

平成29年 9 月定例会

# 横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成29年 9 月 4 日 開会

平成29年 9 月 13 日 閉会

横 芝 光 町 議 会

## 平成29年9月横芝光町議会定例会会議録目次

### 第1号（9月4日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	3
議案第1号ないし議案第13号、報告第1号及び報告第2号の上程、説明	6
一般質問	44
川島富士子君	44
休会の件	59
散会の宣告	59

### 第2号（9月8日）

議事日程	61
本日の会議に付した事件	61
出席議員	61
欠席議員	61
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	61
職務のため出席した者の職氏名	62
開議の宣告	63
一般質問	63
宮菌博香君	63

秋鹿幹夫君	77
森川忠君	95
山崎義貞君	110
休会の件	127
散会の宣告	127

### 第 3 号 (9月13日)

議事日程	129
本日の会議に付した事件	130
出席議員	130
欠席議員	130
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	130
職務のため出席した者の職氏名	131
開議の宣告	132
議案第1号審議(質疑・討論・採決)	132
議案第2号審議(質疑・討論・採決)	132
議案第3号審議(質疑・討論・採決)	147
議案第4号審議(質疑・討論・採決)	149
議案第5号審議(質疑・討論・採決)	150
議案第6号審議(質疑・討論・採決)	151
議案第7号審議(質疑・討論・採決)	164
議案第8号審議(質疑・討論・採決)	166
議案第9号審議(質疑・討論・採決)	167
議案第10号審議(質疑・討論・採決)	169
議案第11号審議(質疑・討論・採決)	170
議案第12号審議(質疑・討論・採決)	174
議案第13号審議(質疑・討論・採決)	179
議員派遣の件	180
閉会の宣告	180
署名議員	181

9 月 定 例 会

(第 1 号)

## 平成29年9月横芝光町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成29年9月4日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案第1号ないし議案第13号、報告第1号及び報告第2号について(町長政務報告・提案理由説明)  
日程第 5 一般質問  
日程第 6 休会の件
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(15名)

1番	秋	鹿	幹	夫	君	3番	宮	菌	博	香	君	
4番	山	崎	義	貞	君	5番	庄	内	賢	一	君	
6番	鈴	木	和	彦	君	7番	齋	藤	順	一	君	
8番	森	川		忠	君	9番	川	島		仁	君	
10番	川	島	富	士	子	君	11番	鈴	木	克	征	君
12番	野	村	和	好	君	13番	山	崎	貞	一	君	
14番	鈴	木	唯	夫	君	15番	八	角	健	一	君	
16番	川	島	勝	美	君							

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	市原成一君	企画財政課長	大木良夫君
空港・地域振興室長	平山貴之君	環境防災課長	川島敏彦君
税務課長	椎名雄一君	住民課長	萩原浩己君
産業振興課長	早川典男君	都市建設課長	堀越健一君
福祉課長	林雅弘君	健康こども健康課長	椎名淳君
食肉センター長	熱田雅之君	東陽病院事務長	小川義則君
会計管理者	秋葉義臣君	教育長	齋藤明君
教育課長	椎名富士男君	社会文化課長	川嶋修君
監査委員	椎名重基君		

---

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 椎 名 晴 美

---

### ◎開会の宣告

○議長（川島勝美君） おはようございます。

これより平成29年9月横芝光町議会定例会を開会します。

（午前 9時57分）

---

### ◎開議の宣告

○議長（川島勝美君） これより本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（川島勝美君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

3番 宮 菌 博 香 議員

13番 山 崎 貞 一 議員

を指名します。

---

### ◎会期決定の件

○議長（川島勝美君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から9月14日までの11日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から9月14日までの11日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（川島勝美君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

なお、本定例会は各会計の平成28年度決算認定について審議することから、椎名重基代表監査委員に出席をいただいております。

次に、議員派遣結果報告について、齋藤副議長から報告書の提出がありましたので、報告します。

次に、教育委員会の点検・評価について、教育委員会から報告書の提出があり、これを受理したのでご報告します。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、8月23日に開催された山武郡市広域水道企業団議会定例会について。

森川忠議員。

〔8番議員 森川 忠君登壇〕

○8番（森川 忠君） それでは、去る8月23日に開催されました、平成29年山武郡市広域水道企業団議会8月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会は、議案2件と報告2件が上程されました。

議案第1号は、平成28年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

本案は、平成28年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金3億4,310万7,059円を資本金へ組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるとともに、平成28年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものです。

収益的収入及び支出についてですが、収益的収入は50億6,213万3,980円です。一方、支出は47億1,902万6,921円です。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入7,977万8,411円に対し、資本的支出11億279万6,594円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、10億2,301万8,183円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

議案第2号は、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

本案は、地方自治法の規定により議会の議決に付する案件であるため、提案したものです。



報告第1号は、平成28年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

本報告は、配水管布設事業等3件の工事について、関連工事との工程調整などにより、予算6,332万5,800円を、地方公営企業法第26条第1項の規定により、平成29年度に繰り越した旨、報告するものであります。

報告第2号は、平成28年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計資金不足比率についてであります。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により議会に報告し公表するもので、資金不足比率の発生はなく、経営状況は良好な状態である旨の報告であります。

提案されました議案は、いずれも原案どおり可決認定されました。

以上、平成29年山武郡市広域水道企業団議会8月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、8月28日に開催された八匠水道企業団議会定例会について。鈴木克征議員。

〔11番議員 鈴木克征君登壇〕

○11番（鈴木克征君） おはようございます。

去る8月28日に開催されました、八匠水道企業団議会8月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会には、正副議長の選挙並びに報告1件と議案4件が提案され、副議長には横芝光町選出の川島勝美氏が選出されました。

報告第1号の平成28年度八匠水道企業団資金不足比率についてであります。本報告は地方公共団体の財政の健全化に関する法の規定により議会に報告し公表するもので、資金不足比率がなく、経営状況が良好である旨の報告がありました。

議案第1号は八匠水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法の規定により専決処分したので、議会に報告し承認を求めるものです。

議案第2号は千葉県市町村総合事務組合の共同処理をする事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

本案は、地方自治法の規定により、議会の議決に付すべき案件であるため、提案したものです。

議案第3号は平成28年度八匠水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

本案は、平成28年度八匠水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金1億8,777万1,344円を自己資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるとともに、平成28年度八匠水道企業団水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものです。

収益的収支の収入では、水道事業収益が13億6,545万2,028円です。

一方、支出の水道事業費用は11億7,768万684円です。

また、資本的収支については、資本的収入3,630万4,400円に対し、資本的支出は2億3,963万4,242円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、2億332万9,842円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補填いたしました。

議案第4号は平成29年度八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、本案は、収益的収入及び支出のうち収入において、既決予定額14億7,875万3,000円に、246万7,000円を増額し、14億8,122万円とするものであります。

支出においては、既決予定額12億3,908万4,000円に、305万6,000円を増額し、12億4,214万円とするものであります。

また、資本的収入及び支出のうち支出において、既決予定額9億1,464万9,000円に2,386万3,000円を増額し、9億3,851万2,000円とするものであります。

提案された議案は、全て原案のとおり可決認定されました。

以上、平成29年8月八匠水道企業団議会定例会の概要報告といたします。

〔11番議員 鈴木克征君降壇〕

○議長（川島勝美君） 最後に、8月23日に開催された山武郡市広域行政組合議会定例会については、お手元に配付の資料をもって報告とします。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

◎議案第1号ないし議案第13号、報告第1号及び報告第2号の上程、説

## 明

○議長（川島勝美君） 日程第4、議案第1号ないし議案第13号、報告第1号及び報告第2号を一括議題とします。

町長から政務報告及び提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは早速、平成29年9月議会定例会に際しまして、政務報告並びに提案理由の説明を申し上げさせていただきます。

本日ここに、平成29年9月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄ご多忙の折にもかかわらず、ご参集いただきまことにありがとうございます。また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

7月上旬に福岡県と大分県を中心とする九州北部で発生した集中豪雨は、記録的な大雨となり、土砂崩れや河川の氾濫により多くの被害が発生し、30名以上のとうとい命と住宅や文化財など貴重な財産が失われてしまいました。一日も早い復旧、復興を願うとともに、被害に遭われた皆様には、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、7月下旬に発生した台風5号は、発生から消滅までの期間が、統計をとり始めた1951年以降、観測史上3位の長寿台風となり、8月上旬には、本州を横断し、日本各地に非常に大きな被害をもたらしました。幸いにも、当町においてはこのような被害はありませんでしたが、改めて防災対策の重要性を認識しているところであります。

9月に入りまして、過ごしやすくなったものの、暑かった夏の疲れや昼夜の温度差から、体調を崩しやすい時期でもありますので、議員各位には、体調管理に十分ご留意くださるようお願い申し上げます。

それでは、9月議会定例会に当たり、町政の状況等諸般の報告を申し上げます。

初めに、企画財政課関係事業についてであります。国は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等へつなげる観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として全国各地に広げることとしています。

全国の自治体では、参加国・地域の事前キャンプなど、誘致合戦が繰り広げられておりま

すが、このような中、中央アメリカのユカタン半島南部、カリブ海に面するベリーズという国から当町に、ホストタウンの引き受け要請がございました。

ベリーズは、人口36万弱、面積は四国よりやや大きい2万3,000平方キロメートル、砂糖、オレンジ、グレープフルーツ、ロブスターなどの農林水産業を主要産業とし、古代マヤ文明を歴史に持つ国です。昨年6月15日、ベリーズ大使館の名誉総領事と町内在住の方が知り合いとの縁で、当町に来られ、その際にホストタウンの打診がありました。その後、関係課を交え協議を行い、受け入れの方向で回答を差し上げたところ、先月8月2日にベリーズ国の了承を得て、正式に要請をいただきました。小さな国で、オリンピック・パラリンピックに出場する選手は数名とのことですが、当町として出来る限りの応援、おもてなしをさせていただきたいと考えており、今後ホストタウンの登録に向け準備を進めて参りますので、ご協力をお願い申し上げます。

公共交通に関しましては、カスミ横芝光店の開店に合わせ、7月21日から町内循環バス南側ルートの乗り入れを開始いたしましたが、現在乗り入れをしていない大総・栗山循環、日吉・南条循環につきましては、時刻表改訂に合わせ、10月1日から、運行ルートを一部変更し、乗り入れを開始する予定です。ショッピングモールサビアの閉店後、買い物に不便を来しているとの声が聞かれていましたので、全路線で乗り入れすることで、多くの方から喜ばれ、ご利用いただけるものと期待しております。

続いて、成田空港のさらなる機能強化についてであります。6月12日に開催された成田空港に関する四者協議会において、空港圏地域から提出されていた「夜間飛行制限緩和の一部見直し」「騒音区域設定における集落分断の回避」「航空機落下物対策」「空港周辺の地域づくり」を内容とする要望書への対応案が示されました。町としては、町民の皆様に対応案の内容を知っていただくために、この対応案がある程度具体化された段階で住民説明会を開催する予定です。

6月26日には議会と町の連名で、国土交通大臣・千葉県知事・成田国際空港株式会社社長に対して、「双方向での対話の継続」「住民目線に立った抜本的な環境対策」「地域振興策の早期提示」「周辺対策交付金の充実・早期提示」の4点を要望することができました。成田空港のさらなる機能強化という重要問題について、今後も議会と執行部が一体となって対応していきたいと考えますので、議員の皆様には引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、成田ナンバー図柄入りナンバープレートについてであります。地域版図柄入りナ

ナンバープレートを交付できる制度が創設されたことから、当町も構成メンバーとなっている成田空港圏自治体連絡協議会では、空港周辺7市町の住民を対象としたアンケートを実施した結果、成田ナンバーについて、平成30年10月から希望者に図柄入りナンバープレートの交付が開始できるよう、所要の手続を進めていくこととなりました。

続いて、産業振興課関係事業についてであります。7月15日土曜日から8月20日日曜日までの37日間、屋形海水浴場を開設いたしました。町観光まちづくり協会が中心となり実施した売店の開設や、バーベキューエリアの設営は、昨年同様お客様からご好評をいただきました。また、来客数のさらなる増加を目標に、新規のイベントも多数企画し行いましたが、天候の悪い日が大変多く、来客数は8,675人と昨年より540人減となってしまいました。

しかしながら、開設期間中は、交通安全協会や防犯協会の皆様のご協力とライフセーバーによる適切な監視業務により、事故もなく無事終了することができました。ご尽力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

次に、教育課関係事業についてであります。中学校の部活動におきましては、ことしも横芝中学校・光中学校ともにすばらしい成績をおさめました。

関東大会へは、横芝中学校からソフトテニス男子個人、陸上男子1500メートル、光中学校から陸上2年女子100メートルに出場しました。特に陸上2年女子100メートルでは、決勝は4位でしたが、予選で好タイムを記録し、来月開催されるジュニアオリンピック陸上大会に出場することとなりました。

また、全国大会へは、横芝中学校から水泳男子50メートル及び100メートル自由形、光中学校から陸上2年女子100メートルに出場し、残念ながら予選敗退となってしまいました。選手たちは精いっぱい競技したことと思います。

大会に出場した生徒たちはもちろんのこと、熱心に指導に当たっていただいた先生方、そして日々生徒を支えた保護者の皆様のご苦勞に対しまして、改めて敬意を表します。

続いて、学校適正配置等検討委員会についてであります。今月、第8回目の会議が予定されており、前回の会議では統合すべき学校や統合の時期等について協議がされたと伺っております。検討委員会の協議も終盤に入りましたが、委員の皆様には引き続き「子どもたちのため」を最優先に考えた協議をお願いしたいと思っております。

次に、上堺小学校のトイレ改修工事についてであります。工程案どおり工事は順調に進捗しております。夏休み期間中は、解体工事による騒音などで小学校周辺にお住まいの皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

続いて、社会文化課関係事業についてであります。第68回山武郡市民体育大会が6月25日から8月20日にわたり開催されました。当町も17種目に参加し、393名の選手・関係者が参加されました。

陸上競技（男子）、ソフトテニス（男子）、卓球（女子）、グラウンドゴルフの優勝を初め、各種目で優秀な成績をおさめられ、総合成績では横芝光史上最高の準優勝という成績がありました。

暑い中での大会となりましたが、選手、体育協会の役員を初め、大会運営にご尽力いただいた関係各位に深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

次に、東陽食肉センター関係事業についてであります。本年7月末現在の屠畜頭数は、豚で4万2,266頭、牛は1,048頭で、昨年同時期と比較し、豚は448頭、牛は57頭それぞれ減となっています。

豚の屠畜頭数減少の要因としては、徐々に鎮静化に向かっているといわれる豚流行性下痢（PED）が、本年5月に香取、東総地域で確認されるなど、いまだに終息には至っていないことが大きな原因と考えられます。牛の屠畜頭数減少については、千葉県全体的に減少している生産農家数の減少が原因と考えています。今後も関係者と連携を密にし、屠畜頭数の確保に努めていきたいと考えています。

最後に、東陽病院の運営状況についてであります。入院患者は微増ながらも増加傾向にあります。外来患者におきましては、昨年5月に循環器内科の非常勤医師が派遣されなくなったこと等により、昨年度は大幅に減少しました。しかしながら、電子カルテシステム導入により外来患者の待ち時間短縮が図られており、今年度は外来患者数も回復傾向にあります。断続的な医師不足により厳しい運営状況ではありますが、この6月から7月にかけて患者満足度調査を実施しましたので、この調査結果をもとに、地域住民に信頼されるべく、さらなる患者サービス向上に取り組んでまいり所存でありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後とも、さらなるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。諸般の報告といたします。

それでは、引き続きまして、本議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の平成29年9月横芝光町議会定例会提案理由説明書をごらんください。

議案第1号 千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。千葉縣市町村総合事務組合が県内の全市町村からの委託により実施している軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付事務について、引き続き安定的かつ継続的に事務処理を行うべく、当該事務を千葉縣市町村総合事務組合の共同処理事務として新たに追加するため、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部改正を行う必要があることから、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めべく提案するものであります。

議案第2号 平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）についてであります。財政調整基金積立金のほか、人事異動等に伴う人件費、保育委託事業、道路新設改良費、町単土地改良補助事業等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ2億1,032万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億4,985万5,000円とすべく提案したものであります。

議案第3号 平成29年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。平成30年度の国保広域化に伴うシステム改修費の契約実績による減額、人事異動等に伴う人件費の増額及び前期高齢者納付金の納付額決定による増額により所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ191万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,191万5,000円とすべく提案したものであります。

議案第4号 平成29年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。人事異動等に伴う人件費、前年度における保険給付費及び地域支援事業費の国・県・社会保険診療報酬支払基金並びに一般会計からの定率による義務的負担金の精算に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ3,737万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億6,137万1,000円とすべく提案したものであります。

議案第5号 平成29年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第1号）についてであります。人事異動等に伴う人件費の調整及び施設補修等に係る経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ134万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,534万9,000円とすべく提案したものであります。

議案第6号ないし議案第11号並びに議案第12号についてであります。各会計の平成28年度決算について、議会の認定を求めべく、監査委員の意見をつけて提案したものであります。

議案第13号 財産の処分についてであります。財産の処分に当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び横芝光町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものであります。

続いて、報告第1号 平成28年度健全化判断比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度における健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

報告第2号 平成28年度資金不足比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度における資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

以上、このたび提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議いただき、可決、承認賜りますようお願い申し上げます。

以上で、政務報告及び提案理由説明とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、議案第1号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてご説明を申し上げます。

ピンク色の議案、黄色の議案関係資料、いずれも1ページとなります。

本案は、先ほど町長からの提案理由説明にもございましたように、千葉県町村会が県内の全市町村からの委託により実施していた軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付事務を安定的かつ継続的に事務処理を行うべく、当該事務を千葉県市町村総合事務組合の共同処理事務として、黄色の議案関係資料2ページをごらんいただきたいと思います。

規約第3条の組合の共同処理する事務の第16号事業として追加すること。

3ページから4ページにかけまして、共同処理する団体は県内全市町村である、このことに関しまして規約の一部を改正するものに関しまして、地方自治法の規定により関係地方公共団体として協議がありましたことから、同法の規定による議会の議決をお願いするものでございます。



端的に申しますと、千葉県町村会で行っていた軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付事務を千葉県総合事務組合に移行するための規約の変更について自治法の規定によりまして議決をお願いするものでございます。

なお、改正後の総合事務組合理約、これにつきましては議案書の3ページをごらんいただきたいと思っております。

平成30年4月1日から施行しようとしているものでございます。

なお、参考までに申し上げますと、この事務については昭和33年に軽自動車税が創設された当時は、千葉市から2名の職員を派遣し、関東運輸局千葉陸運支局において実施をしておりましたが、昭和44年に千葉県町村会に委託され千葉県町村会が財団法人関東陸運賛助会、現在の一般財団法人関東陸運振興センターに採択し、適正に処理をまいりましたが、軽自動車税が激増している状況下で人的、設備的問題から関係機関等との事前協議を経て本議案のとおり変更することが最適であると判断されたと伺っております。

以上で、議案第1号の説明といたします。

何とぞ趣旨をご理解いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第2号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、議案第2号 平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

別冊になっております補正予算書、これの1ページをお願いいたします。

平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,032万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ97億4,985万5,000円とし、第2条では、債務負担行為の追加を目的に債務負担行為補正を、第3条では、地方債の変更を目的に地方債補正を行おうとするものでございます。

資料の2ページから4ページは、第1表、歳入歳出予算補正でございます。内容につきましては後ほど事項別明細書によりご説明申し上げますので、ここでは記載事項のご確認をお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正の1、追加でございます。

初めに、庁舎警備員業務委託は、現在の業務委託期間が平成29年度末で終了することから、

終了前に契約事務を進める必要がございますので、平成30年度から平成32年度までの期間、限度額1,852万3,000円で債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次の、地域活動支援センター「たんぼぼ」指定管理料は、現在の指定管理業務委託期間が平成29年度末で終了することから、終了前に新たに指定管理者を選定し基本協定を締結する必要がございますので、平成30年度から平成34年度までの期間、限度額7,850万円で債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、第3表、地方債補正であります。

今回の補正は3つの起債につきまして変更を行うものであり、いずれも起債の方法、利率、償還の方法には変更はございません。

合併特例事業債は限度額を440万円増額し1億3,700万円に、道路橋梁整備事業債は限度額を470万円減額し5,150万円に、臨時財政対策債では限度額を260万円増額し3億5,260万円にそれぞれ補正しようとするもので、内容につきましては、歳入の21款町債で説明をさせていただきます。

6ページから8ページは、事項別明細書の総括でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、歳入歳出の内容についてご説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、14款国庫支出金の1項1目民生費国庫負担金56万6,000円の追加は介護給付訓練等給付事業負担金の前年度精算に伴う追加交付金であります。

次の、2項2目民生費国庫補助金は、当初、保育所緊急整備事業補助金で見込んでおりました白浜保育園屋根防水工事への補助金405万円が対象公務から除外されたため、下に記載しております保育所等整備交付金に組み替え、427万6,000円を計上するものであります。なお、補助率はいずれも2分の1で、金額の差異につきましては対象事業費の変更によるものであります。

4目土木費国庫補助金は、町道Ⅱ-36、Ⅰ-9、Ⅰ-8及び舗装修繕に係る防災・安全社会資本整備交付金の補助金内示額3,264万1,000円を減額するものであります。

15款は、県支出金であります。

1目総務費県補助金は、地域の防犯力アップ事業補助金で青色回転灯搭載車両4台へのドライブレコーダー設置費用の補助率2分の1、交付上限額は1台当たり1万5,000円で6万円の計上でございます。

2項2目民生費県補助金は、保育士処遇改善事業補助金で保育士の確保、定着対策を推進するため保育士の処遇改善に係る事業費の2分の1、540万円の計上であります。事業内容につきましては歳出の3款民生費にて説明をさせていただきます。

3目衛生費県補助金は、不法投棄防止対策事業補助金で不法投棄監視用パトロール車2台へのドライブレコーダー設置費用の補助率3分の1、2万1,000円を見込み計上しております。

4目農林水産業費県補助金、多面的機能支払交付金事業推進交付金124万9,000円の減額は交付決定額によるものであり「環境にやさしい農業」推進事業補助金はイチゴの害虫、葉ダニの防除機械導入に係る経費の補助率2分の1、69万3,000円を追加計上するものであります。

続きまして、17款寄附金1項2目教育費寄附金は、町内の建設会社から寄附金500万円の受け入れであります。本寄附金の使途につきましては、各小中学校の教育振興に充てるため本補正の歳出予算に計上しております。

18款繰入金の1項2目介護保険特別会計繰入金1,157万8,000円は、平成28年度一般会計からの繰出金の精算に伴う繰入金でございます。

2項3目教育振興基金繰入金54万円は、奨学資金貸付金の増額見込みにより、10ページになります。

7目地方創生基金繰入金64万1,000円は、駅前情報交流拠点整備事業の単独事業分へ54万円、英語教育推進事業に10万1,000円を充てるものであります。

19款1項1目繰越金は、本補正予算の財源手当のため、平成28年度からの繰越金のうち、2億1,698万3,000円を充てるものであります。

20款7項1目雑入では、河川環境整備委託金で栗山川の環境整備に関する協定に基づく委託金額の増額により87万4,000円を追加計上したほか、わたしの街みどりづくり事業交付金8,000円及び廃食油燃料利用促進プロジェクト事業助成金10万円の追加は、それぞれ交付決定通知によるものでございます。

なお、消防団員安全装備品整備等助成金77万7,000円の減額は、当初見込んでおりました消防団員への装備品、耐切創性手袋の採択が得られなかったための減額であります。

最後に、21款は町債であります。

1項1目総務債は、合併特例事業債で440万円を増額するものであります。事業の進捗状況により町道Ⅰ－9号線道路改良事業で910万円の減額。町道Ⅰ－8号線道路改良事業で

1,350万円の増額であります。

3目土木費につきましては、補助金交付決定額に基づき事業を精査し470万円の減額であります。町道Ⅱ-36号線道路改良事業、これは富下地先でございます。これで790万円の減額、道路舗装修繕事業で320万円の増額であります。

5目臨時財政対策債は、普通交付税の算定により本年度の臨時財政対策債の発行可能額が決定しましたことから260万円を増額するものであります。

続いて、歳出についてご説明を申し上げます。

11ページをお願いいたします。

本補正予算の給与費関係につきましては、本年4月1日の人事異動等に伴う調整のほか、共済費の負担率変更に伴うものでございます。職員の配置状況を基本に積算しておりますので、各費目での説明は省略させていただきます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1款1項1目議会費及び2款1項1目一般管理費は、ただいま申し上げました人件費等の調整のほか、一般管理費では再任用職員1名の増員及び社会保険料の負担率変更による増額計上であります。

3目文書管理費は、例規システムのL G W A N回線への変更による使用料13万円の増額のほか、情報公開・個人情報保護事業では、個人情報保護条例関連例規整備における支援業務委託料237万6,000円を計上するものであります。

5目財政管理費は、地方財政法の規定によりまして、前年度繰越金4億139万6,855円のうち、2億1,000万円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

7目財産管理費は、本庁共用庁用車管理事業で防犯及び交通事故対策の観点から、庁用車にドライブレコーダーを整備するため、別に計上しております環境防災課管理車両を除きます庁用車40台分、80万円を計上するものであります。

12ページになりますが、その他の財産管理事業では、旧横芝中学校跡地の移住定住ゾーンとして計画しております土地2筆について、所有権移転仮登記が設定されているため、抹消手続に係る登記事務委託料9万2,000円の計上であります。

8目企画費は、駅前情報交流拠点整備事業で、さきの議会全員協議会でご説明させていただきました駅前情報交流拠点ロゴデザイン制作業務委託料108万円の計上であります。

9目安全対策費は、青色回転灯装備車両4台へのドライブレコーダーを設置するため13万円の計上であります。なお、本事業の財源として歳入の15款県支出金でご説明いたしました

地域の防犯力アップ事業補助金6万円を充てております。

10目地域振興費は、篠本一区集落センターのエアコン交換に伴う補助率10分の8、22万3,000円の計上であります。

12目情報管理費は、住民情報系電算管理事業でマイナンバーカード等の記載事項の充実及び子育てワンストップサービス導入に伴う電算システム改修委託料656万7,000円のほか、クラウドシステム使用料は10月開始予定の子育てワンストップサービスデータ連携に要する使用料13万円の計上であります。

2款2項1目税務総務費、次ページの3項1目戸籍住民基本台帳費及び5項1目の統計調査総務費は、一般給与費の調整であります。

3款1項1目社会福祉総務費は、給与費調整のほか国民健康保険特別会計繰り出し事業につきましても、人事異動等に伴う給与費調整により繰出金187万1,000円を減額補正するものであります。

14ページになります。

2目老人福祉費は、老人憩の家光風館、出入り口の段差解消のため工事費75万6,000円の計上のほか、介護保険特別会計繰り出し事業は人事異動等に伴う給与費調整により繰出金37万7,000円の増額であります。

3目障害者福祉費は、障害者医療費国庫負担金返還金296万6,000円及び障害児通所支援給付費国庫負担金返還金188万9,000円は、いずれも平成28年度精算による返還金の計上であります。

4目国民年金事務費は、人事異動に伴う一般給与費の調整であります。

次の2項4目保育所費は、給与費調整のほか次ページにかけての保育委託事業で、歳入でご説明いたしました国庫補助金の対象事業の変更に伴い、白浜保育園屋根防水工事の事業費見直しとあわせまして、保育所緊急整備事業補助金を607万5,000円減額し、保育所等整備助成金641万4,000円に組み替えるものであります。次の保育士処遇改善事業補助金につきましては、県負担額2分の1を充て、保育士1人当たり2万円の処遇改善対策として1,080万円を計上するものであります。

4款1項1目保健衛生総務費は給与費調整で、6目環境衛生費は給与費調整のほか不法投棄防止対策事業で県費補助3分の1を財源に、不法投棄監視パトロール車2台にドライブレコーダー設置経費6万5,000円を、環境美化推進事業では県単河川環境整備委託金を財源に栗山川堤防除草工事費87万4,000円、資源リサイクル促進事業では、廃食油回収作業に要す

る消耗品10万2,000円の計上であります。

続いて、5款農林水産業費に入り、1項1目農業委員会及び16ページの2目農業総務費は給与費の調整で、3目農業振興費は環境にやさしい農業推進対策補助事業で、イチゴの害虫防除のため県補助率10分の10を財源に69万3,000円を計上しましたほか、姉妹町姉妹都市交流事業で長野県千曲市及び神奈川県松田町の交流事業に参加するため、バス借り上げ料32万4,000円の計上であります。

5目農地費では、町単土地改良補助事業で於幾区、入区を初め5地区の土地改良施設整備に係る資材支給435万円のほか、用排水路の改修や掘削事業等の土地改良事業への補助金186万6,000円の計上であります。次の県営土地改良関係団体負担金事業では、事業費の変更により1万3,000円を、17ページにかけましての地域排水管理事業では、昨年度に完了した栗山地区幹線3号排水路境界杭設置に係る委託料49万7,000円、多面的機能支払交付金事業では、鳥喰上自然保全会の加入に伴い、実施状況調査料20万9,000円の追加計上であります。

2項1目林業振興費は、わたしの街みどり事業の交付決定により、苗木購入費8,000円の計上であります。

続いて、6款1項1目商工振興費は、人事異動等に伴う給与費の調整であります。

7款の土木費に入りまして、1項1目土木総務費は人事異動等に伴う給与費の調整で、18ページの2項3目道路新設改良費は給与費調整のほか、町道Ⅰ－9号線道路改良事業2,089万3,000円、及び町道Ⅱ－36号線道路改良事業1,953万1,000円は補助事業交付決定通知によりそれぞれ減額するもので、舗装修繕事業は舗装の劣化が著しい町道修繕工事に800万円を追加計上するものであります。

19ページの4項1目都市計画総務費では、給与費の調整でございます。

8款消防費の1項2目非常備消防費は、消防団員安全装備品整備等助成金の採択が得られなかったため一般財源への振替を、3目消防施設費は、全国瞬時警報システム及び緊急速報メールシステムに係る無停電装置の修繕料27万4,000円の計上であります。

9款教育費に入りまして1項2目事務局費は、特別職及び一般職員に係る給与費の調整のほか、事務局事務費の教育振興基金積立金44万7,000円は、教育寄附金500万円の充当残を積み立てるものであります。次の要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業は、支給要綱の一部改正により124万7,000円、次ページの奨学資金事業では、大学生の新規申請が多く奨学資金貸付金に54万円の追加を、学力向上推進計画実施事業では、東陽小学校が県学力向上推進校に指定されたことから、来校者への配布資料作成のため26万円を、英語教育推進事業

では、実用英語技能検定準 2 級以上の受講希望者へ対応するため20万2,000円を追加計上するものであります。

2 項小学校費の 1 目学校管理費では、給与費の調整のほか歳入でご説明いたしました寄附金を財源に、南条小学校を除く各小学校にジェットヒーター、これは大型ストーブでございます。この11台の購入費294万7,000円を計上しましたほか、小学校施設維持管理事業では、日吉、大総小学校の施設等修繕料34万1,000円のほか、工事請負費では東陽小学校 3 階ベランダに設置してあります救助袋の交換工事費73万5,000円を計上したものであります。

21ページの 3 項中学校費の 1 目学校管理費は、小学校同様、横芝、光両中学校へのジェットヒーター 6 台160万8,000円のほか、横芝中学校の散水専用ポンプ修繕料39万5,000円の計上であります。

5 項 1 目社会教育総務費及び 4 目図書館費は、給与費の調整であります。

6 項 3 目学校給食費は、給与費の調整のほか、22ページの学校給食センター維持管理事業で食器洗浄機用食器かご修繕に17万1,000円、樹木の伐採委託費32万4,000円を計上したものであります。

23ページから25ページは給与費明細でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

26ページは本補正予算において追加しました債務負担行為に係る当該年度以降の支出予定額等に関する調書。

27ページは地方債の現在高に関する調書であります。一般会計で管理する地方債の前々年度末及び前年度末の現在高並びに当該年度末の現在高見込み額につきまして、起債の区分ごとに金額を取りまとめたもので、9月補正時点での調書として作成したものでございます。

以上、平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

慎重審議をいただき、可決、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は、午前11時15分とします。

（午前 1 1 時 0 2 分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 1 1 時 1 5 分）

○議長（川島勝美君） 提案理由説明を続けます。

議案第3号について、住民課長。

〔住民課長 萩原浩己君登壇〕

○住民課長（萩原浩己君） 議案第3号 平成29年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明申し上げます。

別冊の議案第3号、補正予算書をお願いいたします。

今回の補正予算は1ページの第1条の記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ191万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,191万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

6ページをお願いいたします。

4款2項7目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金であります。平成30年度からの国保広域化に伴い、そのシステム改修費用として286万2,000円を受け入れるため増額するものでございます。

なお、補助率については100%であります。

次に、10款1項1目一般会計繰入金については、4月の人事異動に伴う人件費等の調整で187万1,000円を減額するものでございます。

続いて、11款1項2目その他繰越金であります。今回の補正の歳出において、増額補正を行う財源調整といたしまして、不足分92万4,000円を前年度繰越金により充当するものでございます。

続きまして、歳出。

7ページとなります。

1款1項総務管理費、1目一般管理費であります。4月の人事異動に伴う職員給与費の増額142万3,000円及び国民健康保険制度の広域化に伴うシステム改修のための電算委託料の減額43万2,000円を差し引きまして、99万1,000円を増額補正するものでございます。

次に、4款1項1目前期高齢者納付金であります。前期高齢者納付金のひとつであります。前期高齢者の加入者一人当たりの負担調整額の単価改正に伴い92万4,000円を増額補正するものでございます。

以上、今回の補正額は、歳入歳出ともに191万5,000円でございます。

なお、8ページ、9ページにつきましては、給与費明細書でありますので、説明のほうは



割愛させていただきます。

以上で議案第3号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第4号について、福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、議案第4号 平成29年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明を申し上げます。

補正予算書、1ページをごらんいただきたいと思います。

このたびの補正予算は、第1条で定めましたように、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,737万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ22億6,137万1,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、町長が先ほど提案理由で申し上げましたとおり、4月の人事異動等に伴う人件費及び平成28年度分、国・県・社会保険診療報酬支払基金及び一般会計繰入金金の精算等に伴う関係費目について補正を行おうとするものでございます。

それでは、事項別明細によりご説明を申し上げます。

6ページをお願いしたいと思います。

歳入からご説明をいたします。

4款1項2目地域支援事業支援交付金、2節過年度分75万5,000円は、平成28年度の地域支援事業の実績確定により追加交付されるものであります。

8款1項3目その他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金37万7,000円は、人事異動に伴う人件費の調整でございます。

9款1項1目1節繰越金3,623万9,000円は、今回の補正財源として、前年度繰越金を充てるものであります。

以上、歳入合計は3,737万1,000円であります。

続いて、7ページ、歳出についてご説明を申し上げます。

1款1項1目一般管理費37万7,000円の増額ですが、これは人事異動に伴う人件費の調整であります。

2款1項1目介護サービス給付費、3目特定入所者介護予防サービス費ですが、これは保険給付内の調整となります。

5款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は過年度分の追加交付による財源振替で  
ございます。

8ページをごらんください。

7款1項2目償還金、23節償還金利子及び割引料2,541万6,000円は、平成28年度分の精算  
に基づき、平成29年度において、平成28年度分介護給付費について国へ1,643万6,000円、支  
払基金へ256万8,000円、県へ584万8,000円、地域支援事業分について国へ36万5,000円、県  
へ19万9,000円を、それぞれ返還するものであります。

4目一般会計繰出金、28節繰出金1,157万8,000円につきましても、平成28年度分の精算に  
基づき、平成29年度において、町一般会計へ返還するものでございます。その内訳は平成28  
年度の介護給付費分として491万3,000円、地域支援事業分として100万5,000円、職員給与費  
分として37万円、事務費分として520万1,000円、低所得者軽減分として8万9,000円を一般  
会計へ返還するものでございます。

以上、歳出総額は3,737万1,000円であります。

9ページ、10ページにつきましては職員給与費明細書となりますので、ご確認をお願いい  
たします。

以上をもちまして、平成29年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第1号）の詳細説明  
とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、承認を賜りますようお願い申し上げます。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第5号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 熱田雅之君登壇〕

○食肉センター所長（熱田雅之君） それでは、平成29年度横芝光町営東陽食肉センター特別  
会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

別冊になっております議案第5号の1ページをごらんください。

議案第5号、このたびの補正予算は、第1条に定めましたとおり、既定の歳入歳出予算の  
総額に歳入歳出それぞれ134万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1  
億8,534万9,000円とするものであります。

詳細につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

6ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、4款1項1目繰越金であります。歳入補正予算の財源調整の

ための補正として、前年度繰越金に134万9,000円を増額し、1,937万3,000円とするものであります。

次に歳出であります。

1款1項1目一般管理費45万7,000円を増額補正であります。これは、人事異動に伴う職員9名分の人件費の調整でございます。なお、7節賃金でございますが、現場職員1名の再任用期間が終了する予定になっておりまして、そのため人的技量不足を補うため臨時職員の雇用により対応しようとするものでございます。

2款1項2目施設整備費89万2,000円を増額補正でございます。13節委託料、浄化槽整備工事設計監理委託料49万7,000円。修繕工事を計画しております汚泥脱水機でございますが、他社では製造していない特殊なものであるということからメーカーと随意契約で執行を予定しておりましたが、再度確認をいたしましたところ修繕も販売店を通じた受け付けとなる。そして販売店はどちらでもよいという回答をいただきましたので、一般競争入札を実施するため設計業務委託を行おうとするものでございます。15節工事請負費、施設整備工事39万5,000円を増額補正するものでございます。浄化槽施設の不調が続いていたために職員による応急的な修繕で対応してまいりましたが、6月に業者による点検を実施いたしましたところ、浄化槽の制御盤回路汚泥脱水機への汚泥溶解液を送る自動溶解装置の故障が新たに確認されましたために、既存の修繕箇所とあわせて優先順位を再度検討いたしました上で、当初予定しておりました曝気槽改修工事を来年度に実施することとして、執行金額を調整しセンターの健全運営に努めようとするものでございます。

以上、議案第5号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 熱田雅之君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第6号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、議案第6号 平成28年度横芝光町一般会計決算の認定についてご説明を申し上げます。

議案につきましては、このピンク色の議案つづりの5ページでございますけれども、説明資料につきましては別にお配りしております見出しが平成28年度決算資料、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書によりまして説明をさせていただきますので、お手元にご用意をお願いいたします。

それでは、表紙から2枚めくっていただきまして、ページで申し上げますと1ページになります。1ページをごらんください。

1番目の会計別決算の状況のうち、一番上段の一般会計でございます。なお、数字の表記は、千円単位となっておりますので、ご留意をいただければと思います。

平成28年度の歳入決算額は101億2,641万5,000円、歳出決算額は96億8,445万1,000円で、前年度に比較して歳入で16億1,694万2,000円、13.8%の減、歳出では15億8,872万3,000円、14.1%の減でございます。

2ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出款別・性質別決算額の前年度対比でございます。まず、款別の歳入についてご説明申し上げます。

1款町税は、決算額が25億1,209万4,000円で、前年度に比較し5,402万7,000円、2.2%の増となっております。

主な税目別では、個人町民税が所得割額等の増加により約4,361万円の増、固定資産税は評価替え等により約1,677万円ほどの増、軽自動車税は約1,239万円の増、また、町たばこ税につきましては、たばこ消費の減少により約962万円の減でございます。

なお、各税区分の徴収率は本資料の32ページに記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

2款の地方譲与税は、国が徴収した揮発油税や自動車重量税を原資に算定交付されるもので、決算額が1億5,608万6,000円と、前年度に比較して137万8,000円、0.9%の減となりました。3款利子割交付金は、決算額が217万8,000円、前年度に比較しまして162万6,000円、42.7%の減、4款配当割り交付金は、株式配当所得の落ち込みなどにより決算額が955万9,000円、前年度に比較して441万6,000円、31.6%の減となりました。5款の株式等譲渡所得割交付金は、決算額が706万1,000円と、前年度に比較して764万円、52.0%の減であります。6款の地方消費税交付金は決算額が3億6,349万6,000円と、前年度に比較して4,754万8,000円、11.6%の減となりました。なお、税率の引き上げ分につきましては、全額が社会保障費に使われております。7款のゴルフ場利用税交付金は決算額が2,409万3,000円で、前年度に比較して13万3,000円、0.6%の増、8款自動車取得税交付金は、消費税率改正に伴います自動車取得税の引き上げ措置が講じられておりまして、決算額が4,167万3,000円、前年度に比較しまして16万1,000円、0.4%の減額となっております。

以上の交付金につきましては、県からそれぞれの積算方法によって交付されたものでござ

います。

9款地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収補填に係る特例交付金で、決算額が960万4,000円、前年度に比較して79万2,000円、9.0%の増、10款地方交付税は、決算額が32億1,883万9,000円、前年度比較では7,336万4,000円、2.2%の減となりました。内訳といたしましては、前年度比較で申し上げますと、普通交付税が5,141万8,000円、特別交付税は1,769万3,000円、震災復興特別交付税は425万3,000円の、それぞれ減額となったところでございます。なお、地方交付税につきましては、平成28年度から合併算定替の縮減期に入り、普通交付税で1割相当額が縮減されております。28年度合併算定替交付基準額は2億4,608万2,000円で、縮減額は2,494万1,000円で行いました。今後5年間は激変緩和措置の期間となります。参考までに申し上げますと、平成29年度が3割、30年度が5割、31年度が7割、そして32年度算定では9割が縮減され、以降合併算定替の加算はなくなることとなります。

11款交通安全対策特別交付金は、決算額が455万9,000円で、前年度に比較して17万2,000円、3.6%の減であります。

12款分担金及び負担金は、決算額が1億2,996万円で、前年度比較では68万4,000円、0.5%の微減となっております。

13款の使用料及び手数料は、決算額が4,589万円で、前年度比較では28万3,000円、0.6%の減であります。

14款の国庫支出金は、決算額9億3,616万8,000円、前年度比較では1億6,330万1,000円、14.9%の減となっております。これは前年度からの繰越であります年金生活者等支援臨時福祉給付金補助金、これが1億500万ほどでございましたけれども、これが増額となりましたものの、前年度には南条小学校屋内運動場改築工事に係る公立学校施設整備負担金、このほか横芝中及び光岡中学校の天井落下防止工事に係る学校施設環境改善交付金、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金、横芝第二及び白浜小学校児童クラブ建設に伴います子ども子育て支援整備交付金などの交付がございましたことから減となったものであります。

15款県支出金は、決算額が6億4,713万円で、前年度比較では2億2,422万5,000円、25.7%の大幅な減となりました。参議院選挙及び千葉県知事選挙の執行に伴います委託金での増要因はございましたものの、光町保育園分園整備に係る保育所緊急整備事業補助金、篠本新井土地改良区への高度経営体集積促進事業補助金、こういった事業が減額となったためでございます。

16款財産収入は、決算額が1,592万3,000円、前年度比較では496万7,000円、45.3%の増であります。不動産売り払い収入の増額が要因でございます。

17款寄附金は、4,863万8,000円の決算額で、前年度比較では4,104万8,000円、率では540.8%の大幅な増となりました。ふるさと納税に係る寄附が2,611件、金額で3,443万5,000円の収入となり、前年度比較では件数で2,369件、金額で2,814万5,000円の収入増となっております。このほか教育費寄附金で1,320万円、衛生費寄附金で100万円の寄附金収入がございました。

18款の繰入金は、1億9,620万1,000円の決算額で、前年度比較では3億495万1,000円、60.9%の減となっております。財政調整基金が前年度比で2億5,500万円、社会福祉基金繰入金では児童クラブ施設整備事業の終了などにより4,411万円ほどがそれぞれ減となったところでございます。

19款繰越金は、決算額4億7,018万3,000円で、前年度比では7,332万8,000円、18.5%の増でありました。

20款の諸収入は、決算額6億7,718万円で、前年度比較では4,651万2,000円、7.4%の増であります。このうち、空港周辺対策交付金につきましては、普通交付金、特別交付金を合わせて4億5,315万7,000円の収入済額で、前年度に比べまして307万4,000円の増額でありました。

最後に、21款町債は、決算額6億990万円で、前年度比較では10億800万円、62.3%の減であります。これは、前年度に実施しました国営両総土地改良事業への負担金や、南条小学校屋内運動場改築事業、横芝中学校及び光中学校天井落下防止対策事業の終了によるもののほか、各道路改良事業に充てました合併特例債の減額によるものであります。

続いて3ページをお願いします。

目的別の歳出でございます。

1款議会費は、決算額が9,952万4,000円で、前年度に比較しまして1,115万8,000円、10.1%の減となりました。年度途中での議員1名の辞職及び議員共済組合負担金の負担率変更による議員報酬の減額などが主な要因でございます。

2款総務費は、決算額が18億2,365万5,000円で、前年度に比較しまして4,753万3,000円、2.7%の増となりました。地方創生関連事業や住民情報系電算関連事業での減額要因はございましたものの、ふるさと納税委託事業や前年度からの繰り越し事業として実施しました地方公共団体セキュリティー強化対策事業のほか、参議院選挙及び千葉県知事選挙等の執行等

により増額となっているものでございます。

3款民生費は、決算額が28億3,408万2,000円で、前年度比較では5,472万2,000円、1.9%の減となりました。主な増減といたしましては、前年度からの繰り越し事業として実施しました年金生活者等支援臨時給付金給付事業、金額的には9,200万円弱ほどございましたけれども、そのほか介護給付訓練給付事業、私立保育園入所児童委託料が増額となりましたものの、前年度に実施しました横芝小学校第二児童クラブ、白浜小学校児童クラブ施設整備工事及び光町保育園運営建設工事に伴う補助金が事業の完了によりまして減額となっております。

4款衛生費は、決算額が11億7,201万3,000円、前年度比較では234万4,000円、0.2%の減となりました。予防接種や各種がん検診事業、基本健診事業など町民の健康増進事業の充実のほか、広域組合事業等を中心とした環境衛生事業に取り組んでおります。各事業ではそれぞれ増減はございますが、機構改革による健康こども課の設置に伴います一般給与費、あるいは地方創生関連事業の子育て支援事業、浄化槽設置促進事業が増額となりましたものの東陽病院事業会計繰出金等の減額によりまして、衛生費全体では前年度比微減の決算となっております。

5款の農林水産業費は、決算額5億6,796万円で、前年度比較では9億1,760万6,000円、61.8%の大幅な減となりました。農業振興費では、被災農業者向け経営体育成事業、農地費での屋形排水機場施設改修工事のほか、地域配水管理事業として実施しました幹線3号排水路整備工事及び大布川排水機場管理事業での基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金が増額となりましたが、国営両総土地改良事業負担金事業の終了、県営基盤整備事業篠本新井地区負担金及び補助金などの減額により、前年度比で大幅な減となったものでございます。

6款の商工費は、決算額6,810万2,000円で、地方創生商品券発行事業の終了などにより、前年度と比較しまして4,341万円、38.9%の減となりました。

7款の土木費は、決算額5億6,860万3,000円で、国の交付金や合併特例事業債を活用しました大型の道路橋梁事業の進捗がはかられておりますが、事業量が前年度と比較して減少したこと、また駅前広場整備事業の完了などによりまして、土木費全体では前年度比3,720万4,000円、6.1%の減となりました。

8款の消防費は、決算額が4億5,248万円、前年度と比較しまして651万9,000円、1.5%の増額でありました。子育て世帯災害備蓄品整備等によります減額はございますが、常備消防費負担金が増額となっております。また、消防団車両整備計画に基づきまして、小型動力ポンプ積載車及びポンプ自動車各1台を消防団へ配備いたしました。

9 款教育費は、決算額10億4,006万3,000円で、前年度と比較して5億8,056万5,000円、35.8%の大幅な減でありました。横芝ふれあい坂田池公園野球場防球ネット改修工事、こういったものによる増額がございますものの、前年度に実施しました南条小学校屋内運動場改築事業、横芝・光岡中学校の天井落下防止対策工事の終了などにより減額となったものであります。

10 款災害復旧費は、台風9号などにより被災しました各施設の災害復旧工事などを実施し、790万5,000円の決算額でございました。

11 款の公債費は、決算額が10億5,006万4,000円と、前年度比較では367万1,000円、0.3%の減でありました。なお、公債費の今後の見込みでございますけれども、平成31年度に11億円を超えまして、平成34年度には11億9,700万円のピークを迎えると、このように見込んでおります。

4 ページをお願いいたします。

4 ページにつきましては、性質別の歳出でございます。

1 番の人件費は、決算額が15億9,208万8,000円、前年度比較では7,768万1,000円、4.7%の減であります。人事院勧告に基づきます期末勤勉手当支給率改定によります増はございますものの、年度途中での議員1名の辞職、あるいは議員共済組合負担金負担率の変更並びに副町長不在によります特別職給与費の減額が要因でございます。

2 つ目の扶助費は、決算額が15億5,698万5,000円、前年度比較で1億1,600万3,000円、8.1%の増であります。扶助費につきましては、年々増加傾向にあります。平成28年度の主な増加要因といたしましては、前年度からの繰り越し事業であります年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、保育委託事業、介護給付訓練等給付事業がそれぞれ増額となっております。

3 つ目の公債費は、決算額が10億5,006万4,000円で、前年度と比較し367万1,000円、0.3%の減であります。公債費につきましては、今後は増加が見込まれ、先ほどの目的別歳出でもご説明いたしましたとおり、平成34年度にピークを迎えると予測しております。なお、平成28年度末における地方債残高は、資料にも記載してございますけれども125億3,576万4,000円でございます。

4 番目の物件費は、決算額が14億1,362万4,000円、前年度比較では8,090万3,000円、6.1%の増であります。前年度からの繰り越し事業となります地方公共団体情報セキュリティー強化対策事業やふるさと納税業務委託料の増額などが主な増額の要因でございます。



5番目の維持補修費は、決算額が2,239万7,000円、前年度比較では773万4,000円、25.7%の減であります。社会教育施設などでの増加要因はございましたが、道路維持事業や社会施設維持管理事業での修繕費が減額となっております。

6番目の補助費等は、決算額が17億9,081万4,000円、前年度比較では9億5,632万8,000円、34.8%の大幅な減となっております。一部事務組合や制度による事業補助金が主であり、各年度によって増減にばらつきがございますが、平成28年度では東陽病院事業会計への繰出金の減額、国営両総土地改良事業負担金事業の終了が大きく影響し減額となったものであります。

下のグラフをごらんください。

右から3番目の補助費等の歳出に占める割合でございますが、平成27年度、これは白塗りの棒グラフになります。これの24.4%から、平成28年度、これ網掛けの部分です。18.5%と、5.9ポイントと大きく減少をしたところでございます。

7番目の投資及び出資・貸付金は、決算額が1,822万4,000円、前年度に比較して893万7,000円、96.2%の増であります。成田空港周辺地域共生財団が実施しました、民家防音工事費の精算出捐金の増額、これが主な要因でございます。

8番目の繰出金は、決算額が9億6,032万2,000円、前年度比較では801万3,000円、0.8%の増であります。繰出金は繰り出し先の事業や財政状況によって増減がございますが、前年度比較で国民健康保険特別会計への繰出金が減額となりましたものの、後期高齢者医療に係る療養給付費負担金、介護保険特別会計への繰出金がそれぞれ増額となっております。

9番目の積立金は、決算額が3億5,247万3,000円、前年度比較で2,832万9,000円、8.7%の増となっております。財政調整基金積立金、あるいは公共施設等総務管理基金積立金が増額となったところでございます。

10番目の投資的経費は、決算額が9億2,746万円で、前年度に比較しまして7億8,549万4,000円、45.9%の大幅な減であります。屋形排水機場の土地改良施設維持管理適正化事業や、地域配水管理事業の幹線3号排水路整備工事での増額要因はございましたものの、篠本新井地区での高度経営体集積促進事業や、南条小学校屋外運動場改築事業、横芝光両中学校での天井落下防止対策事業のほか、児童クラブ施設整備事業などの終了によりまして大幅な減額となったものであります。

5ページから29ページにかけては、平成28年度の主要な事業の実施状況が記載されております。表の一番左側に行数を、次に決算書の対応ページ、款項目と続き、事業名、決算

額とその財源内訳、一番右側が事業の主な説明となっております。

また、30ページ以降は、特別会計の状況を初め、各種の決算資料を添付しておりますので、ご確認をくださいますようお願い申し上げます。

以上、平成28年度一般会計決算の説明とさせていただきます。

慎重審議をいただきまして、可決、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は、午後1時とします。

（午前11時57分）

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時58分）

---

○議長（川島勝美君） 提案理由説明を続けます。

議案第7号及び議案第8号について、住民課長。

〔住民課長 萩原浩己君登壇〕

○住民課長（萩原浩己君） 議案第7号及び第8号の詳細についてご説明申し上げます。

初めに、議案第7号 平成28年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定について。

資料につきましても、一般会計と同様に、平成28年度決算資料、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書により説明を申し上げます。

資料の41ページをお願いいたします。

左側の歳入から、主な区分についてご説明申し上げます。

上段、1款国民健康保険税、決算額は8億381万3,000円で、前年度と比較して率で2.9%、額にして2,417万5,000円の減額となりました。要因といたしましては、被保険者数の減少や、高い年齢構成による所得水準が低いという構造的な問題も挙げられております。

2行飛びまして、4款国庫支出金、決算額は8億4,061万7,000円で、前年度と比較して率で2.1%、額にして1,698万1,000円の増額となりました。要因といたしましては、横芝光町立東陽病院への繰出金、これにつきましては電子カルテ導入等の増額等によるものでございます。このほか、特別調整交付金の特調につきましても、良好な経営姿勢が評価され、前年度より644万1,000円増の4,444万1,000円が交付されたところでございます。

5 款療養給付費等交付金、決算額は6,116万9,000円で、前年度と比較して率で31.5%、額にして2,813万3,000円の減額となりました。これにつきましては、サラリーマンOBである退職被保険者に係る医療費の保険者負担分7割分を従前に加入していました被用者保険が負担するもので、平成28年度につきましては、退職被保険者数の人数及び医療費が前年より減少したことから減額となったものでございます。

6 款前期高齢者交付金ですが、これは国保と各被用者保険の年齢構成の不均衡を調整するため、65歳以上75歳未満の前期高齢者の多い国民健康保険者に交付されるもので、前年度と比較しまして率で3.6%、額にして2,692万9,000円増の7億8,538万8,000円となりました。

次に、1行飛びまして、8 款共同事業交付金、決算額は8億3,965万円で、前年度と比較いたしまして率で1.5%、額にして1,275万円の減額となりました。

続いて、1行飛びまして、10款繰入金ですが、決算額は2億7,247万1,000円、前年度と比較して率で3.4%、額にして953万3,000円の減額となりました。

次に、1行飛びまして、12款諸収入は、決算額が962万1,000円、前年度と比較して183.8%、額にして623万1,000円の増額となりました。これにつきましては、国保の延滞金や雑入の第三者納付金の増額によるものでございます。

これらを合計いたしまして、平成28年度の歳入総額は39億1,840万4,000円でございます。

続きまして、歳出、右側の表になります。

1 款総務費ですが、これは職員の人件費や事務費、国保連合会の負担金などで、前年度と比較いたしまして2.7%減の6,027万6,000円でありました。

2 款保険給付費、決算額は20億8,052万6,000円で、前年度と比較しまして率で1.8%、額で3,737万円の減額となりました。これにつきましては、国保の保険者である町が平成28年度中に医療機関に支払った医療費の総額でございます。

3 款後期高齢者支援金、決算額は4億5,906万2,000円で、前年度と比較して率で6.6%、額にして3,265万円の減額となりました。これは、後期高齢者医療制度の財源に充てるため、現役世代からの支援金として支出するものでございます。

2行飛びまして、6 款介護納付金、決算額は1億9,511万9,000円で、前年度と比較しまして率で8.4%、額にして1,783万2,000円の減額となりました。これは、介護保険2号被保険者、40歳から64歳の方々ですが、支払基金への納付金でございます。

7 款共同事業拠出金、決算額は8億8,487万4,000円で、前年度と比較して率で3.0%、額にして2,692万5,000円の減額となりました。

次に、8款保健事業費、決算額は3,667万8,000円で、前年度と比較して率で3.5%、額にして133万5,000円の減額となりました。これにつきましては、短期人間ドックの委託料や、水中ウォーキング教室の運営費及び特定健診、特定保健指導などに係る経費でございます。

次に一番下、11款諸支出金ですが、決算額6,821万4,000円で、前年度と比較しまして率で23.0%、額にして1,273万4,000円の増額でありました。これにつきましては、東陽病院会計への繰出金5,152万8,000円が主なものでございます。

以上、歳出総額は37億8,508万9,000円となりました。

平成28年度の国民健康保険特別会計の決算額は、歳入総額が39億1,840万4,000円、歳出総額が37億8,508万9,000円で、差し引き収支額は1億3,331万5,000円でありました。

引き続きまして、議案第8号 平成28年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。

資料につきましては、42ページになります。

後期高齢者制度は、広域連合が事業主体となり運営しているものでございますが、町が分担する事務の収支を本会計におきまして賄うものでございます。

それでは、歳入から。

1款後期高齢者医療保険料、決算額は対前年度比7.3%増の1億5,768万3,000円でありました。保険料収納率につきましては、特別徴収、年金天引者でございますが100%、普通徴収、口座振替や窓口納付の方ですが、96.4%でございました。

2行飛びまして、4款繰入金であります。これは一般会計からの事務費繰入金として、保険料軽減分の公費補填である保健基盤安定繰入金の合計で、対前年度比4.7%増の7,832万円でありました。

1行飛びまして、6款諸収入ですが、率で3.8%、額で34万6,000円減の885万3,000円となりました。これにつきましては、広域連合からの受託事業収入が主なものでございます。

以上、歳入総額は対前年度比4.9%、額にして1,138万9,000円増の2億4,538万6,000円となりました。

続いて歳出ですが、1款総務費は、職員の人件費や事務費に係る経費であります。前年度と比較しまして率で9.3%、額にして48万8,000円増の573万9,000円でありました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、これは保険料納付金と国・県及び町一般会計から補填される基盤安定納付金の合計で、前年度と比較しまして5.6%増の2億2,961万3,000円でありました。

3款保健事業費であります。これは後期高齢者の健康診査に係る経費として、広域連合からの委託により町が実施しているもので、決算額650万3,000円でありました。

4款諸支出金、これは保険料の還付金と平成27年度一般会計繰入金金の精算、返還金で、決算額123万9,000円でありました。

以上、歳出総額は対前年度比4.1%、額にして962万7,000円増の2億4,309万4,000円となりました。

平成28年度後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入が2億4,538万6,000円、歳出が2億4,309万4,000円で、差し引き収支額につきましては、229万2,000円でありました。

以上で、議案第7号及び議案第8号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第9号について、福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、議案第9号 平成28年度横芝光町介護保険特別会計決算についてご説明を申し上げます。

資料につきましては、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書によりご説明をさせていただきます。

まず、資料の31ページをごらんいただきたいと思います。

上段部分が介護保険の主要な事業の状況でございます。

介護保険特別会計における主要事業として、3つの事業を記載してございます。

第1に、5款3項1目包括的支援事業費は、介護保険施策における重点事業として掲げているものであり、内容は地域包括支援センターの運営委託料2,200万4,000円であります。当該事業は、平成18年度から開始された事業で、横芝光町包括支援センター設置運営要綱に基づき、事業を社会福祉法人九十九里ホームに委託しているもので、看護師1名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名の専門職で運営しています。事業内容としましては、高齢者相談、介護サービスの利用の総合調整、ケアマネジャーへの支援、関係機関との総合連携、介護予防事業の実施、認知症サポーターの養成講座の開催、高齢者の権利擁護、高齢者虐待の防止などに取り組んでいるものであります。

第2といたしまして、2目任意事業費は、町が独自に任意事業として実施するもので、高齢者配食サービス事業委託料391万8,000円につきましては、ひとり暮らしの高齢者に対して

見守りを主たる目的とした配食サービスを実施するための経費であり、家族介護用品支給委託料501万2,000円は、介護認定されている方への紙おむつの支給に係る事業経費であります。

第3といたしまして、5目の認知症総合支援事業費は、認知症についての正しい知識や理解を深めるための普及啓発と認知症初期集中支援を実施するため、平成28年3月に設置をし、4月から稼働しました認知症相談チームの運営を、社会福祉法人九十九里ホームへ委託しており、その委託料として302万円を支出したものでございます。

以上が、介護保険特別会計における主要事業の状況でございます。

続きまして、資料の43ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の決算の内訳でございます。

左側の表の歳入についてご説明を申し上げます。

1款保険料の決算額は4億3,331万9,000円でございます。平成27年度と比較いたしまして2.3ポイント、968万4,000円の増額となりました。これは高齢化により第1号被保険者が増加したことが主な理由でございます。ちなみに、平成29年4月1日現在、65歳以上の方は8,253人で、高齢化率は33.8%でございます。あらかじめ保険料を年金から差し引く特別徴収と、個別に保険料を納めていただく普通徴収があります。過年度分を含めました全体の徴収率は95.4%でございます。

2款使用料及び手数料は166万1,000円で、任意事業として実施した紙おむつ等の支給、配食サービスの利用者の個人負担分がこの科目でございます。任意事業は386の方が利用されました。なお、町の要綱改正によりまして、平成28年度から、紙おむつ等の支給において非課税世帯の利用者負担を無料としております。

3款国庫支出金は4億5,820万9,000円で、主なものにつきましては、制度に基づきまして施設サービス給付費の15%相当額及び居宅サービス給付費の20%相当額3億2,660万2,000円、財政調整のための調整交付金1億1,034万9,000円等でございます。

4款支払基金交付金は5億322万9,000円でございます。介護給付費の28%相当額となります4億9,305万2,000円、地域支援事業に要する経費の28%相当額852万1,000円等でございます。

5款県支出金は2億7,561万6,000円で、3款、4款と同じく、制度に基づきまして施設サービス給付費の17.5%相当額及び居宅サービス給付費の12.5%相当額でございます。

6款財産収入は3万5,000円で、介護給付費準備基金の利息でございます。なお、本年3月末現在、介護給付費準備基金は1億2,122万7,000円の残高となります。

8款繰入金は3億2,909万6,000円で、制度に基づきまして一般会計から繰り入れをしたものでございます。介護給付費分として12.5%相当額である2億2,387万9,000円、地域支援事業の総合事業分として12.5%の422万3,000円、地域支援事業の総合事業以外分として19.5%分909万9,000円、職員給与費及び介護認定審査等に要する経費など事務的経費8,728万7,000円、市町村民税非課税世帯のうち特に所得の低い方、第1段階の方を対象に、保険料の軽減を強化するための経費460万8,000円を一般会計から繰り入れしたものでございます。

9款繰越金は2億538万3,000円で、平成27年度からの繰越金でございます。

11款諸収入3万7,000円で、生活保護者の介護認定調査に伴う県からの委託金のほか、臨時で雇用している認定調査員に係る雇用保険個人負担分の受け入れでございます。

以上、歳入合計は22億658万5,000円でございます。

次に、右側の表の歳出についてご説明いたします。

1款総務費8,204万6,000円でございますが、職員7名分の給与、保険料の賦課徴収に関する電算処理や印刷費用、郵送料といった事務費用、認定調査費、医師意見書作成委託料、共同事務として実施しております介護認定審査に関する行政組合の負担金、高齢者保健福祉計画介護保険事業計画策定業務委託料等が主なものでございます。

2款保険給付費は17億5,172万8,000円で、歳出全体の90.9%を占めるものであります。平成28年度の要介護認定者数は1,214人でありました。また、介護サービスの内訳は、居宅介護サービスが延べ2万1,277件で、保険給付額は9億957万円、施設介護サービスは、延べ2,952人で7億207万8,000円。介護予防サービスは、延べ2,499人で2,984万8,000円が主な保険給付費となります。そのほか国保連合会に委託しております審査支払手数料137万6,000円及び高額介護サービス費3,153万5,000円などを支出したものでございます。

給付費の多い主なサービスにつきましては、居宅介護サービスにおいては通所介護、デイサービスと言われるものですが延べ3,517人、1億9,065万円、認知症対応型共同生活介護、グループホーム延べ490人、1億1,817万5,000円、訪問介護延べ2,040人、1億593万円、短期入所生活介護、ショートステイと言われるものですが延べ1,443人、1億180万1,000円でございます。施設介護サービスでは、老人福祉施設延べ2,128人、4億9,307万5,000円、老人保健施設延べ809人、2億472万9,000円、療養型医療施設延べ15人、427万4,000円となっております。ちなみに、サービス未利用者が154人、認定者の12.7%おります。

3款財政安定化基金拠出金につきましては、平成21年度から国の指導によりまして支出はございませんでした。

4 款積立金 3 万 5,000 円は、介護給付費準備基金利息分を積み立てしたものでございます。

5 款地域支援事業費は 6,890 万 5,000 円で、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、介護予防・日常支援サービス事業費を支出したほか、介護予防事業包括的支援事業、任意事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業ための支出でございます。主な内訳といたしましては、介護予防・日常生活支援サービス事業費といたしまして、通所型サービス費延べ 649 人、1,793 万 2,000 円、訪問型サービス費延べ 345 人、739 万 8,000 円、介護予防・ケアマネジメント費延べ 599 人、272 万 9,000 円、高額介護サービス費、総合事業分でございますが延べ 11 人、3 万 3,000 円、一般介護予防事業費といたしましては、地域介護予防活動支援事業、介護予防普及啓発事業、介護予防スワロビクス、足もと元気教室などに 132 万円、運動機能向上業務委託費 367 万円、包括的支援事業、任意事業といたしましては地域包括センター運営委託費 2,200 万 4,000 円、配食サービス 111 人、391 万 8,000 円、紙おむつ等の支給 275 人、501 万 2,000 円、認知症総合支援事業といたしましては、認知症初期集中支援チーム運営委託 302 万円などが主なものでございます。

7 款諸支出金 2,385 万 1,000 円は、第 1 号被保険者保険料の還付 133 万 4,000 円、平成 27 年度分介護給付費等を精算した結果、超過分を国に 1,438 万 5,000 円、支払基金に 36 万円、県に 256 万 9,000 円、町一般会計に 520 万 2,000 円をそれぞれ返還したものでございます。

以上、歳出合計は 19 億 2,656 万 5,000 円でございます。

この結果、歳入歳出差引残高は 2 億 8,002 万円となりました。

以上で、平成 28 年度横芝光町介護保険特別会計決算の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、決算認定について承認を賜りますようお願い申し上げます。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第 10 号について、産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、議案第 10 号 平成 28 年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算について、補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、決算資料の 44 ページになりますのでごらんいただきたいと存じます。

初めに、歳入であります。1 款の分担金及び負担金は新規加入者がおりませんでしたので、収入済額はございませんでした。

2 款の使用料及び手数料では、決算額 917 万円、前年度と比較し 9 万 5,000 円の減、率で 1 % の減となっております。なお、決算どおりの歳入であり、滞納繰越金はございませんで



した。

3 款の繰入金は、一般会計からの繰入金であります。決算額は4,236万1,000円、前年度と比較して172万4,000円の減、率で3.9%の減となりました。

4 款の繰越金は前年度繰越金で、決算額157万7,000円でございます。

5 款の諸収入はございません。

歳入合計は5,310万8,000円で、前年度と比較いたしまして207万3,000円の減、率で3.8%の減となります。

続きまして、歳出でございますが、1 款総務費の決算額は556万円で、前年度と比較いたしまして154万3,000円の減、率で21.7%の減となっております。これは、定期人事異動による職員給与費、共済費、総合事務組合負担金等の減額が要因となったものでございます。

2 款事業費は、決算額845万8,000円、前年度と比較し280万9,000円の減、率で24.9%の減となっております。支出の内容は、木戸台、中台2地区の施設維持管理費、光熱水費、修繕費等でございます。

3 款公債費は、決算額3,523万4,000円で、前年度と同額でございます。

以上、歳出合計は、決算額4,925万2,000円で、前年度と比較いたしまして435万2,000円の減、率で8.1%の減となっております。実質収支では385万6,000円の繰り越しとなりました。

以上、平成28年度の横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の説明とさせていただきます。

慎重審議いただき、可決、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第11号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 熱田雅之君登壇〕

○食肉センター所長（熱田雅之君） 議案第11号 平成28年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算について、説明をさせていただきます。

28年度決算資料の45ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、1 款事業収入は1億7,751万2,000円で、前年と比較いたしまして1,669万3,000円の減、マイナスの8.6%でございました。これは、平成28年度の屠畜頭数が前年度と比較いたしまして1万4,601頭の減、マイナス9.9%となったことが主な原因と考えております。収入内訳は、センター使用料のほか、冷蔵庫、カット室、ボイル使用でございます。

2 款県支出金は225万9,000円、前年と比較いたしまして24万8,000円の減のマイナス9.9%でございました。1 頭当たり17円の屠畜検印・押印委託料でございます。

3 款財産収入は12万5,000円で、基金積立金利子でございます。

4 款繰越金は4,047万8,000円で、前年と比較いたしまして151万9,000円減、マイナスの3.6%でございました。

諸収入30万円は、牛枝肉確認票の発行業務及び臨時職員の雇用保険料の被保険者負担分でございます。

6 款繰入金は1,627万円で、一般会計から児童手当分として27万円の繰り入れと、施設整備に係る財源補填のため、財政調整基金より1,600万円の繰り入れを行ったものでございます。

以上、歳入合計は2 億3,694万4,000円で、前年と比較いたしまして2,278万8,000円の減、マイナス8.8%でございました。

次に、歳出でございます。

1 款総務費は8,319万8,000円で、前年と比較しまして274万7,000円減のマイナス3.2%でございました。

2 款施設管理費は8,396万8,000円で、前年度と比較いたしまして3,212万2,000円の減、マイナス27%でございました。これは、施設管理費の光熱水費が整備費の工事請負費等の減額が要因となるものでございます。

3 款公債費は1,709万1,000円でございます。なお、平成28年度末の未償還現在高は6,099万円となっております。

4 款積立金は12万6,000円でございます。

以上、歳出合計1 億8,438万3,000円で、前年度と比較いたしまして3,487万1,000円減額の、マイナス15.9%でありました。なお、歳入歳出差引残高は5,256万1,000円となっております。

以上、簡単でございますが、議案第11号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 熱田雅之君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第12号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 小川義則君登壇〕

○東陽病院事務長（小川義則君） それでは、議案第12号 平成28年度横芝光町病院事業会計決算の認定についての説明をさせていただきます。

資料につきましては、引き続きまして、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書によりご説明申し上げますので、46ページをお願いいたします。

この表は、病院事業会計の消費税を含んだ決算額を前年度と比較したものでございます。

初めに、上段の表、収益的収入及び支出の収入についてであります。病院事業収益は13億539万6,000円で、前年度と比較しますと4,135万2,000円、率で3.1%の減となりました。

内訳は、第1項医業収益が8億6,724万円で、前年度と比較して1,566万8,000円、率で1.8%の減収となっております。これはパート医師による週2回行っておりました循環器内科の医師の派遣がなくなったことによりまして、外来の患者数が減少し、外来収益が1,453万3,000円の減収となったことが主な要因となっております。

2項医業外収益につきましては4億3,651万3,000円で、前年度と比較して金額で2,683万4,000円、率で5.8%の減となりました。主な要因といたしましては、一般会計からの繰入金である負担金交付金の減収によるものでございます。

3項特別利益につきましては164万3,000円の支出で、過年度に係る奨学金の返還金等でございます。

続きまして、上段右側の表になりますが、支出の病院事業費用は13億7,810万円で、前年度と比較して金額で3,827万5,000円、率で2.9%の増となりました。

内訳は、1項医業費用が13億5,767万1,000円で、前年度と比較し、金額で4,020万7,000円、率で3.1%の増となっております。主な要因といたしましては、副院長を初め看護師等職員5名の採用により、給与費が4,998万4,000円増加したこととなりました。そのほかは材料費で、電子カルテの導入によりレントゲンフィルムの購入がなくなったことにより296万円の減、資産減耗費では、固定資産の除却で898万3,000円の減となっております。

第2項医業外費用につきましては2,012万9,000円で、前年度と比較して金額でマイナス223万2,000円、率で10.0%の減となり、企業債償還金の利息分が減額の主な要因となっております。

続いて、第3項特別損失は30万円の支出で、第4項予備費はございませんでした。

次に、下段の表、資本的収入及び支出の収入でございますが、左側の収入の表、第1款資本的収入は2億5,819万8,000円で、前年度と比較いたしますと額で1億3,017万円で、率では101.7%の増となりました。

内訳になりますが、1項企業債は8,960万円で、診療情報システムの導入によるものでございます。

2項出資金につきましては1億2,229万8,000円で、前年度と比較して金額で303万円、率で2.4%の減となっております。

内訳は、町一般会計からの繰入金及び匝瑳市からの負担金で、企業債の元金償還金として1億646万4,000円、施設の改修工事や医療機器購入等に伴う財源として1,583万4,000円の受け入でございます。

3項の補助金は4,630万円で、診療情報システムの導入、病棟浴室の改修、医療機器の購入に伴う国保の調整交付金でございます。

続きまして、右側、支出であります。第1款資本的支出は3億4,521万5,000円で、前年度と比較しますと額で1億1,724万4,000円、率で58.4%の増となりました。

1項建設改良費は1億7,844万5,000円で、前年度と比較して額で1億2,662万7,000円、率で244.4%の増でございました。

内訳は、病棟手すりの改修工事や診療情報システムの導入のほか、電動リモートコントロールベッド、超音波手術システムなど医療機械の購入でございます。

2項企業債償還金につきましては1億6,677万円で、前年度と比較し額で61万7,000円、率で0.4%の増でありました。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,701万7,000円につきましては、過年度分の損益勘定留保資金で補填することといたしました。

以上、議案第12号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 小川義則君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第6号から議案第12号までの平成28年度各会計決算の説明が終わりました。

ここで、代表監査委員から平成28年度横芝光町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計の決算審査について意見を求めます。

椎名重基代表監査委員。

○監査委員（椎名重基君） 自席で報告させていただきます。

それでは、決算審査に関する意見を述べさせていただきます。

去る8月21日、22日、23日の3日間にわたり、平成28年度の横芝光町の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに東陽病院に係る病院事業会計決算について審査を実施いたしました。

まず初めに、一般会計及び特別会計の歳入歳出について報告させていただきます。

審査の対象は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特

別会計、農業集落排水事業特別会計、東陽食肉センター特別会計となります。

審査は、決算の計数は正確であるか、予算の執行は適正で効率的に行われているか、また財務に関する事務は関係法令に適合しているかなどに留意し、関係諸帳簿、その他証書類を照合精査するとともに、関係職員の説明を求めて審査を実施しました。また、基金の運用状況は計数の照合確認をするとともに、基金の運用が適正に行われていたか審査いたしました。

その結果、審査に付された各会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他の証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理についても、おおむね適正に行われているものと認められました。

しかしながら、町の財政状況は依然として厳しい状況にあることから、財源の確保に努め、歳入歳出の均衡を保つよう、適正な財政運営を行うよう要望いたしました。

次に、東陽病院の事業会計について報告させていただきます。

病院事業会計については、計数は正確であること、予算の執行は適正で効率的に行われているか、また地方公営企業法の一部を適用する財務に関する事務が法令に準拠し作成されているかなどに留意し、関係諸帳簿、その他の証書類を照合精査するとともに、関係職員の説明を求めて審査を実施いたしました。

その結果、審査に付された事業会計決算報告書などはいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、その他の証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。事業運営は公共の福祉の増進という地方公営企業法の基本原則に留意して適正に行われており、予算執行とあわせて、おおむね適正に行われているものと認められました。

しかしながら、病院を取り巻く状況は依然として厳しい状況にあり、公立病院としての使命感を持ちつつさらなる効率的経営に努めるとともに、町民から信頼される地域医療の拠点となるよう要望いたしました。

詳しい決算ですが、概要及び審査結果に対する意見ですが、報告書に記載しましたので省略させていただきます。

以上で、決算審査に関する意見を述べさせていただきました。

以上です。

○議長（川島勝美君） 次に、議案第13号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、議案第13号 財産の処分につきまして補足説明を申し上げます。

資料につきましては、ピンク色の表紙、議案つづり9ページをお開き願います。

まず、財産を処分する目的でございますけれども、旧横芝中学校跡地の一部を特別養護老人ホームの建設用地として活用させるためであります。

処分する財産は土地で、処分財産の表示は、横芝光町古川字石合1番13及び横芝光町横芝字真砂422番41、地目はいずれも雑種地、地籍の合計は、5,788平方メートルでございます。処分金額は4,572万5,200円、契約の相手方は、千葉県成田市名木192番地、社会福祉法人下総会理事長、富澤誠であります。

売却に当たりましては、条件を面積は1万平方メートル以内、最低売却価格を1平方メートル当たり7,900円、指定用途を特別養護老人ホーム用地として、平成28年6月15日から平成28年8月3日を期限として公募を行い、平成28年9月1日に、応募のございました事業者を横芝光町公的介護福祉施設等整備事業者選考委員会において選定をいたしました。平成29年5月16日付で、契約の相手方であります当事業者が、千葉県より老人福祉施設整備費補助金の内示を得ましたことから、平成29年8月15日に土地売買の仮契約書を締結いたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

別にお配りしてあります参考資料、平成29年9月議会定例会、ここに処分する土地の案内図、売却予定箇所をお示ししてございますのでご確認をお願いいたします。なお、敷地内の道路につきましては、今後、移住定住ゾーンでの活用に合わせて道路計画が必要でありますので、現段階では主要地方道横芝下総線から売却予定箇所の南東側東端、資料では赤で囲いました売却予定箇所の右下の位置になりますが、この区間を施設の開所にあわせて整備する予定でございます。

以上、議案第13号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、報告第1号及び報告第2号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、報告第1号及び第2号についてご説明申し上げます。

資料につきましては、このピンクの表紙、議案つづりの11ページと13ページになります。

初めに、報告第1号についてご説明いたします。11ページをお願いいたします。

報告第1号 平成28年度健全化判断比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度における健全化判断比率を次のとおり報告する。

表をごらんください。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計、特別会計とも赤字がありませんでしたので比率は表示しておりません。

実質公債費比率は6.9%、前年度と比較いたしますと0.5ポイント下がっております。

将来負担比率は26.0%で、前年度と比較いたしますと8.9ポイント下がっております。

表中括弧書きとなっております数値が、横芝光町の早期健全化基準でございますが、いずれの数値も基準値を下回っており、健全な財政運営がなされているものと考えております。

なお、参考までに、財政再建団体となります財政再生基準は、実質赤字比率が20.0、連結実質赤字比率が30.0、実質公債費比率は35.0であります。将来負担比率については、早期健全化基準のみが設定されております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

報告第2号 平成28年度資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度における資金不足比率を次のとおり報告する。

この報告第2号につきましては、いわゆる財政健全化法に基づき、公営企業分の資金不足比率をご報告申し上げるものでございますけれども、報告書のとおり、病院事業会計、農業集落排水事業特別会計、東陽食肉センター特別会計の3会計ともに資金不足がございませんでしたので、資金不足比率の表示はございません。

以上、報告第1号及び報告第2号の説明とさせていただきます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 以上で、執行部からの提案理由説明を終わります。なお、報告第1号 平成28年度健全化判断比率の報告について、報告第2号 平成28年度資金不足比率の報告については、ただいま説明のとおりですのでご了承願います。

ここで休憩します。

再開は午後2時15分とします。

（午後 2時01分）

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

---

◎一般質問

○議長（川島勝美君） 日程第5、これより一般質問を行います。

---

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（川島勝美君） 通告順に発言を許します。

川島富士子議員。

〔10番議員 川島富士子君登壇〕

○10番（川島富士子君） 改めまして、皆様こんにちは。公明党の川島富士子でございます。

議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ち、昨今、全国の各地で自然災害や事件、事故が発生しており、被害に遭われた皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、今、介護や育児など、多様なライフスタイルと仕事を両立させるために、働く人の立場に立った働き方の実現を目指し、抜本改革の推進をせねばなりません。特に女性や若者、高齢者、障害者など、誰もが希望を持って働き、活躍できる社会を実現するためには、多くの改革が必要です。このため、我が党では、改革を適切に進めるために、昨年12月と本年3月の二度にわたり、働く人の立場に立った働き方改革の実現に向けた提言を政府に提出いたしました。

その提言は、政府が本年3月28日に決定した働き方改革実行計画に大きく反映され、この計画に基づき、秋の臨時国会には関連法案が提出される見込みでもあります。当町においても、全ての町民が希望と生きがいを持って暮らせる社会の実現のために、一人一人の声に寄り添いながら、働く人の立場に立った改革が適切に実行されることを切望し、質問に入ります。当局の皆様には、明快なご答弁をお願い申し上げます。

初めに、少子化対策・子育て支援についてであります。大総小学校区における学童保育の設置についてお伺いいたします。

横芝光町に住み、働くためには、安心して子供を産み、育てられる環境の整備が必要であることは論を待ちません。子供たちを取り巻く社会状況も大きく変化し、核家族化が進み、



夫婦共働きの世帯がふえ、仕事と子育ての両立の支援が求められております。特に、女性が子育てしながら働きやすいように環境を整え、社会全体で子育て支援をしていくことは必須であります。

しかしながら、生活スタイルにおいても、ワークライフバランスということが問題となっているとおり、若い世代の労働環境は厳しく、望ましい家庭づくりよりも生活防衛に四苦八苦している状況にあります。さらに、連日考えられないような犯罪や事故が報道され、どこで何が起きても不思議でないような感覚になります。

このような社会情勢の中、子供の健全な育成や安全対策に、親が従来と比較し、過敏になったり、不安で右往左往する様子は痛いほど共感するものがあります。このような社会状況の中で、以前は余り学童保育を必要としなかった大総小学校区も大きく変わってまいりました。

そして、いよいよ本年7月24日、若いお母さんたちから町に大総小学校区学童保育設置に関する要望書が提出されたわけでございます。当局はどのように認識され、どのように対応をされるお考えかお聞かせください。

次に、福祉行政についてであります。民児協の実態についてお伺いいたします。

本格的な少子高齢化時代の中、地域社会では人々のつながりが薄れ、孤立や孤独、医療や介護、子育て等への不安や負担、いじめや虐待、悪質商法被害など多様な課題を抱えております。このような状況の中で、民生委員、児童委員の皆様には、地域の人々を見守り、支援していただき、日ごろのご労苦とご活躍に改めて心から感謝申し上げます。

さて、本年6月の県議会の質問の中で、県下54市町村の民生委員個人に対して、市町村が単独で支給する活動費に余りの格差があることに大変驚きました。支給額なしの自治体は、当町を含んだ5自治体、公表不可の自治体が2自治体、支給額ありの自治体は47自治体であります。47自治体と多いものの、定例会出席前に1,700円支給の自治体から最高額9万2,400円の自治体まで大きな格差がございます。

昨年、一斉改選があったわけでございますが、そこで改めて活動の仕組みがどのようになっておられるかお尋ねいたします。

また、今後、なり手不足が大きな問題になると考えますが、現時点での現状の課題と対応についてお聞かせください。

最後に、安全で安心なまちづくりについてであります。1点目として、可燃ごみ集積場ごみステーションにおける環境美化推進事業補助金交付の創設についてお伺いいたします。

現在、可燃ごみの集積場の管理は、利用者間の相互扶助による管理が基本であります。利用者みんなで使う大切な場所ですので、ごみ出しのルールを遵守し、利用者みんなで清潔を保持せねばなりません。全国にはごみの散乱防止、環境美化に努め、ごみ収集の円滑化及び省力化を図るため、ごみ収集ボックス及びネット等を設置しようとする区・自治会に対して、その設置に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する自治体がございます。近隣では山武市が同事業に取り組まれていることから、7月28日に視察に行っていました。

山武市に取り組まれている事業種目の中に、ごみ集積場施設整備事業があり、可燃ごみ集積ボックスやネット経費の一部を補助されており、担当職員の方からも丁寧な説明をいただきました。ごみの散乱はカラスがすみつくようになり、鳥や野良猫による散乱の防止対策として行っておりますとのお話でございました。

旧横芝町で始まったネットの借用配布が廃止された今、生活環境の浄化保全と公衆衛生の向上を図るため、ぜひ住民団体等が行う環境美化推進事業に要する経費について、補助金を交付すべきと考えますが、当局のご見解を伺います。

2点目として、町内5カ所の進捗状況及び今後の取り組みについてお伺いいたします。

1カ所目として、不二家横芝光インターチェンジ店付近の信号機であります。右折レーンはあるものの、右折が厳しいときは踏切まで渋滞することから、右折信号の早期設置を切望いたしますが、見通しについて伺います。

2カ所目として、駅前交差点の渋滞に伴い、右折ラインの早期設置を求めますが、今後の見通しを伺います。

3カ所目として、色川道路の元セーブオン付近は飛ばす車も多く、信号機がない上、児童・生徒の通学路であることから、横断歩道を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

4カ所目として、屋形のセブンイレブン付近の信号機でございますが、夜の10時になると点滅信号となり、地元の方より非常に危険とのことではありますが、通常の信号機に戻すことができないでしょうか、ご所見を伺います。

5カ所目として、はるかに待ちわびている清長大橋から県道横芝停車場白浜線でございますが、一日も早い完成をとというのが多くの皆様の声でなかろうかと存じます。切なる願いでもあります。そこで、今後の完全開通の見通しについてお尋ねし、私の最初の質問といたします。

[10番議員 川島富士子君降壇]

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

健康こども課長。

〔健康こども課長 椎名 淳君登壇〕

○健康こども課長（椎名 淳君） 川島富士子議員の大綱1点目、少子化対策・子育て支援についての大総小学校区における学童保育の設置についてお答えいたします。なお、事業の呼称ですが、当町では「学童保育」を「児童クラブ」としておりますので、「児童クラブ」として答弁させていただきます。

児童クラブは、児童福祉法に基づき、労働、疾病等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、支援員の指導のもと、放課後の安全を確保し、適切な遊び及び生活の場を与えることにより、児童の健全な育成を図ることを目的としております。

当町の児童クラブは、平成28年度に横芝小学校第2児童クラブ、白浜小学校児童クラブの2施設を開設し、既存の横芝小学校児童クラブ、上堺小学校児童クラブ及びひかり児童クラブの3施設を含め、合計5カ所の児童クラブで運営を行っております。

当町では、2施設を新設するに当たり、施設管理、セキュリティーの観点から、小学校などの施設を供用せず、小学校の敷地内に専用施設として新設したところであります。また、その際に、大総小学校の児童については、横芝小学校児童クラブ、または横芝小学校第2児童クラブでの受け入れ態勢を、同様の状況にあります日吉小学校、南条小学校の児童については、ひかり児童クラブでの受け入れ態勢を考慮に入れ、移動を伴う学校については、安全・安心を確保するため、児童クラブ専用車両での通所を行うことといたしました。

このことから、現在、日吉小学校及び南条小学校の児童が東陽小学校敷地内にありますひかり児童クラブを利用いただいている状況にあります。町といたしましても保護者の皆様のご事情は十分理解しておりますが、実施場所や費用面など多くの検討課題があり、直ちに対応が難しいことから、現状では大総小学校の児童におかれましては、既存の施設であります横芝小学校児童クラブまたは横芝小学校第2児童クラブをご利用いただけますようご理解ください。

今後とも状況を注視し、慎重に検討しながら、子育て支援のサービス向上に努めてまいります。

〔健康こども課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） 川島富士子議員ご質問の大綱2点目、福祉行政についてお答えを

いたします。

民児協の実態についての活動の仕組みについてですが、民児協、民生委員児童員協議会は、一定の区域ごと、原則として町村は町村ごとに一つの民児協を設置することが民生委員法に規定されております。全ての民生委員・児童委員は、この民生委員児童員協議会に所属して活動しております。

現在、当町には54名の民生委員・児童委員がおりまして、このうち3名は主任児童委員です。当町の民児協、すなわち横芝光町民生委員児童員協議会は、この54名で構成されており、事務局は、町福祉課社会福祉班に置かれています。民児協は月1回の定例会を開催し、事例検討や制度研修などを行い、そのほか県内、県外の視察研修などを実施し、委員の見識を高めるとともに委員相互の連携を図っております。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域において要援助者の見守りや相談支援、ひとり親家庭や児童の見守り活動など、地域福祉を推進する重要な役割を担っております。具体的には、高齢者世帯等を定期的に訪問する見守り活動や、相談内容に応じて行政機関や社会福祉協議会等と連携し対応に当たるなどしており、地域福祉行政の中心的役割の一角を担っていただいていると考えております。

次に、現状の課題と対応についてであります。委員の選任が困難になってきていることが課題として挙げられます。

当町でも、昨年12月の一斉改選において、専任予定だった方の急な体調不良などもあり、3名の欠員がありました。幸い地区のご協力により新たな委員が選出されまして、平成29年4月1日付で委嘱することができましたので、当町では現在欠員は生じておりません。

県内では、平成29年4月1日現在で26市町、194人の欠員があると伺っております。平成29年6月の千葉県議会定例会でも、民生委員・児童委員の選任が困難となっていることについての質問があり、定数の見直しや年齢要件の上限の引き上げなど、委員確保の対策について答弁がなされたと認識しております。

原則、民生委員・児童委員は、無報酬のボランティアであり、実費弁償的な意味合いとして、県から委員個人へ活動費が支給されておりますが、見守りが必要な高齢者やひとり親家庭の増加に伴い、業務量も増加傾向にあり、負担感は大きいと思われれます。

県内の他市町村によっては、独自の活動費を委員個人へ支給している市町村もあるところがございますが、自治体間において金額や内容にかなりの差異がございます。当町では、民生委員児童員協議会へ年間126万円の運営費補助を行っておりますが、委員個人への活動

費の支給という形はとっておりません。今後、民生委員・児童委員の円滑な活動に対する支援の方策について、近隣市町の支援状況を参考としながら検討してまいりたいと考えております。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 川島敏彦君登壇〕

○環境防災課長（川島敏彦君） 川島富士子議員ご質問の大綱3点目、安全で安心なまちづくりについての、可燃ごみ集積場ごみステーションにおける環境美化推進事業補助金交付の創設についてお答えいたします。

当町におけるごみ処理については、光地域は匝瑳市ほか2町環境衛生組合、横芝地域は山武郡市環境衛生組合が行っております。

可燃ごみの集積所につきましては、それぞれの組合が承認した箇所となっており、光地域は約150カ所、横芝地域は約500カ所ございます。現在、新たに集積所を設置したい場合には、原則10世帯以上で、その中から代表者を決めていただき、環境防災課の窓口を通じてそれぞれの組合に申請していただいております。組合で現場調査を行い承認された場合には、利用者の責任において管理運営をしていただいております。

当町の可燃ごみ集積所につきましては、箇所数も大変多く、道路沿いの民地や集会施設の一画など、露天であったり囲いのあるものなど形態はまちまちです。したがって、今後可燃ごみの集積所の設置や維持管理に係る経費については、利用者で負担していただきたいと考えておりますが、近隣市町の状況を確認し、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

〔環境防災課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長（堀越健一君） 川島富士子議員ご質問の大綱3点目、安全で安心なまちづくりについてのうち、進捗状況及び今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

初めに、不二家横芝光インターチェンジ店付近の右折信号設置についての取り組みについてお答えいたします。

国道126号線と町道I-22号線スクールラインの交差点は、町道路網の主要な縦横軸を形成する幹線道路の結節点であり、交通量も多いことから、円滑な交通処理のため、国道北側

には右折、直進、左折の3車線及び流入車線、また南側には、左折と直進を兼ねた1車線と右折車線の1車線及び流入車線が整備されております。しかしながら、町道I-22号線から国道126号へ右折するための右折専用信号が設置されていないため、インターチェンジ方面から直進車両により通行が妨げられ、JR総武本線踏切を越えて車列が伸び、踏切事故を誘発しかねない状況となっております。

信号機の設置や改修については警察の管轄となることから、平成24年7月25日と平成28年11月22日付で、2回、公文書により山武警察署長宛てに右折信号機の設置要望を行っております。これを受けまして、山武警察署では、現在まで現地調査を2回実施しております。近年では、平成29年8月に朝昼夕と現地確認をしているところでございますが、いずれも確認時には右折レーンの滞留車両が多くなかったとのことでございました。山武警察署では、今後も現地での状況確認の調査を継続するとのことです。町といたしましても渋滞時の状況写真の提供等、情報の共有を図りつつ、できるだけ早期に右折信号を設置していただけるよう要望してまいります。

次に、駅前交差点の右折ラインについてですが、現在、事業主体である千葉県山武土木事務所が駅前の交差点改良事業を実施しております。平成36年度の完成に向けて改良事業を進めており、計画では、県道横芝上堺線から横芝駅に向かって東側、栗山側方面へ向かう右折レーンと、駅前広場から出て西側、千葉銀行方面に向かう右折レーンを設置する予定と伺っており、本年度は用地買収及び補償などの交渉を進めているとのことでございます。

今後も山武土木事務所に進捗状況の情報提供をお願いしつつ、町といたしましても早期完成に向け協力してまいりたいと考えております。

次に、色川道路セーブオン付近の横断歩道設置についてでございますが、質問の場所は、町道I-9号線と町道C261号線との交差点で、町道I-9号線道路改良事業区間に含まれていましたことから、千葉県警察本部交通規制課と交通安全対策の協議を行っており、この箇所については横断歩道の必要性がないと判断された経緯がございます。

しかしながら、町道I-9号線道路改良事業もほぼ完了し、今後、I-8号線と県道横芝上堺線との交差点改良工事が終了すれば、交通量の増加が予想されますので、児童・生徒の通学の安全を確保するため継続的に現地調査を行い、その状況を踏まえて、所轄の山武警察署に横断歩道設置について要望してまいりたいと考えております。

次に、屋形セブンイレブン付近の信号機の点滅についてでございますが、県道横芝上堺線と県道飯岡一宮線が交差する屋形交差点の信号機が、午後10時から午前6時まで点滅信号と

して運用されていることについて山武警察署に確認しましたところ、信号機は昭和47年に設置され、点滅時間の午後10時になると、県道飯岡一宮線が黄色の点滅、県道横芝上塚線が赤の点滅で運用されてきたとのことでした。

夜間点滅信号で規制している交差点は、町内のほかの場所にも存在し、主に夜間において交差する道路間で交通量に差があるか、あるいは両方の道路とも交通量が少ない道路で、夜間において道路の優先関係を明確にすることで通行の安全を確保するため点滅信号により規制しているとのことですので、ご質問の点滅規制をやめ通常の信号機として運用する変更につきましては、所轄の山武警察署に現地の確認をいただき、現地に合った安全な規制方法で運用していただけるよう要望してまいります。

次に、清長大橋から県道までの完全開通についてでございますが、町道 I - 14号線道路改良事業は、北清水地先の北清水営農組合ライスセンターから長塚地先の県道横芝停車場白浜線の交差点までの区間、延長1,180メートルを第1期区間として整備を進めております。

現在の工事の進捗状況であります。北清水営農組合ライスセンターから東へ720メートルが完成、供用を開始しており、昨年度までの未買収箇所につきましても、ことし6月末に用地の契約をいただきましたので、残りの延長460メートルは改良工事を実施するのみとなりました。

今年度は、排水施設を先行して整備すべく、議会8月臨時会において契約のご承認をいただき、工事を進めているところでございます。

また、県道横芝停車場白浜線と本路線との交差点において、千葉県山武土木事務所が今年度改良工事に着手すると伺っておりますので、少しでも早期に完成、供用開始できるよう、変更契約のご承認をいただいた上で工事延長を伸ばし、進捗を図りたいと考えております。

しかしながら、近年の国庫補助金の交付状況を見ますと、昨年は町の要望額に対して、当初交付決定では35%、二次補正で追加交付をされた後でも45%の交付率でございました。本年度は、要望事業費に対して約30%程度の交付状況であり、事業の早期進捗を図るためには、財源の確保が最大の課題となっております。今後とも、1期区間の早期完成に向け、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。どうしても児童クラブの質問が多いものですか

ら、先に反対の下の最後の道路のほうの、また、交通安全のほうの質問からさせていただきたいというふうに思います。

都市建設課長からのご答弁いただきましたけれども、私は日ごろからいろいろ緊急性のあるところ、穴が掘れたとかいろいろ担当課に飛んでまいりますと、本当に担当課職員の皆さんが日ごろから地域の方々と調整を図りながらすぐに対応してくださる、対応可能な対策は速やかに実施してくださるというところに感謝しているわけでありますので、今後とも少ない人数の中で、すぐやる課までできないときもあろうかと思っておりますけれども、今の姿勢で頑張ってくださいというふうに思います。

特に駅前交差点の右折レーンでありますけれども、これは町長のお膝元の目の前の道路でありますけれども、本当に朝夕のラッシュ時間帯は、もちろん日中であっても、たったわずか1台の右折車が通れないだけで、後続の車が数珠つなぎにつながるというところもありますので、しっかり関係機関と連携をとって、積極的に進めていただきたいというふうに思います。

また、屋形の点滅信号の件でございますけれども、飯岡一宮線、あそこは点滅信号なんです、その先のこどもの国の信号機は、あそこそ車が少ない上に点滅でなくて通常の信号だということでありますので、このところも私もよくわかりませんが、半感应式制御というのを取り入れている自治体もあるということでありますので、また、セブンイレブンがあるので夏の間は特に人通りも結構夜遅くまであるのを、私もこの夏、実際自分の足で見えてまいりましたので、夏の期間だけでもできないかどうか、そこのところもご検討いただけないのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

いずれにしましても、日常的にも災害時のときも暮らしの生命線となる重要な道路交通ネットワークでありますので、さらなる安全確保に頑張ってくださいよう要望させていただきます。ご答弁は結構です。

可燃ごみの集積場の補助金交付でありますけれども、町長はご存じでしたでしょうか、このごみのネットの配付は旧横芝町の、横芝町には環境防災課がなかったわけです、住民課の中のわずか3人ぐらいだったと思っておりますけれども、環境衛生係、係で一生懸命、横芝町の中をぐるぐるやってくださっていたわけでありますけれども、その環境係で配布事業をスタートさせていただいてやってきたのが、合併してなくなったということで、たかがネット、されどネット、結構毎日毎日ごみが出る、主婦だけではありませんけれども、主婦は婦人だけでなく夫の方もやっているとと思っておりますけれども、本当にそういうサービスがなくなったと



ということで、私はたかがネットかもしれませんが、されどネットで、非常に寂しい思いをいたしました。

昨今の財政事情の中で完全配布というのが厳しいのであるならば、隣の山武市のように補助金制度を考えられないものかと思ひまして、取り上げたわけでございます。

ある自治体では、ごみのネットのあっせん販売を行っているというところもあります。そこは2メートル掛ける3メートル、約10袋分が入って1,000円だと。3メートル掛ける4メートルは約30袋分が入って2,000円だという、そういったホームページでやっている自治体の例も見ました。ぜひ、昔このネット配布がないときから見ましたら、本当にあちこちでネットを掛けて、鳥とか野良猫のごみの散乱にみんな工夫して頑張っているわけでありますので、そのところを町長はどのように考えますか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） けさも私、自分でごみを出してまいりました。私のところのごみステーションには、ブルーのネットがまだございまして、ただ、横芝光町になっても平成27年ごろまでは要望があれば差し上げていた状況でございます。ですので、今後強い要望があれば、あげてもいいのかなという思いもあるのですが、ただ、そのネットをどのように配布するかというのが、横芝地域についてはこの場所に、光地域と横芝地域とごみの出し方が違うんですよね。だからそういうのもあって、公平性ですとかいろいろな問題から、あと需要も間違いなく少なくなっていくという、それは配布が一旦終わったという状況もあるのかなという思いがあるんですが、あのネットが実際私どものところで使っているのは、もう3年、4年使っているのかな、少なくとも3年以上は使っているわけであって、それを毎年変える必要もないだろうし、まだまだ使える状況に私どものところもあるという状況の中で、これからもネットについては再検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 差し上げていたというのは間違いではないかなというふうに思います。ちゃんとみんな借用書を書いて、一応お借りするという形でありましたので。あと消耗品でありますので、物にもよるのではないかなというふうに思います。町長のところのは多分かなりいいものでなかろうかというふうに思いますけれども、早いところはやっぱり犬とかにひっかかれれば、うちのほうは縫いながら縫いながら使っておりますので、やはりいろいろあるかなと思います。とにかくそのところを、課長から前向きな答弁いただきました。

たので、ぜひ、隣の山武市も環境衛生も一緒でありますのでね、ぜひ調査・研究をして前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと一つだけ、日曜日の開設もぜひお考えになっていただいていると思いますけれども、これも強力に進めていただきたいと思いますし、以前議会質問の中でありました、山武郡市環境衛生組合の統合が平成33年4月の稼働を目標ということでございましたけれども、順調に進捗は進んでいるのでしょうか、簡単に教えていただければと思います。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 環境衛生組合の統合の関係ですが、前に議会でもちょっとお答えしたんですが、現在、銚子市、旭市、匝瑳市によります東総地区の広域市町村圏事務組合におきまして、33年の4月を稼働目標に、銚子市に広域のごみ処理焼却施設の建設が進められております。今後、この計画が予定どおりに進みました場合、匝瑳市外2町環境衛生組合のごみ処理施設、今松山にあります施設、こちらが廃止することになります。そうすると光地区のごみが行くところがなくなるものですから、その時点で横芝地域同様に、33年4月から山武郡市の環境衛生組合で処理してもらうというような形で今進めております。

この光地域のごみ処理につきましては、現在、山武郡市の環境衛生組合と構成市町の担当者レベルのほうで、今月中に第1回の打ち合わせを行う予定です。その後何回か担当者レベルの打ち合わせをした後に、班長レベル、課長レベルの会議を設けます。またはワーキンググループ等も立ち上げる可能性もあります。ある程度スケジュールや方向性等が決まった段階で、議員の皆様にもご報告していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ありがとうございます、よろしくお願いいたします。

民児協の件でありますけれども、課長から本当に懇切丁寧にご説明をいただきましたけれども、現状、当町を含めた5自治体が、全く個人への支給がない自治体ということでありましたけれども、でも本来この民児協のあるべき姿というのは、うちの町がやっていることに間違いはないわけであります。

ただ、やはり社会情勢の変化の中で、本当になり手がない、そういったいろんな問題の中で、民生委員の存在というのはますます重要度を増すというふうに考えておりますし、基本はボランティアでありますけれども、係る実費にもやはり負担感がなきように、今後の検討

にご期待して強く要望させていただきたいというふうに思います。要望にとどめます。

学童保育、児童クラブの件でございますけれども、非常に課長には申しわけありませんが、落胆といいますか、残念に思いました。そのように答えるしかなかったのかなというふうに思いますけれども、大総小学校のお母さんたちがどんな思いをして、会社を休んで町長のところに要望書を届けたか、そここのところの気持ちからもう一回返って、さかのぼって確認したいというふうに思いましたけれども、あのかのときの会議に私も同席させていただきましたが、最後に、しっかりと検討させてください、どんな方法があるか、できる方法を考えてみたいという、そういう町長のお言葉だったのではないかと思いますけれども、町長、覚えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） はい、しっかりと記憶にとどめてございます。

そうした中で、今、課長答弁が檀上であったわけでありましてけれども、今、横芝光町には7つの小学校があって、そのうち4つの小学校には既に児童クラブが設置をされている状況でございます。たまたま大総小学校、日吉小学校、南条小学校、この3つに今設置がなされていない状況であります。たまたまこの3つが小規模校なのかなという部分であるわけでございますけれども、そうした状況を踏まえながら、いろいろと協議をしました。なかなか打開策が見出せなかったというのも現実でございます。そうした部分において大変苦慮しているというような事実もございます。

そういう部分も含めながら、また一方、お母さん方の本当にもう大変な思いの中で日々送られているというのは、私も中学生、高校生でありますけれども、子供を抱えている身の中で十分理解もしておりますし、自分なりにそれなりに大変な思いをしている部分もございます。そうした部分も含めながら、さらに踏み込んで、どういう打開策があるのか、またアイデアが出るのか、その部分をもう一度、一步踏み込んだ協議をこれから進められないかなという思いはございます。というのは、やはりほかの4校のような施設を数千万円かけてつくってという状況にはなかなかできない状況があるのかなという部分もございますので、その辺もご理解いただきながら、もう一度しっかりと担当を含めて協議をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 学童保育の合併したときの旧横芝町と光町の進め方というか、経

緯というのは、違うものがあつたかというふうに思います。

横芝は横芝小学校区ができて、その後、上堺小学校区ができて、光は最初から南条、日吉、東陽のほうに入ったのではなかったかなと思いますけれども、間違っていたら申しわけありません。

大総小学校区では、私は最初から横芝小、上堺小を自分が取り上げてきたときに、大総小のことも考えました。当時は見てくださいおじいちゃん、おばあちゃんがまだ若かったから、そんなに問題はなかったかというふうに思っておりますけれども、今、月曜日の集団登校以外は親御さんが送り迎えをしている。兄弟がいて部活動、があれば2回以上送り迎えしている。朝も帰りも防犯上、送り迎えしているという実態があるということでもあります。

そういった要望書に対する補足説明というのは、課長を初め職員の皆さんにお話ししていただきましたので、よくよくわかってくださっていると思いますけれども、そういった中で、国の取り組みで放課後子ども総合プランが平成26年7月31日に既にもう通知が来ていたであろうかと思えます。私も勉強不足で、ここに来て一生懸命、何度も何度も見ましたけれども、ここに関して、この制度の中だと小学校区の中でできるだけ余裕教室を使ってやりなさいということでもありますけれども、そういうことはお考えにならなかったのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 今のご質問にありました「放課後総合プラン」の関係だと思えますが、26年4月に国から通知が来てございます。

待機児童の関係が都市部ではあったことから、厚労省の学童クラブと文科省の放課後子供教室を連携して事業に取り組んでいまいしょうと通知されたのは認識しております。当然そういういろいろな角度から協議しているところではございますが、先ほど町長からも回答ございましたように、なかなかうまい打開策が現在のところは見出せていないという現状であります。児童クラブだけにこだわらずに、いろいろな角度から保護者の皆様の利便性を高めるよう検討している段階でございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 私も反省しております。もっともっと早くにこのことに関して質問し、取り組んでいただければよかったというふうに反省をしているところでありますけれども、放課後子ども総合プランでは、全小学校区に整備との通達というふうに理解しております。そのところで、国は本当に今、学童保育、女性活躍がすごく重要だというふうに言っております、昨年9月26日の安倍総理の所信表明演説においても、学校の施設を活用

し全国に展開しますと、もう述べられているわけです、既に。平成31年までの放課後子ども総合プランに向けた見通しということで、運営委員会の設置、また目標策定ということで国から通達が来ているわけでありますので、本当に7月28日から本日まで一言で済んじゃう、事情はいろいろあるかと思えますけれども、今、目の前でお母さんたちが困っているという、目の前で本当に大変な思いをしている、助けてください、何とかしてほしいという、こういうお気持ちを本当に真剣に考えて差し上げていただきたかったなと思います。一生懸命考えてくださっていたのかもしれませんが、あえて町長に何度も何度も「福祉日本一」と、やはりこれは本気になって真剣に取りかかっていたらいいなというふうに思います。

やはり放課後児童クラブというのは、児童の保護者に対する子育て支援と就労支援という2つの責務が担っているわけでありまして、放課後子供を預けることができなくて母親が仕事をやめざるを得なくなる、共働きやひとり親家庭が悩む小1の壁、小4の壁、またあるいはうちの町には小5の壁というのものもあるかと思えます。今後はこのような問題を解消するために、放課後児童クラブの対象学年を拡大して、とにかく働く女性を支援していただきたいというふうに思います。

大総小学校、本当に生徒数も少なければ世帯数も少ない。でも、学童保育、児童クラブがあれば本当に、それこそ1年生から3年生まで11人くらいは預けたい方がいらっしゃるという、そういったお声かけ、確認もしてくださっているわけでありますので、とにかくこれから学校適正化の問題もありますけれども、今日の前で困っている方がいるわけですから、何とかもう少しどのような方法があるか考えたいという町長のお言葉に期待をしていたわけがあります。実際、国のこういった制度がどんどん進んでいる中で、この放課後子ども総合プランに関して言えば、全小学校区に整備、空き教室を使ったり、そういう打ち出しがもう既に国からされているわけですので、町長のお考えをもう一回最後に聞きたいというふうに思いますけれども。

その前に、すみません、放課後子ども総合プランの進捗状況についてということで、ことしの1月23日付で国から調査が届いていたかと思えます。そこで調査項目が5項目あったかと思えますけれども、その3項目め、4項目め、5項目め、特にこの3項目、4項目、5項目に町はどのように回答されたのか、ぜひ聞いてみたいところでありまして、すぐおわかりになれば教えてください。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 大変申しわけございません、現在手元にございませんで、

また社文課等と確認しながらお示ししたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） それであるのでしたら、平成29年1月23日付の放課後子ども総合プランの進捗状況等についての国の調査内容に対して、当町は報告されたかどうかというのをまず教えてください。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 当然調査については回答しているものと考えております。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） わかりました。そうしましたら5項目ありますが、3項目、4項目、5項目、この点に関してどのようにお返事されたかというのを回答いただければというふうに思います。

そして町長、放課後児童クラブ関係の国の予算というのが確実に上がっているわけです。先ほど言ったように、安倍総理は本当に女性活躍社会、その中で児童クラブの国庫補助率をかさ上げしている、そして、放課後児童支援員のキャリアアップの処遇改善事業にも今年度新規事業でしっかりと、今回、今までに加えて、新たに経験等に応じた処遇改善の補助を行う仕組みを導入しているわけです。そういったところもしっかり調べていただいて、何とか町長の一言に「しっかりと検討させてください、どんな方法があるか、できる方法を考えたい」、考えた結果が先ほどの課長答弁だったというふうに思いますけれども、放課後子ども総合プランに照らし合わせても、町の取り組みが逆行しているわけです。ですから、本当にお母さんたちがどんな思いで切実に悩んで大変な思いをしているかということをもっともっと考えていただきたいと思いますが、何度も同じことを聞いて申しわけありませんが、ご決意をお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど来ご答弁させていただきましたとおり、どういう方法があるかしっかりと考えていきたいなというふうに、考えなきゃいけないというふうに思っております。

今、川島富士子議員がおっしゃった安倍総理の発言のるるの問題でございますけれども、その部分については、まだ制度としてはできていないのかなという認識があって、まだこちらのほうには来ていないというような状況にあるかなと思っておりますが、学童保育にしろ、子育て支援全般について、これからしっかりと対応していかなければならない。やっぱりこ

れが町の将来に大きな、発展に大きく左右するものであろうという認識もございますので、今後さらに頑張っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ありがとうございます。安倍総理の件は、去年の所信表明演説の中で話されたということをちょっと調べさせていただきました、そういうことであります。最後に町長に申し上げて終わりにしたいと思います。

最近すごく感銘した言葉に、「人材育成は、ひとえに育成する側の決意にかかっているとされる」という、そういう言葉を拝見しました。誰もが希望を持って生き生きと生活できる社会を目指して、時を逃さず、ためらうことなく、未来を担う子供たちへ真心の励ましを送り続けるべきと私は強く思います。

そして、中長期的な展望に立って、豊かな未来を実現するための大胆な人への投資を推進してはと考えますが、もう一度町長にご決意を聞いて終わります。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 全くそのとおりだと思っております。しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 以上で、川島富士子議員の一般質問を終了します。

---

### ◎休会の件

○議長（川島勝美君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りします。

9月5日から9月7日は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 異議なしと認めます。

よって、9月5日から9月7日は休会と決定しました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（川島勝美君） 本日の日程は、これをもって終了します。

9月8日は、定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 3時15分)



9 月 定 例 会

(第 2 号)

# 平成29年9月横芝光町議会定例会

## 議事日程(第2号)

平成29年9月8日(金曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(15名)

1番	秋鹿幹夫君	3番	宮  菌 博香君
4番	山崎義貞君	5番	庄  内 賢一君
6番	鈴木和彦君	7番	齋  藤 順一君
8番	森  川  忠君	9番	川  島  仁君
10番	川  島  富士子君	11番	鈴  木  克征君
12番	野  村  和好君	13番	山  崎  貞一君
14番	鈴木唯夫君	15番	八  角  健一君
16番	川  島  勝美君		

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町  長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	市原成一君	企画財政課長	大木良夫君
空港・地域 振興室長	平山貴之君	環境防災課長	川島敏彦君
税務課長	椎名雄一君	住民課長	萩原浩己君
産業振興課長	早川典男君	都市建設課長	堀越健一君

福祉課長	林 雅 弘 君	健康こども 課 陽 病 院長	椎 名 淳 君
食肉センター長	熱 田 雅 之 君	東 陽 務 院長	小 川 義 則 君
会計管理者	秋 葉 義 臣 君	教 育 長	齋 藤 明 君
教育課長	椎 名 富士男 君	社会文化課長	川 嶋 修 君
監査委員	椎 名 重 基 君		

---

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 椎 名 晴 美

---

◎開議の宣告

○議長（川島勝美君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時58分）

---

◎一般質問

○議長（川島勝美君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

---

◇ 宮 菌 博 香 君

○議長（川島勝美君） 通告順に発言を許します。

宮菌博香議員。

〔3番議員 宮菌博香君登壇〕

○3番（宮菌博香君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、宮菌博香が通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まずもって、7月に発生した九州北部豪雨により、とうとい命を亡くされました方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災されました方々にお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興と復旧を願うものであります。

また、ことしの夏は全国の各地でゲリラ豪雨が発生し、数々の被害をもたらしました。千葉県でも幾つかの地域で発生し、当町としてもいつ発生してもおかしくない状況にあります。町民の生命と財産を守るためにも、日ごろからの準備と備えがなくてはなりません。いざというときに、行政の力が試されるときであり、その対応が住民との信頼関係につながります。住民との信頼関係が構築できるように、佐藤町長を中心に頑張っていただきたいと思っております。

さて、現在は基幹産業である水稻の稲刈りも終盤戦を迎えているところでありますが、収穫期の天候不良により、農家の皆さんのご苦勞は大変なことだと思います。ことしの収穫状況を伺いましたところ、例年並みということであり、非常に喜ばしいことであり、安堵しております。

これからは学びの秋を迎えるわけですが、町当局におかれましては、まち・ひと・

しごと創生総合戦略の推進や子供たちのよりよい教育環境の整備を急務に行うなど、根幹になる事業の道筋を早急に行う必要があるかと思えます。まさに、それらが住民の生活、さらには生活支援に通ずるものでありますので、きめ細かな行政運営を迅速に展開していただくことを大いに期待するものであります。

それでは、大綱3点について質問をさせていただきます。

大綱1点目につきましては、行財政運営について。

横芝光町公共施設等総合管理計画についてであります。当町は合併してから12年目を迎えているわけではありますが、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減し標準化するとともに、公共施設等の適切な配置を実現されることが必要とされてきましたが、いまだに手をつけておりません。

そのようなことから、平成27年度から2年をかけて、業者委託により横芝光町公共施設等総合管理計画を策定しました。しかしながら、計画書を拝見させていただきますと非常に内容の乏しいもので、何一つ具体的な対応は示されておられません。

そこで、4点についてお伺いするものであります。

1点目として、横芝光町公共施設等総合管理計画は国の指示により策定したのか。

2点目として、なぜ業者委託にし、2年もの期間がかかったのか。

3点目として、合併して既に11年も経過しているのに、第1期の計画期間を10年に定めたのか。また、その後の対応はどうなるのか。

4点目として、各施設の具体的な内容はいつ示されるのかについてお伺いをいたします。

続きまして、大綱2点目のスポーツ振興についてお伺いします。

当町は言うまでもなくスポーツ健康都市宣言をしており、老若男女の皆さんがいろいろな種目で活躍しております。そして、ふれあい坂田池公園は近隣にも誇れるものであり、各種スポーツ施設も充実しております。これらの施設は平成6年3月に建設され、23年が経過しますが、今年度テニスコートを全面改修することは非常に喜ばしいことであります。そこで、計画的に施設整備をしていただき、よりよい公園にさせていただくことを強く望むものであります。

あわせて、少子化対策及び子育て支援の一環としてのスポーツ少年団活動への支援についてお伺いします。

1点目として、ふれあい坂田池公園野球場の整備についてお伺いします。

現在、千葉県高校野球連盟が会場として使用している町村の野球場は、ふれあい坂田池公園野球場と大多喜町B & G野球場の2球場であります。しかしながら、いずれの野球場も夏の選手権には使用されておられません。そこでスコアボードを含めた野球場全体の改修を行い、町民野球はもとより町の夏の高校野球をも誘致するとともに、アマチュア野球の大会会場としても使用させるなどし、町の名称を県内外にPRするとともに、大会開催時にあわせテント等による農産物等の販売などイベントコーナーを開設することにより、町の活性化やまちおこしの一翼を担うことができると思われませんが、町長の考えについてお伺いいたします。

2点目として、スポーツ少年団活動への支援についてお伺いいたします。

現在、スポーツ少年団は13団体組織され、基本割で1団体年間1万5,000円、人数割で団員1人年間800円、指導者1人年間1,300円の助成をし、全体で62万3,300円を助成していることは評価できるものであります。しかしながら、少子化の中、いずれの団体も団員の減少傾向に伴い、厳しい運営状況にあります。そして、3団体ある少年野球チームに限れば、来年度ボールが変わる予定になっており、ボール購入代として多額の経費がかかることが想定されます。そのような特殊事情が生じる場合の対応について、町長の考えについてお伺いいたします。

続きまして、大綱3点目の産業振興、産直交流施設道の駅については、横芝光町産直交流施設基本計画（案）のとおり建設するののかについてお伺いします。

サビア跡地で7月21日から、カスミ、ヤックス、ガソリンスタンド等が操業を始めましたが、現在は大勢のお客さんが利用しております。再三、町長に申しておりますが、このような中、いろいろな問題点が山積している産直交流施設道の駅を計画どおり建設するののか、また、どのような方法で運営していくののか、具体的な考え方についてお伺いをいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきますが、町当局の簡潔で明快なご答弁をお願いいたします。

〔3番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） おはようございます。

宮菌博香議員からの大綱1点目、行財政運営についてのご質問にお答えを申し上げます。

初めに、横芝光町公共施設等総合管理計画についての横芝光町公共施設等総合管理計画は

国の指示により策定したのかでございますけれども、国民の安全安心を確保し、中長期的な維持管理、更新などに係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることなどを目的として、平成25年11月に国においてインフラ長寿命化計画が策定され、当該計画において国や地方公共団体等が管理するあらゆるインフラ資産を対象に、インフラ長寿命化基本計画を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦力的な維持管理、更新等を推進することとされました。

これを受け、平成26年4月22日付総務大臣通知により、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、各都道府県知事を通じて公共施設等総合管理計画の策定要請があり、当町においても町公共施設等総合管理計画を策定することとしたものであります。

次に、なぜ業者委託にし、2年もの期間がかかったのかでございますが、公共施設等総合管理計画の策定につきましては、国のインフラ長寿命化計画に精通し、専門的な知識及び経験、分析力等を有する専門機関のノウハウや事例収集能力を活用しながら、町公共施設等総合管理計画の策定及び取り組み、推進体制等を計画に位置づけるため業者委託したものであります。

また、2年もの期間がかかったのかにつきましては、公共施設等の現況調査、施設別の分析、個別基本方針の策定などに時間を要したことによるものであります。

次に、第1期の計画期間を10年に定めたのか、またその後の対応はどうなるのかでございますが、総務省により公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針が示されており、その中で示されました計画期間によるほか、社会情勢等の変化に弾力的に対応する必要がございますことから、町公共施設等総合管理計画の第1期期間を平成29年度から平成38年度までの10年間としたものであります。

なお、その後についてであります。第1期の町公共施設等総合管理計画の進捗状況などについて評価を実施し、見直し等が必要な部分について改定を行い、第2期の町公共施設等総合管理計画を策定することとしております。

次に、各施設の具体的な内容はいつ示されるのかですが、国において平成32年度までのできるだけ早い時期に、施設ごとのメンテナンスサイクルの自主計画であります個別施設毎の長寿命化計画を策定することとされており、地方公共団体にも同様の要請がなされていることから、当町におきましても平成32年度までに個別施設計画を策定することとしております。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

〔社会文化課長 川嶋 修君登壇〕

○社会文化課長（川嶋 修君） おはようございます。

次に、宮菌議員の大綱2点目、スポーツ振興についてお答えいたします。

初めに、ふれあい坂田池公園野球場の整備についてですが、ふれあい坂田池公園野球場は近隣小中学生山武郡市民体育大会など数多くの大会が開催され、年間を通じ町内外の1万人以上の方にご利用いただいております。しかしながら、当野球場は平成6年3月竣工以来23年が経過し、施設の全体的な老朽化が見受けられます。現在では、部分的な補修で対応し、昨年度は防球ネットの全面改修も行ったところでございます。将来的には当野球場の全体的な改修も視野に入れて考えなければなりません。当町にはこのほかにもスポーツ施設が多数あり、ほとんどが老朽化している問題を抱えており、計画的に順次修繕を行う必要があります。そのため、今後の整備につきましては、施設の状態や財政状況等を考慮しながら、改修内容、実施時期などを慎重に検討していかなければならないと考えます。

次に、スポーツ少年団活動への支援についてはについてお答えいたします。

現在、町で行っているスポーツ少年団への支援につきましては、各スポーツ少年団の団員と指導員の人数に応じて交付するスポーツ少年団育成補助金と関東大会、全国大会に出場する際の交通費、宿泊費、参加費に係る経費に対して交付する文化スポーツ活動推進補助金を交付しているところであります。また、活動の場となる町体育施設の使用に当たっては、スポーツ少年団が使用する場合の使用料の全額免除や施設の予約が優先的にできるよう配慮しています。

スポーツ少年団の活動は、体を動かすことの楽しさや喜びを知ることによる体の成長や仲間との集団行動により、社会のルールを学び思いやりの心を養うなど、心の成長につながるものであります。成長が著しい子供の時代に、これらの多くのことを学ぶことができ、子供の健やかな成長に役立つものであり、また子育て支援、青少年の健全育成、スポーツ振興、スポーツを通じた健康づくり等の観点からも、活発な活動を推進していくことが必要と考えます。

〔社会文化課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、宮菌博香議員からのご質問の大綱3点目、産業振興についての産直交流施設道の駅については、横芝光町産直交流施設基本計画（案）のお



り建設するのかについてお答えをいたします。

平成29年3月末に横芝光町産直交流施設基本計画を策定したところでありますが、6月定例会の一般質問の際にもお答えしましたとおり、地域の現状や課題を分析し、また従来の産直交流施設にとらわれない都市部の住民、あるいはインバウンド観光など、国内外を問わない交流拠点として整備し、都市との交流や観光事業の振興など経済活性化につながるための情報発信、交流、産直、ツーリズムステーションとして施設整備の検討を進めていきたいと考えております。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いろいろご答弁ありがとうございました。

今の私の質問ですと、町長、少しぐらい壇上に乗って答弁してくれるのかなということだったんですけども、今回それぞれ各担当課長ということで待機をさせていただいておりますので、2回目は町長を中心に質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは最初に、横芝光町公共施設等総合管理計画は国の指示により策定したのかについてであります。先ほどの企画財政課長の答弁ですと、国の指針等に基づき策定したということで、ある程度国の指示ということによろしいですか。確認でございます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 壇上の答弁で申し上げましたとおり、国の要請がございまして、それに基づき作成したものでございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ありがとうございました。

それでは、次に町長、副町長及び企画財政課長にお伺いいたします。

きょう持ってきましたけれども、この横芝光町公共施設等総合管理計画をごらんになったかどうかお尋ねしますので、順にお答えいただきたいと存じます。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 一度目を通させていただいております。

○議長（川島勝美君） 副町長。

○副町長（山田智志君） 私のほうも目を通しております。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 所管課長としては当然のことでありまして、これに基づきまして議員の皆様にもご説明を申し上げたところでございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 失礼な質問だと思って、ご容赦いただきたいと思います。

それでは、今の回答を受けまして、再度、町長、副町長及び企画財政課長にお伺いいたします。

この横芝光町公共施設等総合管理計画をごらんになってどのように感じたか、簡単に感想をお聞かせいただければありがたいと思っております。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 平成18年3月に横芝光町として合併してなった町でございます。当然、ほぼ同じ規模の2つの町が合併した中で、同じような施設が、わかりやすく言えば2つずつある。その辺をどうのように統合していくですとか、整理していくですとか、長寿命化させていくですとかという部分があるんですが、それを単に一つにまとめればいいというものではなくて、おのおの旧町時代に町民の皆さんの希望があってできた部分でございます。

しかしながら、決して潤沢ではない財政状況の中で、これを合理的にどういうふうにやっていくか、また、正直なところ、この計画づくりによること、国の指導によるこの計画づくりによって、施設の方針によっては国からの支援も受けられる、こういう部分の恩恵もあるという部分については認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 副町長。

○副町長（山田智志君） 企画財政課長の答弁にもありましたが、この計画、個々の施設について具体的な計画が立てられているわけではございませんので、全てをできるということではないと思いますけれども、早急に一つ一つ具体的な計画を立てていく必要があるかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） この計画につきましては、国の指針によりまして策定をしたということで……

〔3番議員「短くていい」と発言〕

○企画財政課長（大木良夫君） 申し上げました。この指針の中で構成等が定められておりま

す。それに基づきまして、この計画を策定しておるということでご理解いただければと思います。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、私の率直な意見を述べさせていただきます。

内容は全くなく、なぜこのようなものを策定するのに業者に885万6,000円ものお金をかけ、2年もの歳月がかかったのか、全く理解できません。何か違う考えがあれば、もう一度お聞かせいただきたいんですけども、どなたでも結構です。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは私のほうからご答弁申し上げます。

まず、この計画の策定につきましては、これほどこの自治体でも年度を区切って策定の要請があったということで、先ほど壇上でも申し上げました。郡内でも当然、この公共施設等総合管理計画については策定をしております。ただし、今内容云々という話がございますけれども、郡内でも自前でやった団体も確かにございます。

当町が、これを2年間の歳月をかけてやった経緯につきましては、まず1点が特別交付税の措置が2分の1ございます。これを自前でやるということになりますと、人件費分については特別交付税の措置というのがないというような考えを持っておりまして、そういった部分で委託方式をしたということでございます。

そして、この計画策定に当たりましては、お示ししました総合管理計画、これにまとめたものでございますけれども、ここに至るまでには本計画の策定のバックデータとしまして、現有の固定資産台帳の見直し、確認、施設カルテの作成、そして策定しました分析データを今後業務や施策時に活用できるよう、そういったような支援業務を受けておるということで、壇上でご答弁申し上げましたように、専門的知識、ノウハウを持った業者に委託をかけた、そういうものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それぞれの考え方はわかりますけれども、町の公共施設はそれぞれの自治体により建設されたもので、建設された時期、内容、そういうものも違います。まさに、それぞれの施設をこれからどのようにしていくかということは、当町の実態がわかっている職員が企画立案することが、当町に合った一番よい計画になるものと私は思っております。

先ほど企画財政課長のほうから、郡内の市では自前で職員が策定したところもありますと。

策定すれば、自前でやると地方交付税 2 分の 1 補助にならないということであったんですけども、一般的に町の職員が市の職員として比較的劣る分野は計画立案の分野なのかな。ましてこういう自前で自分のところ、よそにない自分のところのものを自分の特性を出して策定する、まさに職員が勉強するのにも一番いい計画策定になったんじゃないかな。私は業者委託したことを非常に残念でなく思っていますけれども、そのようなことを踏まえて、町長はどのようにお考えになっているか、簡潔にご回答いただければありがたいなと思っております。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） おっしゃる意味は重々認識はございます。

しかしながら、先ほど来お話を申し上げましているとおり、総合的な部分でのこの計画でございまして、個々についてはこれから煮詰めていかなければならない。先ほど答弁させていただきましてけれども、例えば箱物一つ一つに対して歴史があり、また住民要望によってできたものでございます。それをやはり、この町の職員の中で詰めた部分をしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 先ほど副町長の答弁の中でも、個別的な計画は早急にしていかなければならないというようなご回答もいただきました。

いずれにしても、事務事業再構築検討委員会の委員長等も多分副町長が務めるのではないかと思いますので、先ほどご答弁いただきましたように、個々の施設内容が何も定まっておられませんので、スピード感を持って、そういうものでしっかりとやっていただきたいと思っております。お願いしたいと思っております。

そして、あえて言わせてもらうならば、町が合併してから11年も経過しているわけですが、佐藤町政を見ますと橋梁に接続する道路整備等を初め、インフラ整備は何一つできてきていない。合併10周年記念事業を行ってもきめ細かさに欠け、決算を見ても多くの不用額が生じるなど、先ほど申しましたように佐藤町政はスピード感ときめ細かさに欠けていると思われまますので、それらを見直していかないと、町民からの信頼される行政運営はほど遠いものになってしまうと思われまます、町長の考えについてお伺いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） そのおのおののものにつきましては認識の違いだと思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、個別計画については5年と言わず早急に策定し、実践していただくことをお願い申し上げるものであります。

続きまして、大綱2点目のスポーツ振興についてお伺いします。

1点目のふれあい坂田池公園野球場の整備についてであります。施設の状況や財政状況を考慮しながら検討していくという回答をいただきましたが、再確認をしていきたいと思えます。社会文化課長、そのような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

○社会文化課長（川嶋 修君） それで結構でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 私は、ふれあい坂田池公園は当町が他市町村に誇れる施設であると思えますが、町長及び教育長はどのように思っているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 県内においても、スポーツをやる部分、特に野球、テニス、サッカーについては、県内でも有数だというふうに認識しておりますし、実際毎年、宮菌議員もご承知でありましょうけれども、子供たちの少年野球の県大会の主会場にも使っていただいている、決して新しい、立派とは言いながらも、しっかりと整備をいただいておりますという感謝の言葉は毎年いただいております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 改めて申し上げますけれども、野球場だけではなくて陸上競技場、それからテニスコート等を含めて、近隣の市町村にはない施設であるということを自負している一人でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 教育長からいい回答をいただきましたので、次の質問はやめようかと思いました。

参考までに申し上げますと、私はふれあい坂田池公園の中でも陸上競技場、野球場、テニスコートはメインになる施設と思っておりますが、どのように思っていますかということをお聞

こうと思いましたが、最初にいい答弁をいただきましたので、その辺は省略をしたいと思います。

というように、私と町長及び教育長の考えが同じであったことに喜びを感じまして、思い切ってお願ひ申し上げますが、陸上競技場は既にトラック部分を改修いたしました。そして、ことしテニスコートを改修いたします。そうしますと、残す施設は野球場になります。壇上でも申し上げましたように、野球場の改修を早期に行い、町の名称を県内外にPRするとともに、大会開催時にあわせ、テント等による農産物等の販売などイベントコーナーを開設し、町の活性化やまちおこしを行うのはどう思いますかということで、町長のお考えについてお伺いをするものであります。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、野球場の改修につきましては、議員ご承知のとおり、また社会文化課長から壇上で答弁させていただいたとおり、今年度につきましては防球ネットを三千数百万円の金額を出させていただいて、それを改修したという状況の中で、今、前々からの答弁の中で、また宮菌議員からの発言の中で、やはり誇れる野球場でもある。そこでまた、先ほど申し上げましたとおり、少年野球の県大会の主会場にもなっている、開会式もそこでやっている状況の中で、そういう部分については今後、例えば産業振興課と、また農業振興会と相談させていただきながら、やることについては何ら問題はないし、それがこの地域の活性化になるためであれば、これはすばらしいアイデアではないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 私が言いたいのは、今町長のご答弁で町長の考え方もわかったわけですが、あえて言わせてもらえれば、財源がなくなってからでは思い切った施設改修はできなくなると思います。今まで財政推計等を説明等いただきましたが、だんだんに厳しくなるような状況であります。そうしますと、期間がたてばたつほど、そういう施設整備はできなくなってくる状況なのかなと思います。

ということで、計画的な早期の改修を町長が英断することを大いに期待をしていきたいと思っております。

あわせまして、2点目のスポーツ少年団活動への支援についてお伺いいたします。

社会文化課長からご答弁いただきましたように、スポーツ少年団活動にご理解をいただい

ていることに感謝申し上げた上で、質問をさせていただきます。

壇上でも申し上げましたように、スポーツ少年団に加入している子供たちは家庭の宝物であると同時に、次代の町を背負っていく町の財産でもあります。したがって、特殊事情が発生する場合は町で臨時的な助成を行い、厳しいスポーツ少年団活動へのてこ入れをお願いしたいと思っておりますが、町長のお考えについてお伺いをいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） イレギュラーな出費、ボールのことですね。やはりこういう施策については、一番が公平性というように認識をしております。野球のみならず、当町にはサッカー、剣道もろもろといろいろと子供たちが盛んに頑張ってもらっているものもございますし、その辺の部分とバランスをとりながら財源の許せる部分で、子育て支援の一環の部分もございますので、今後しっかりと対応できるように努力をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 大変ありがたい回答をいただきました。

あえてこのような質問をさせていただいたということは、やっぱり地域で、みんなでこれから次代の子供たちを育てていこうよという考え方に対しまして、言いましたように、イレギュラー、要するに今回たまたま野球ということで出しましたが、野球のボールというのは1個500円かかります。それで、最低でもいろいろやるということになれば、200個ぐらいは必要なのかな。そうすると、黙っていてもざっくり10万円というような金額が出てきます。10万円というのは、各スポーツ少年団も保護者が少ないものですから、保護者負担というのはかなり大きくなってきます。ですから、町で全額を負担してくれということではなくして、やっぱりそれで今町長が話がありましたように、たまたま野球というのはイレギュラーで来年そういうふうになるということでもあります。ほかの競技についても、またその時々でいろいろルール等が改正されて、そういう予算の必要性というものが出てくると思いますので、そういうものを踏まえた場合、ちょうど予算編成時期前でありますので、そういうものを酌み取りをいただきまして、ベースに乗せていただきたいということで。

いずれにしても、補助金や助成金が少なくても、その時々合ったタイムリーな対応をしていただくことが、これは住民との信頼関係につながるだろうし、またそれが子ども・子育て支援の一翼を担うものだと思いますので、その辺を踏まえまして心強い答弁を町長にい

ただければありがたいなと思っております。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌議員が今おっしゃられたとおりでございます、やはり今少子化のこの流れの中で、地域全体で子供たちを育てていくという理念というのは、本当に高いものだというふうに認識している中で、前向きな検討をさせていただきたいというふうに思います。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、やはり子供たち全体でどういうふうになるかという部分の公平性というものが一番ネックになってくるのかなという部分もございますので、検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 言わんとすることはわかりました。あえて言わせてもらうなら、まさにこういうイレギュラーなときほど、助けてやるというのが公平性を保てる一つなのかなと。ですから、違うスポーツのときでも、こういう種目でイレギュラーなものが出た場合については、そういうものを考えてやる。それが、公平性があるものではないのかなというふうに思っております。

それでは、続きまして大綱3点目の産業振興についてであります。

私の永遠のテーマみたくなってきましたけれども、産直交流施設道の駅については、横芝光町産直交流施設基本計画（案）のとおり建設するののかについてお伺いをいたします。

私には前回納得できないと同時に、余り理解できませんでしたが、6月定例会での横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた交流人口の拡大、定住人口の保持、町内人口の流出の抑制を視点を置き、交流の場、触れ合いの場、地域地場産業の活力創造の場を確保する必要があるため、地方創生のまちづくりとして、町観光事業の経済効果も踏まえ、都市部の住民、あるいはインバウンド観光など、国内外を問わない交流拠点として施設整備が必要であると考えますとの回答をいただきました。

今回のご答弁も余り変わっていないのかなというふうに思いましたが、それを踏まえ今でも町長はその考えが変わらないのか、お考えについてお伺いをいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今現在、地方創生の中で駅前情報交流拠点整備事業を行っております。それにつきましても、横芝光町観光まちづくり協会が中心となって、またその拠点としても



頑張っていたきたいというふうなメニューが出て、それに対して非常に有利な、国の予算獲得も今回できたわけでございます。そうした中で、まずもってイニシャルコストの余りかからない駅前交流ステーションが、たまたまこの産直交流施設の目的趣旨に若干似通っている部分がございます。そうした中で、やはり横芝光町の情報発信をするですとか、移住定住の率を上げるという部分においては、まさしく合致しているところがございますので、何はともあれ、この駅前情報交流拠点事業をしっかりと成功させることが肝要なのかなと。

その中で、今後、産直交流施設につきましても、いろいろな問題が出てきております。現実問題、本当に時代の流れの早さについていけない状況があるのかなと思いつつも、しっかりと検討しながらこれから進めていきたい。そうなりますと、やはり産直交流基本計画で前回お示しさせていただきましたタイムスケジュールについては、若干の修正も余儀なくされる状況にあるのかなと。あくまでも、これからも検討しながら進めていく部分については変わるものではありませんが、やはり修正も必要だという部分については認識を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ちょっとですけれども、スケジュール等そういうものを見直すということでありました。

町長にまた言いたいことは、今回の地方創生プロジェクト進行管理シートを拝見させていただきましたが、新たな拠点施設、（仮称）産直交流施設の活用事業に係る外部有権者からの意見として、文教地域内での土地利用の矛盾、中学校説明会の課題、指定者団体の育成、銚子連絡道路の延伸や町全体の観光振興等のつながりなど、計画内容の見直しが必要であるとのことであり、それらを踏まえて今のような意見をおっしゃられたのかなというふうに思うんですけれども、その辺について、町長の考えについて再度お伺いをしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 大きく影響している部分だと思って、そのような認識も確かにございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いずれにしましても、一番この町で今考えていかなければならないことは、定住人口の保持、町内人口の流出の抑制などを視点に入れなければならないと思つて

おります。莫大な予算を必要とする産直交流施設道の駅などよりも、雇用の場の確保や基幹産業である農業の振興を図るなどの施策のほうが優先すると思われませんが、町長の考えについてお伺いをいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 施策としては全くそのとおりでございます。そのような認識でやっていますし、それにプラスアルファでこれからもっともっとこの横芝光町を発展させるために何をすべきかを今検討しているところでございますので、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 産直交流施設道の駅に係る支出は現段階で1,161万円ですが、将来的なことを踏まえれば、ここで計画を取りやめるなど町長の英断が求められています。町長におかれましては、この局面を十分にお察しくださることをお願い申し上げます。答弁については結構であります。

時間のほうは若干早いわけであります。きょう私があえて言わせていただきたかったのは、スピード感を持ってきめ細かな行財政運営を展開していただきたいという思いでございます。

したがいまして、町当局には各種事業を執行するに当たり、スピード感を持ち、かつきめ細かく行っていただくことをお願い申し上げまして、時間は早いですけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川島勝美君） 以上で宮菌博香議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時5分とします。

(午前10時49分)

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

---

◇ 秋 鹿 幹 夫 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

秋鹿幹夫議員。

〔1番議員 秋鹿幹夫君登壇〕

○1番（秋鹿幹夫君） 皆様、改めましてこんにちは。

議席番号1番、秋鹿幹夫です。

議長により発言の許可をいただきましたので、通告順に従い一般質問を行います。

初めに、去る9月1日は18歳以下の日別自殺者数は1年のうちで最も多いというデータを厚生労働省が示しております。学校に行くのが嫌で最悪の選択をしてしまい、毎年100人以上の子供たちが亡くなっていると言います。平成10年から14年間も3万人を超えていた日本の自殺者数ですが、平成22年からは減少傾向にあり、平成27年の自殺者数は2万4,015人となりましたが、平成27年の統計によれば、日本の15歳から34歳の若年層の死因の第1位は自殺でございます。若年層の死因の第1位が自殺となっているのは、先進国では日本と韓国だけだと言われております。これからの未来が広がる若者がみずから命を絶つということは、非常に残念なことです。

当町でも、県補助金を活用するなどして、幾つかの自殺対策を取り組んでおられるかと思いますが、先進事例等も参考に研究していただき、まずは当町の自殺者数ゼロを目指して取り組んでいただきたいと切にお願いをいたしまして、質問に入らせていただきます。

今回通告いたしました質問は大綱3点でございます。

大綱1点目、成田空港騒音問題についてであります。

私のもとには、今現在の問題や今後の不安など多数のご意見が届いております。本年3月議会でも質問いたしましたが、まずは今起こっている問題を解決しなければ、町民の理解は得られないのではないのでしょうか。

成田空港に発着する飛行機の騒音被害を受けている町民、地域はこれ以上の騒音はごめんだと強い意思表示をしております。町は機能強化策に対して、地域振興策を要望しておりますが、地域振興策が通れば機能強化案に賛成では、航空機騒音に苦しむ住民を置き去りにすることになります。空港機能強化案を受け入れるためには、線引きに関係なく、航空機騒音を被害だと考えている住民一人の犠牲もなく、納得のいく救済策を確立してから地域振興の実現、機能強化の承認と進めるべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

1点目、現状の被害住民の救済が先決と考えるが、町の認識はについてお答え願います。

続いて2点目の騒音による健康被害調査の実施についてであります。N A AはB滑走路

建設の際、環境アセスメント調査で健康問題も調査し問題ないとの報告を受けておりますが、実際に頭が痛くなる、眠れない、子供がおびえる等のご意見を考えると、健康調査をNAAのみに任せず、被害地域として町が独自に綿密な調査を実施するお考えはないのかお伺いいたします。

次に、NAAより機能強化についての見直し案が6月に提示されましたが、地域振興策については一向に提示されず、当町の議会からも早期提示の要望書が上げられております。3点目、地域振興策の提示時期はいつになるのか、お伺いいたします。

続きまして、大綱2点目は地方創生についてであります。

平成27年10月に策定され、本年は総合戦略の中間年とされております。役場当局も交付金の獲得や進捗管理に努力されていることと思います。ことしの7月に事業の評価を行っているとのことですが、現在の状況はどうか。

1点目、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について。

2点目、創生総合戦略の統合、追加となった事業とその理由についてお伺いいたします。

最後、大綱3点目に住みよいまちづくりについてお伺いいたします。

横芝駅前ロータリーが整備され、駅前交差点も変則からストレートに抜けられる形となりました。余りに急な変貌を遂げているため、なぜもっと早くできなかったのかと思うほどです。

まずはロータリーについてであります。車両の通行ルール、駐車場所も確立されたことは評価できますが、反対に守らない方が続出する事態が起こっております。タクシーや身障者用の乗りおり場所で送迎のために停車する車両、または一時的に駐車してしまう車両もあるそうです。停車位置は道路交通法で定めているものではなく、警察に来ていただいても取り締まることはできないと言います。このような事態を町は認識しているのか、また対策を考えているのか。1点目、駅前ロータリー交通ルール違反者の対処についてお伺いいたします。

次に、交差点についてであります。通勤、通学ラッシュ時にはまだまだ車両混雑する光景が見受けられます。今後の対策はあるのか。2点目、駅前交差点通勤ラッシュ時の渋滞対策についてお伺いいたします。

そして3点目に、乗り合いタクシーの町外への利用拡大についてであります。その利便性が浸透し利用者が拡大していることと思います。ドア・ツー・ドアで目的地まで行けることは非常にうれしいことですが、利用が町内に限られているため、九十九里ホームやさんむ

医療センター、または松尾セイミヤへも行きたい等のご意見を頂戴いたします。これは運行開始当初の地区説明会でもあったご意見かと思えます。実際に運行している自治体もあるようですので、今後の方針をお伺いいたします。

以上、私の壇上からの質問とさせていただきます。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

〔1番議員 秋鹿幹夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、秋鹿幹夫議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは成田空港騒音問題についてのご質問にお答えをし、その他のご質問につきましては、各担当課長から答弁させますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

1点目の現状の被害住民の救済が先決ではないかという点でございますが、航空機騒音に対する感じ方には個人差があり、町としてはいわゆる騒防法を初めとする現制度の中できめ細かな防音対策が行われてきたと一定の評価をしているところでございます。

一方、昨年秋からことしの春にかけて行われた住民説明会や集落説明会において、防音工事補助金の限度額が設定されている、あるいは防音工事の施工範囲が限定されているなど、防音対策が十分でないということについて、何人もの町民の方からご意見、ご指摘を伺い、騒音下で暮らす方々の不満を肌で感じたところでもございます。

成田空港のさらなる機能強化というとりわけ大きな問題に関する各説明会において、現在の騒音対策についてのご意見を交わすということは、非常に意義のあることでございまして、この機を利用して騒音対策のより深い検討が出されるべきであるというふうに認識をしているところでございます。

2点目の騒音による健康被害調査についてであります。成田国際空港株式会社は昨年秋から各説明会での質問に対して、これまでの住民説明会において、夜間飛行制限の緩和の健康への影響について、住民の皆様から不安の声をいただき、当社としては寝室への内窓設置や壁、天井の補完工事といった深夜早朝対策によって、居住空間の静音を確保していきたいと考えているが、住民の皆様からのご意見も踏まえながら、健康影響調査の実施についても関係者と検討してまいりたいとのお答えでございまして。今後の各地域の説明会における住民の方々からのご意見を踏まえて、実施の可否を検討することになると考えております。

3点目の地域振興策の提示時期についてでございますが、まずハード面については、8月17

日開催の臨時議会後に報告をさせていただいたとおり、9項目の関係機関に対する要望を千葉県へ提出させていただきました。千葉県からは、それに対する現時点における考え方等が今月中にも示されるとのことですが、どの程度の内容が示されるか、私どもも大変注目をしているところでございます。

次に、ソフト面につきましては、新たに創設される地域振興枠を含む空港周辺対策交付金の概要が明らかになれば、交付金を活用した諸施策の骨格を提示できるのではないかとこのように考えております。

以上で壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは秋鹿議員ご質問の大綱2点目、地方創生についてと、大綱3点目、住みよいまちづくりについてのうち、乗り合いタクシーの町外への利用拡大についてお答えをいたします。

初めに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗についてでございますが、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた具体的な事業、すなわち地方創生プロジェクトの進捗管理につきましては、各事業ごとに進捗管理シートを作成し、KPIの達成に向けて、まち・ひと・しごと創生会議の皆様からご意見をいただきながら事業を進めております。具体的な進捗は8月31日の議会全員協議会にてご説明いたしましたとおり、おおむね計画どおり進捗をしております。

続いて、創生総合戦略の統合、追加となった事業とその理由についてのご質問にお答えいたします。

平成27年10月に作成した横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略の地方創生プロジェクトは46事業でございました。ことし3月、横芝駅前情報交流拠点整備事業を追加する一方、一部改正を行いまして、また今年度中に新たに広域連携事業などの3事業が加わり、さらに3事業を統合した結果、現在47事業が実施されております。

新規事業につきましては、今年度から創生関連事業として予算化いただきました成田空港で働く人材をふやすために、小中学生を対象とした講話や空港見学を山武市、芝山町、多古町と連携して行う広域連携創生事業、中学生の英語検定料を補助する英語教育推進事業、千葉大学や町民と連携し地域資源を活用しながら、農業体験や栗山川カヤック体験などのニュー

ーツーリズムを開発するニューツーリズム開発促進事業などの3つの事業で、これらは今年度中に総合戦略に書き加える作業を進めてまいります。

また、統合した事業は、PRポスター看板製作事業、(仮称)空き地対策等基本計画の策定、利用しやすい横芝駅開発事業の3事業で、町PRポスター看板製作事業については移住定住施策と一体的に実施することとし、移住定住総合サポートセンター事業に統合し、(仮称)空き地対策等基本計画の策定は、空き地・空き家適正管理事業に含めて検討。利用しやすい横芝駅開発事業は、地方創生拠点交付金の採択を受け、内容がより具体化したため、3月に一部改正で追加しました横芝駅前情報交流拠点整備事業に統合をいたしました。

このように地方創生プロジェクトは事業の実施を検討していく過程で事業効果を検証し、統合することにより高い効果が得られる事業につきましては統合や連携、また効果が薄いものについては見直し、または廃止をしながら執行してまいります。

次に、住みよいまちづくりについてのうち、乗り合いタクシーの町外への利用拡大についてですが、乗り合いタクシーは町民の移動の利便性、地域の活性化や住民福祉の向上を図るため、電車、バス、タクシーと同様に公共交通の一つとして国の認可を受けて運行しており、その運行計画は住民、自治体、バス、タクシー事業者関係者などで組織する地域公共交通会議における合意が必要とされております。それは、乗り合いタクシーが利便性が高い交通手段である一方、路線バスや一般タクシー事業と競合し、乗客を奪ってしまうことになる可能性があるからで、町外への利用拡大については事業者との合意が不可欠となります。

また、現在3台で運行しておりますが、1回当たりの平均運行時間は迎えの時間を含めて30分ほどで、利用登録者数もふえていることから、時間帯によっては希望に沿えないこともある状況であります。他方、乗り合い率は、平地部が多く住居が点在している地形であるため、1回当たり1.16人とほぼ1人で乗車しているという状況であり、運行上の課題となっております。

これらのことから町外へ利用拡大した場合、1人1回当たりの運行時間が多くなり、結果、利用できる方が減ることにつながり、利便性の低下が懸念され、効率的な運行に支障を来すと考えております。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長(川島勝美君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長(堀越健一君) 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱3点目、住みよいまちづくりにつ

いてのうち、駅前ロータリー交通ルール違反者の対処についてと駅前交差点通勤ラッシュ時の渋滞対策についてお答えいたします。

初めに、駅前ロータリー交通ルール違反者の対処についてであります。駅前ロータリーにはタクシーの乗車ゾーンと降車ゾーン、障害者用の乗降ゾーン、公共バスの乗降ゾーンがありますが、一般の送迎車両はロータリー東側の送迎車駐車場の区画を利用させていただいております。駅舎が駅前広場ロータリーの西側にありますので、一般の送迎車両の乗降場が離れた場所となり、少しでも駅舎の近くで乗車、または降車をさせたいと考えるため、一般車両が公共機関の乗降場を使用していると思われま。

ご指摘がありました交通ルール違反者でございますが、現在駐車禁止の規制はございますが、一時的な乗りおりや手荷物の積み込みなどの場合は、交通規制で取り締まることはできないと伺っており、運転者のモラルの問題であると思われま。

しかしながら、駅前広場ロータリーを利用する方々の多くは一般の送迎車であり、そのほとんどの方がマナーを守って利用されていると思われまので、一部の心ない人のために多くの方々の利用が妨げられないよう、利用方法の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、駅前交差点通勤ラッシュ時の渋滞対策についてでございますが、川島富士子議員のご質問で答弁いたしました内容と重複いたしますが、ご理解をいただきたいと存じます。

駅前交差点につきましては、現在、千葉県山武土木事務所で改良工事を実施しております。ご質問がございました渋滞の原因といたしましては、右折レーンが整備されていないことにあると思われま。交差点改良の計画では、県道横芝・上塚線から横芝駅に向かって東側、栗山川方向に向かうレーンと、駅前広場ロータリーから出て西側、千葉銀行方向に向かう右折レーンを設置するように計画されております。

以前は、変形十字路で直進や右折、左折をする際に見通しも悪く、また右折車同士の動線が交差し、通行に支障を来しておりましたが、現在は改良工事が進み見通しもよくなり、動線の交差も解消されたことから、大変通行しやすくなっていると思われま。

計画どおりに交差点改良工事が完成すれば、通勤時や雨天時の送迎による混雑も解消されると思われまので、改良工事の早期完成にご理解とご協力をお願いいたします。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、成田空港騒音問題についてから再質問に移らせていただきます。



まず、せっかくの機会ですので、当町の航空機騒音から生活を守る会というボランティア団体がございまして、こちらを通じていただいておりますご意見を幾つか紹介させていただきます。

騒音で今でも頭が痛い、現状でもかなりうるさい、豊かな自然環境が破壊されてしまう、守っていききたいなどのご意見をこのように頂戴しておりますけれども、住民説明会でも同じようなご意見は伺っておられるでしょうけれども、この意見は全て大総地区以外のご意見であります。まだ騒音が、大総地区と比べるとそこまで影響がない地区からのご意見であります。

ですので、先ほど町長もご答弁いただきましたけれども、今後より深い検討がなされるべきということでご認識されているかと思いますが、今現状でこのような問題があるのに、機能強化が承認されれば、被害はもっと拡大されることは予想されますので、今の問題をここで解決するなどの考えはありませんでしょうか。町長、お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 当然、私ども、今空港と、また国交省、千葉県とのお話の中で、容量拡大について話を詰めているところでございますけれども、そういう中で、やはり今議員おっしゃられたとおり、騒音問題についてもしっかりと対応していく。これもう必然であって、あくまでも騒音被害に対するものについてどうすべきかというのは、当たり前のことだというふうに認識をしておりますし、今壇上で申し上げましたとおり、より深いものの検討も必要だというふうな認識でおります。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。初めの壇上の答弁の中でも、今現状の法律の中で一定の対応はなされているというような答弁があったかと思いますが、現状の問題をまず今いただいているとおり、きちっと考えていただきたいということで、法律の話が出てまいりましたので、私、ことし3月議会での一般質問の成田空港関連補助制度の答弁の中で、企画財政課長、騒防法の中で動いている補助制度だということで、成田空港に限った補助制度ではないというような考え方の中で、非常に難しいと言わざるを得ないという回答を得ておりますという答弁もいただいております。

私はこのとき、法律が問題なのであれば法律を変えればよいというようなことを申し上げましたけれども、それこそ成田空港株式会社はもう民間なわけですから、成田独自の手厚い

補助事業でもつくればいいのではないのでしょうか。その辺はどのようにお考えですか、企画財政課長。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 確かに私も記憶の中で、3月の定例議会で議員おっしゃるような発言はした旨、記憶はございます。

騒防法につきましては、国内でも幾つかの空港が騒防法の同じような法律の中で、騒音対策事業を実施しております。ただ、決定的な違いは、成田方式と言われているように、法律が変えられないというような中で、平成9年だったと思いますけれども、共生財団を県、NAA、あるいは地元の空港圏の自治体の出捐により組織をしております。そういった中で、騒防法にとらわれない騒音対策事業、そういったものを実施しておるのも事実でございます。3月の答弁に戻りますけれども、私も口頭で要望してある旨のお話をさせていただきましたけれども、空港への、NAAあるいは国への要望に関しましては、当然今やっております四者協議会、あるいは空港圏の自治体連絡協議会、そういったものを通じた中での要望活動を行っております。そういった中で、前回の3月のときにはそういったものを踏まえて口頭で要望というものを、状況の確認、そういった部分のお願いを申し上げたと、そういうような状況でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 財団のお話もよくわかります。私も議事録のほうを読み直させていただいて理解はしているつもりではありますけれども、法律があっても、財団があっても、交付金を活用した町独自の補助もありますよね。こういったものがあっても、それでも今現状、問題がなくなるわけですので、しっかり考えていただきたいと思います。

このときに、財団の話企画財政課長がされて、ご理解いただきたいと申されておりましたけれども、町としては、これは成田空港側についているということなのではないでしょうか。これでは、住民と向き合って真摯に意見を聞いているとは感じられませんが、いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 今のご質問でございますけれども、私は決してそのような考えのもとでの気持ちではございません。

当然、私も横芝町時代に奉職したときに、初めて配属された先が空港対策室という、そういうような名称でございました。そういった中で、過去の議員お住まいの中台地区の状況も

知っております。当時は千葉県が設置した避難小屋と申しますか、プレハブの防音施設がございました。そういったような状況を見た中で、決して当時から目に見えて空港の恩恵がある地域かどうかという部分も、これは変わっていない部分というのが事実だと思います。

そういった中で、先ほども補助制度に限って申し上げれば、くどいようですけれども、過去の要望事項によって共生財団が設立された。そういった中で、後継住宅のそういった新たな補助制度が盛り込まれた。そしてまた、26年度当時だったと思いますけれども、今で言うとL d e nが66の地域につきましては、天井、壁のB工法という補助制度がございます。そういった部分につきましても、L d e nの62の地域もそれに準じるような補助制度ということで確立をされておるのも事実でございますので、そういった部分については要望が実ったのかなど、そういうようなことで考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 企画財政課長のご認識とその補助事業の経緯はよくわかりました。ありがとうございます。

例えば、その補助事業の話ですけれども、横芝光町だけ、例えば固定資産税の免除とか、個別に潤う施策、または後から移り住んだ方にも、もちろん全ての補助が受けられる等の恩恵があるならば、航空機の好きな方なども当町に住みたいと思うかもしれません。その辺はどのようにお考えでしょうか。町長、お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まさしくそうであるのが理想であって、そうしたいという思いは強いわけでございます。

そうした中で、今の騒防法、騒特法の中でそれがままならないという部分がございます。まさしくその法律を変えなきゃならない部分なのかなと思う部分でございますけれども、その辺については今壇上でも答弁させていただきましたとおり、どのような形でそういう方々の今まで恩恵を受けていない方々に対して、どのような施策ができるかという部分が、やっぱりこれがないと町の発展に大きく影響してしまうというのは議員も考えておられると思いますから、それについてもしっかりと対応していきたいし、これからも検討していきたいというふうな思いでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ぜひ、法律の改正も含めて柔軟にしっかり対応していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、騒音による健康被害調査の実施についてに移らせていただきますが、ご答弁の中ではNAAの返答として関係者と協議してまいりたいというような返答であったかと思うんですけども、私が希望するものは町独自でも、また第三者機関などに委託してしっかりとした町としての答えを出していただければなというような質問の内容であったんですけども、私が調べたところで一つ紹介させていただきますが、ロンドン・ヒースロー空港周辺住民360万人を対象として、心血管疾患、脳卒中、冠動脈性心疾患について調べた結果、入院のリスクは飛行機の騒音レベルの上昇につれて高まったと報告がありますし、また別のもの、ハーバード大学とボストン大学の合同チームが米国内の89の空港の近くに住む65歳以上の高齢者600万人のデータを用いて、航空騒音と心血管疾患による入院のリスクとの関係を調べました。結果は航空騒音が10デシベル増加すると、心血管疾患による入院のリスクが3.5%増加していました。このような結果が出ているということです。

これでは日本だけ問題ないとは言えませんので、仮に実際に調査したとして、因果関係があれば、それも交渉のテーブルに今後のせていくことができるでしょうし、問題なかったとはならないと思いますが、問題なければそれはそれで皆様にお示しすることができると思いますので、そういった部分も考慮するなどの考えはありませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） それでは私のほうからご回答させていただきます。

直近でNAAが行いました騒音健康調査結果というものが、平成26年7月から26年9月になされております。この調査を見ますと、非常に大規模に、しかも委員についても学識経験豊富な方を選んでやっております。そのような調査結果がなされ、なおかつこれが公表されているということでございますので、町としては現段階では調査を行う考えはございません。以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） そうは言っても、何もないとはいえませんが、町民の皆さんももうそれでは私は納得はしないかなと思いますので、NAAを含めてしっかりと協議していただければと思います。これは切なる願いです。よろしくお願いいたします。

地域振興策の提示時期はいつになるのかに移らせていただきますが、今月中にも示される

可能性が強いということで、そこについてはわかりました。

そして、次にそこで総合戦略のほうに移りたいと思ったのですが、大綱1のこちらの全てに総合して再質問させていただきませうけれども、1点確認したいことがございましたので、前回6月議会において齋藤順一議員が創生総合戦略のご所見ということで質問されておりましたので、その答弁を参考にさせていただいたところ、その中の山田副町長の壇上の答弁で、ある事業に対して、「成田空港のさらなる機能強化を見据えて、施策の見直し等も検討する必要が出てくるものと考えております」とお答えされておりましたが、まだこれは案の段階で、承認するかもわからない、住民アンケートもとっておりませんし、町民の意向が賛成か反対かもわからないときに、成田空港の機能強化ありきの話になっておりませんか。副町長、お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 副町長。

○副町長（山田智志君） ただいまお話のありました議会答弁については、6月議会で私のほうから、6月1日だったと思いますけれども、お答えしたものになります。成田空港のさらなる機能強化については、今お話がありましたように結論が出ておりませんので、決してありきということで考えているわけではございません。

答弁した時点におきましては、地域振興策について、国土交通省、千葉県、NAAに対して、その前の年の2月6日だったと思いますけれども、町のほうからも地域振興策を要望しておりまして、これらの要望した地域振興策については、町の将来に大きく影響する事柄でございまして、総合戦略の面からは、状況に応じて柔軟に対応することが重要だということでもありますので、そのような趣旨で発言したものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） どちらにしても、機能強化を見据えてというお言葉はもうちょっと避けていただきたいかなと。かなり町民の皆様もナイーブであるし、ナーバスな部分もございまして、こういう言葉を、見据えてというようなお言葉を使うのは避けていただきたいと思った次第であります。

地域振興策によって潤う部分もあるかもしれませんが、現在の問題をしっかりと解決しておけば、仮に機能強化が承認されたとしても、その先は安心できるという部分も多くなると考えますので、ぜひ被害住民が置き去りにならないように、全てを含めてしっかりと対応を行っていただきたいと思います。

これで、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗についてのほうに移らせていただきますが、この中で交付金獲得のために時間のとれない中、一生懸命作成されたことと思いますが、この進捗シート、3年目に入っても、例えば実績がないため評価を行わないとか、外部有識者の意見、特になしなど、どこか真剣味に欠けるような雰囲気を感じられますが、形骸化はしてありませんでしょうか。企画財政課長、お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 評価につきましては、最終的な評価、創生会議の中で評価をさせていただいております。そういった中で、その評価を持ち上げながら創生推進本部会議に報告した中で評価を行っておりますので、形骸化しておるというものではございません。

ただ、選択肢が非常に少ないというのは事実だと思います。評価については、総合戦略のK P Iの達成には言うことは言えない、あるいは評価を行わない、有効であったというような選択肢しかございませんので、この辺につきましてはちょっと簡略化し過ぎているのかなと、そういう部分もございしますので、それについては今後の検討課題の一つとして考えていきたいと思っております。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 形骸化はしていないということで、しておりますとはおっしゃらないでしょうけれども、私もK P Iのこの評価に対して、K P Iは有効、もしくは有効とは言えないと、実績がないため評価しない、なぜこの3点のみなのかというところには非常に疑問を持っておりましたので、今のご答弁ですと見直していただけるということだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、ほとんどの事業が年度別K P I数値は達成してありませんが、評価としてはK P Iの達成に有効、事業の継続、このようなことはどのような意味なのでしょう。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） これの評価については、28年度の事業実施に基づいた評価を行ったというものでございまして、当然取り組みが遅かったというような、そういった事業もございまして、そういった中で、実績がないため、あるいは実績が少ないため評価ができなかった、そういう事業も多々ございまして。

今後については、29年度、もう中盤に差しかかっておりますけれども、そういった部分で評価のほうをしっかりとしていきながら、また当初、創生事業ということで、国の交付金が

50%、あるいは100%助成されるというような制度で動いておりましたけれども、必ずしも国の戦略に乗っていないような事業も恐らく見受けられるというような判断でしょうけれども、なかなかこの交付金の採択が得られなかった事業もございます。そういった事業については、より一層、財政推計でもご説明申し上げましたように、非常に財政が今後ますます逼迫してくるような状況になりかねませんので、そういった事業についてはより一層厳しく精査が必要なのかなど。そういうような考え方のもとに創生会議で判断していただくと、そういうようなことにもなるかと思えます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 壇上でも申し上げましたけれども、創生総合戦略は中間年、あと3年ということですので、例えばこの実績がないため評価しないのではなくて、計画段階では効果があらわれるだろうと考えた数値に達していないから、そこに実績がないわけで、そこを評価して改善に向けていくのがP D C Aであろうと考えますけれども、これでP D C Aのサイクルが確立できていると言えますでしょうか。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 確かに本来P D C Aということで、ここの部分の評価については、非常に難しくなってくる部分だと思います。とかく、P D C Aによって事業の評価をするというようなことですが、やはりこれが現実論としてうまく回っていないというような現状というのが、創生のこの事業に限らず多々あります。創生事業に限って申し上げますと、やはり事業の実施状況がおくれているというような中で、なかなかそういうチェックが入らない、あるいは改善に向けた題材がないというのはおっしゃるとおりだと思います。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 認めてもらっちゃったので、そこをしっかりと精査をしていただいて、何が問題なのかをきちっと洗い出しをしていただいて、きちんとP D C Aが回るようにしていかないと、5カ年で計画しているものでありますので、前の議会でも申し上げましたけれども、もっとスピーディに回せるようお願いしたいと思います。

そして、確認ですけれども、創生総合戦略は成田空港機能強化の具体的な案が示される前に策定されたものですので、先ほど成田空港機能強化を見据えての施策の見直し等々について質問させていただきましたが、空港機能強化の可能性があるので、そこに乗かってK P Iを達成しようというお考えはもちろんないかと思うんですけれども、その辺はいかがでし

ようか。町長、お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 世の中の流れがということで、宮菌議員のときにもお話をさせていただきましたけれども、非常に早い状況の中で、当町横芝光町においては、非常に環境面においても大きな変革の時期である、激動の横芝光町になるのではないかなと言っても過言でもないぐらいの今状況にあるという部分は議員もご理解いただけているかと思っておりますけれども、そうした中で、あくまでもそれに固執しながらやっていくというよりも、時代時代のその早い流れの中に寄り添って乗っていくという意味ではなくても、一つ一つについてその場での判断も必要になってくるかと思えますし、やはりより効果的に横芝光町の発展のためにどうしたらいいか、地域住民の幸せのためにどうしたらいいかという部分は、常にこれをその場面場面において考えていく必要がある。

そうした部分において、その創生戦略をつくった段階の後にそういう状況が来ているというのも、今おっしゃられたとおりの事実でございますので、その辺の部分も鑑みるというのはやっぱり必要なことではないのかなと思っています。決してそれを無視して云々、こっちを無視してとかという部分じゃなくて、やはり我々はよりよいまちづくりを検討していく義務がございますので、それについてもご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 町長、よくわかりました。

私が言いたいのは、機能強化に振り回されていると、逆に進捗がおくれる可能性もありますので、ほかの自治体におくれをとることなく、緻密に行っていただきたいということでございます。

そして、企画財政課長にまた質問させていただきますけれども、今後の事業の見直しや統合などによって、K P I が上方修正されるような事業も実際には確認できましたが、下方修正されるようなことはありませんでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 下方修正されることについては、当然、先ほどP D C Aのお話がございましたけれども、まだ計画はしているものの実行していないというのは、そういう部分もございます。そういった中で、認めてもらっては困るというようなご発言がございましたけれども、当然私は事業についてはしっかりとその事業計画、あるいは実施方向、そ



ういったものを見据えた中で、現段階ではやはり事業の見直しを考える必要もあるだろうと  
いうようなことをご発言をさせていただきました。

そういった意味で、当然、K P Iの目標、まだ実施していない事業がございますけれども、  
そういったものについてはK P Iの達成に向けて、当然実施方針の策定を再度構築するとい  
うようなことも考えられますし、現時点でさまざまな状況変化によって、場合によっては非  
常にK P Iが難しいというような、そういった事業もあろうかと思えます。そういった部分  
については、都度創生会議、あるいはそういった中で、事業については一つ一つまた再構築  
というか見直しが必要な部分が出てきた場合については臨機応変にやりたいと、そういうふ  
うに考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。時代や情勢の流れによって下方修正される可能性はあ  
るかもしれませんが、私が懸念しているのは、下方修正して数字的に達成するなんて  
ことは誰にでもできることですので、そこを懸念しております。とにかく大成功をおさめて  
もらいたいと思っておりますので、これは国から交付金が入っても約半分は町の税金ですし、  
そもそも全て国民の税金ですから、平成31年度には全ての事業がK P Iを達成して、シティ  
マネージャーをお呼びしてよかったと、横芝光町の役場の職員の皆様だからこそ達成できた  
のだと、町民の皆様が納得できる横芝光町になることを望んでおりますので、よろしくお願  
いいたします。

ちょっと時間がないので、最後の乗り合いタクシーの町外の利用拡大のところから質問さ  
せていただきますが、地域公共交通会議では、この町外の利用拡大というところでご意見な  
どは出ておりませんか。企画財政課長、お願いします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 私の記憶の中では、私、昨年度、28年度に本職につきました  
けれども、具体的に乗り合いタクシーの運行に関しては、町外へというようにお話は出てい  
なかったというように記憶をしております。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 会議の中では出ていなかったということで、でも町民の皆様からは、  
特に町の中でも端のほう、東にも西にも端のほうの方なんかは、やはり匝瑳市側とか山武市  
側というご要望は多々よくお伺いいたします。

ここで、埼玉県鳩山町というところでは、町外の病院まで行けるルートに限定して確立しておりますので、参考にしていただければと思います。

そして、この乗り合いタクシーの予約システムなんですけれども、私ちょっとどのようなものか詳しくは存じませんが、利用者のご意見で、予定時間より大分早目にタクシーがスタンバイしていたとのご意見もいただきましたし、実際に私もそのような光景を目にしております。利用した際も、予定より早く目的地に着くことももちろんございますし、予想できないほどの渋滞も起こらないと考えますが、何かGPSなどで管理したり、無線で進捗管理するなどして、もう少し効率よく回すような方法は考えられませんかでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 予約に関しましては、オペレーターが申し込みによりまして、配車の割り振りをしております。

ただ、本事業につきましては、通常の個人の方が利用するタクシーとは異なります。乗り合いタクシーということで、複数の方をお乗せしていくというのが大原則でございます。ただ、先ほど壇上の中で、なかなか思ったような人数というのはお乗せして運行することはできませんけれども、基本的には乗り合いタクシーというような考え方の中で、多少の時間のずれは、これはやむを得ないのかなと、そういうふう考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 多少の時間のずれというか、私が聞いた中では、多少ではなかったような感じもあるんですけれども、その辺は私も一台一台確認したわけではないので、その会議の中で、システムの見直しも含めて活用していただいて、できればこの町外の利用拡大に進めていただければと思いますので、その辺も考慮してお願いいたします。

戻りまして、駅前ロータリーの交通ルール違反者の対処についてなんですが、一つ私が思うことは、インターロッキングの部分、ビルの建っているほうの、そちらにもう一本車両レーンをふやして、一般車両とのすみ分けをするような方法は考えられませんかでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 今西側にインターロッキングで非常に幅広く、もとの車線、2車線分くらいの歩道になっておりまして、実際おっしゃるとおり、あそこに一般車両の乗

りおりをさせる場所をつくれればという考えは、私どもでも考えております。

しかしながら、あそこもやはり国庫補助事業で整備されたものでありまして、適化法という法律がございまして、整備してから、舗装ですと10年間構えないというのがありますので、それらとの兼ね合いも考えながら、今後その適正な利用方法についての周知によって、渋滞を解消できればと。

それと、私のほうでも現地に常にいらっしゃいます駅前の方にも聞いたんですが、基本的に雨などのときにおりる側での渋滞をされるのは、たまに見るんだけど、実際には、先ほど秋鹿議員から質問がありましたとおり、交差点へ出るときの右折レーンがないために渋滞するというのが主な渋滞であって、それほど大きな、あそこで乗りおりのための渋滞というのはありませんよと。

それと、ただ中にはちょっと心の座った方がいらっしゃって、タクシーにクラクション鳴らされるまで動かないという方もたまに見受けられるという話がございましたので、その辺の周知をすることで解消できればというように考えております。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 法律の話はよくわかりました。

都市建設課長も、駅前のその状況を常に見てくださっているというふうに感じましたので、実際に困っている方はいらっしゃいます。法律の中ですぐに改善できないという部分はあるかもしれませんが、ぜひその周知という部分で、ソフト面でも少しでも緩和できるような対策があれば、できるだけ早期に実現していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間になりましたので、以上で私の一般質問を終わりにします。

ありがとうございました。

○議長（川島勝美君） 以上で秋鹿幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

(午後 0時04分)

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時58分)

---

◇ 森 川 忠 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

森川忠議員。

〔8番議員 森川 忠君登壇〕

○8番（森川 忠君） それでは、議長のお許しを得ましたので、議席番号8番、森川忠が一般質問をさせていただきます。

通告は3点であります。

それぞれ成田空港、マイナンバー、職員の採用管理についてお伺いいたします。

執行部の皆様には住民視点でお答えいただけることを期待して、質問に入らせていただきます。

まず最初に成田空港についてですが、国は航空需要の増加や空港間の国際競争に勝ち抜かなければならないため、機能強化案として成田国際空港に第3滑走路を建設する旨の案が示されました。このことに即応するかのように、成田商工会議所、成田観光協会、9市町商工会、空港関連会社等で組織された団体、またお隣芝山や多古町を初め空港関連9市町商工会、地元住民、関連会社等で組織された団体、そして当町でも横芝光町空港騒音等対策協議会など、10年後とも言われる成田第3滑走路建設に対応、対策を真剣に考え行動している団体が多く設立されました。これらの団体はいずれも国の政策であることに真摯に向き合い、将来この地域をよくしていこうという方々の集まりと認識しております。

一昨年の町長選挙の公約でも、空港の機能強化に前向きに取り組むということで期待はしておりました。しかし、対応については余り積極的とは言えず、またわかりにくいという感じを持っております。

そこで、お伺いいたします。

全戸アンケートが6月補正予算で可決されました。6月から3カ月たった今、全くその話も出ておりませんが、今後の進め方を具体的にお答え願います。

本年6月12日の四者協議会の結果を受けて説明会などがなされると思いますが、予定について計画等があれば伺いたいと思います。

過去の全体説明会では、カーブーに関する反対意見が多かったと思いますが、ご所見をお述べください。

町長の対応には一貫性がなく理解できないが、その理由をお述べいただきたいと思います。

通告書には昨年夏と書きましたが、訂正させていただきます。一昨年の夏でございます。

以前、歓迎とする話を私は直接聞きました。地域要望説明会には出席せず、向き合う姿勢を感じません。ぜひその理由をお答え願います。

続いて、マイナンバーについてお伺いします。

マイナンバーカードについて伺います。現在までの発行数、また町民の人口に対しての割合はどうであるかお伺いします。

普及率がかなり低いと思われませんが、担当課を含め周知啓蒙等、住民の皆様にはどのようなPRをされているのか伺います。

本年7月からコンビニエンスストア、町内には11ですか、工事中のところもありますが、と聞いておりますが、非常に便利だなと感じております。2カ月余りが過ぎたが、その利用実績と、こちらもかなり低いのではないかと予想されますが、その問題点についてお伺いします。対応についてもあわせてお答え願えれば幸いです。

最後に、役場職員の採用そして管理についてお伺いします。

なかなかこれは一般町民の方々からもわかりにくいという意見がございますので、あえてお伺いさせていただきますが、採用については1次試験があり、多くの方が応募されたと思います。その応募者数と合格者数、合格率はどうであるのか。

そして合格され、特別職の皆さんによる面接試験で決定をされるとなっております。この面接については当事者以外はどうなっているのかはわかりません。合否の基準は何なのか、詳細にお答え願えればと思います。

かねがね疑問を持っていたのですが、毎年毎年新規採用の方が数名から十数名おります。私も10年ちょっと議員をやらせていただいているわけですが、その方がどなたか自己紹介、紹介等も全くなくわかりません。こういうふうに感じているのは私だけではないと思います。

町のため町民のために公僕として、夢を持って希望を持って新しく新入職員として採用されたわけですので、ぜひ例えば議会の全員協議会とか、控室でもいいかと思いますが、自己紹介や紹介があったほうがいいと思うんですが、なぜかただの一度もなく、もう職員の数分の1は新しい職員、10年たちますとますますわからなくなってしまう、私の努力が足りないと言えばそうかもしれません。このことについてはなぜされないのか、理由や制限があるのかお伺いいたします。

続いて、職員の勤務等の管理についてですが、長期に休暇をされていると聞いておりますが、その現状、実態、その仕組みについてお伺いします。

次に、当町には公用車と言われるものが相当数あります。その車両管理、そして当然運行

管理がされていると思います。よく新聞等で車検切れで使っていて謝罪の文書等ということがありますが、なぜそんなことがあるのか私にはちょっと不思議でなりません。その車両の管理はどのようにされているのかお伺いします。

また、その運行規程ですが、例規集を探しても当町の場合はないわけでありまして、一般的には、特に運行管理に関しては運行記録票などで会社、団体等は管理をされると思いますが、それについて当町の運行管理はどのようにされているのかお伺いします。全車にドライブレコーダー設置を提案したのですが、本議会補正予算で上程されましたので、非常にうれしく思います。

以上、今回は住民目線で見たりごとの疑問等が多くございますが、わかりやすい住民に理解の得られる答弁をお願いしまして、壇上からの質問といたします。よろしくお願ひします。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（川島勝美君） 町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、早速、森川忠議員のご質問にお答えさせていただきます。なお私からは成田空港についてのご質問にお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては各担当課長からの答弁となりますので、よろしくお願ひを申し上げたいと存じます。

まず、全戸アンケートについてでございますが、契約事務手続を経て7月18日に委託業者と契約を締結し、現在はアンケートの設問内容の検討を進めているところでございます。

アンケート実施に当たっては、町民の皆さんに対して成田空港のさらなる機能強化の修正案の周知を図ることが必要でございますので、できるだけ住民説明会と並行して行いたいと考えております。アンケートの実施期間として3週間程度、その後回収されたアンケートの集計及び分析に2カ月弱が必要と見込んでいるところでございます。

次に、説明会等今後の予定について申し上げます。

6月12日に開催された成田空港に関する四者協議会において、空港圏地域から提示された夜間飛行制限緩和の一部見直し、騒音区域設定における集落分団の回避、航空機落下物対策、空港周辺の地域づくりを内容とする要望書への対応案が示されました。

町としては、町民の皆さんに対応案の内容を知っていただくため、この対応案がある程度具体化された段階で、住民説明会を開催する予定でございます。町民の皆さんの声を広くお聞きしながら、住民説明会後に町としてどのような対応をすべきなのかを考えることになると考えております。なお住民説明会の持ち方につきましては、今回の説明では国、県からい

わゆる騒防法、騒特法の区域設定などが示されることになり、地域ごとに説明内容が異なることがありますので、そのようなところを考慮しながら、丁寧かつ効率的に説明を行うよう検討をしているところでございます。

次に、カーフェーに関する所見ですが、森川議員からご指摘のあったとおり、昨年秋からことしにかけて行われた町内での説明会のみならず、各市町での説明会でも夜間飛行制限緩和について厳しい意見が多かったと聞いています。

6月12日の四者協議会では、成田空港の国際競争力の確保と地域住民の生活環境の保全の両立を図るとの観点から見直し案が示されました。夜間飛行制限緩和は言うまでもなく騒音地域住民の日々の生活に直結する事柄でありますので、提案者側である成田国際空港株式会社及び国土交通省は騒音地区住民の声に耳を傾けることが必要であり、双方向での対話を続けることで理解を求めていくべき問題であると考えております。

次に、私の対応についてのご質問にお答えをさせていただきます。

私は昨年9月27日に行われました四者協議会の席上で、成田空港の機能強化案によれば、今後町の中心市街地を含む多くの住民は航空機からの大きな騒音被害と落下物の危険におびえながらの生活を余儀なくされることが想定され、今回の機能強化は町民の生活環境に大きな変化をもたらし、町の存続にも大きく影響する問題であると認識しております。そのため私は将来に禍根を残すことのないよう、町民と町の利益のため熟慮を重ねながら対応していかなければならないと改めて痛感しております。このような発言をしまいいりました。昨年の夏までも、そして今でも、この気持ちに変わりはありません。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 住民課長。

〔住民課長 萩原浩己君登壇〕

○住民課長（萩原浩己君） 森川忠議員ご質問の大綱2点目、マイナンバーについてお答えをいたします。

平成27年10月から各家庭へマイナンバーの通知カードが郵送されまして、平成28年1月からは公平・公正な社会の実現、行政の効率化、国民の利便性の向上を目的といたしましてマイナンバーの利用が開始をされました。当町におきましても、平成28年1月からご本人の申請により写真つきのマイナンバーカードの交付を開始いたしました。

議員ご質問のマイナンバーカードについてのうち、現在までの発行数と人口との割合につ

いては、9月1日現在2,122枚の交付があり、人口に対する交付割合は8.7%となっております。

続いて、周知啓蒙はどのようなものであるか、促進策、またその効果実績はについてですが、国においては総務省や内閣府によりテレビやラジオなどマスメディアのほかパンフレット、ポスターを活用して周知を図っており、当町におきましても町ホームページ、広報紙、まちナビ等を活用して周知を行っております。

その効果につきましては、マイナンバーを利用する機会が順次整備されている最中であるため、カード交付率の大きな伸びはございません。今後利用機会の増加に従い普及が進むものと考えております。

ご質問のコンビニ交付について、7月からスタートしたが、利用実績と問題点についてはお答えをいたします。

平成28年5月末のサビア閉店に伴い、午前10時から午後8時まで利用できておりました町民サービスセンターが廃止となりました。このためより利便性の高い住民サービスとして、午前6時半から午後11時まで全国のコンビニエンスストアで住民票、印鑑登録証明書、課税非課税証明書が取得できますコンビニ交付サービスを本年7月3日から開始をいたしました。

利用実績といたしましては、9月1日現在で住民票8通、印鑑証明書9通、課税証明書1通の発行がございました。サービス提供開始に先立ちましては、町内及び近隣の21店舗のコンビニエンスストアへ周知のポスターの掲示をお願いしてまいりました。また、広報よこしばひかり7月号においては、コンビニ交付の開始のお知らせ、マイナンバーカードの手続方法、8月号ではコンビニ交付で必要なもの、9月号ではコンビニ交付のここが知りたいと現在連載をしております。今後も町ホームページの掲載内容の充実など周知に努めていくことにより、マイナンバーカードの普及に伴い徐々に実績が伸びていくものと見込んでおります。

問題点といたしましては、現時点では著しい障害や苦情もなく、ご利用いただいた方からは便利であるとおおむね好評をいただいているところでございます。大変便利なサービスですので、多くの皆さんに利用していただけるようマイナンバーカードの取得とあわせ、普及促進が課題と考えております。

〔住民課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島勝美君） 総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、森川忠議員からの大綱3点目の職員採用管理の1項目



目でございます新規職員採用についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の1次試験の応募数と合格率はについてでございますが、過去3年間の一般行政職上級と一般行政職初級で申し上げますと、平成26年度は上級で受験者数10人、うち5人を合格、合格率は50%でございました。なお初級の募集はいたしておりません。

平成27年度は上級で受験者27人、うち8人を合格、合格率は29.6%であり、初級は受験者5人、うち3人を合格、合格率は60%でございました。

また、28年度は上級で受験者11人、うち6人を合格、合格率は54.5%であり、初級は受験者16人、うち12人を合格、合格率は75%でした。

ここまでの1次試験の結果でございます。

次に、2点目の2次試験は特別職との面談であるが、合否基準はについてでございますが、2次試験の点数は面接試験における特別職を含む面接官全員の評定の平均点数としております。このことから特に合否基準というものは設けてございません。なお、最終の採用候補者の判定は2次試験の面接の平均点で1次試験結果の得点を加算いたしますとともに、適性検査の資料を加味した上で公正かつ厳正に行っているところでございます。

最後に、3点目の議員等への新採職員の紹介はあることが望ましいと思うが、当町では長年していない、しないことに決まりや理由があるのかについてでございますが、議員等への新規職員の紹介をしなかったことは先例のとおりとしたのみでございまして、何らの決まりや理由があるわけではございません。なお、新規採用職員については各所属課ごとに担当の関係団体へ紹介をしておりますが、今後は議会からご要望がございましたら紹介をさせていただきますというふうに考えております。

引き続きまして、職員の勤務管理についての1点目、長期休暇等の実態はについてでございます。過去3年間の東陽病院を含めた全職員の病気休暇と分限休職により回答をさせていただきます。

まず、病気休暇ですが、平成26年度は7人で延べ日数は498日、最長は126日でございました。なお、最長というのは、長期休暇をした職員のうち年間を通じた合計の休暇数が最も長かった職員の日数とさせていただきます。

次に、平成27年度は4人で延べ日数236日、最長は90日でございました。

また、平成28年度は6人で延べ日数は280日、最長は107日でございました。

次に分限休職ですが、平成26年度は3人で延べ日数580日、最長は276日ございました。

次に、27年度は2人で延べ日数396日、最長は235日でした。

また、平成28年度は1人で延べ日数及び最長ともに349日でございました。

なお、この3年間の分限休職の原因は全て心身の故障として処分したものでございます。

このことから町では職員に対し心身の故障の早期発見と早期治療の観点から、今後とも健康診断を促すとともに、ストレスチェックやメンタルヘルスセミナーを実施することに加え、東陽病院院長を含めた衛生委員会におけるきめ細かな相談体制によりまして、心身の故障による長期休暇の減少に努めてまいりたいと考えております。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは森川忠議員からのご質問がございました大綱の3点目、職員の採用管理についての職員の勤務管理についてのうち車両運行管理は具体的にどのようなになっているのかについてお答えをいたします。

車両運行管理についてであります。車両の利用につきましては企画財政課所管の共用自動車の全部及び各課等所管の専用自動車の一部について、庁内イントラネットの公用車予約に利用者、用途、使用時間を記入し、車両予約をすることで利用管理をしております。

その他の専用自動車につきましては、所管課において利用者、使用時間等を管理簿等において利用管理しております。

車両の安全管理につきましては、車検や定期点検のほか、共用自動車等の利用者が車両運行前と後に車両の状態や燃料等を確認し、異常等があった場合には各自動車の所管課長に報告をすることにしております。

また、共用自動車等の運行の管理についてであります。車両管理を徹底するため、庁内イントラネット等を利用した利用管理のほか、利用者、利用時間、走行距離、車両安全等を記入する車両運行日誌において管理を行うこととしております。

なお、職員の安全運転意識の向上と交通事故等における責任の明確化、並びに犯罪防止と子供や高齢者の見守りのため、消防車両を除く全公用車にドライブレコーダーを設置するための経費を本議会に議案提案させていただきました。平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）に計上させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、順に再質問させていただきたいと思っております。

まず、全戸アンケート、これは私個人的にはちょっとどうかなということで討論をさせていただいて、反対をさせていただきました。しかし、可決されたことで今後の進め方を興味深く待っておりましたが、いまだ何もない。

そして、先ほどの秋鹿議員の質問にも、副町長が町の立場は早く言えば町長が前におっしゃったように賛成でも反対でもありませんよということで、それでもいろんな地域振興策を示せ、例えば、言葉を将来に禍根が残るとか、分水嶺だとか、西側地区との乖離があるという、私は余り国語が得意ではありませんのでよく理解ができませんが、できれば町民にわかりやすい言葉でやさしい言葉でやらないと、まるで横芝光町だけが犠牲者で、乖離があるかというのは特にどういう意味でお使いになっているのかわかりませんが、分水嶺なんていうのは最近使うこともほとんどない。たしか社会科で昔日本は日本海と太平洋の分水嶺だ、沖縄は東シナ海とか、そのぐらいしか私には記憶がないんですが、町長は非常に優秀でありますのでそういうお言葉を使っておりますが、できれば本当に目線を下げてください、町長のように優秀にこういう難しい言葉をわかる方は少ないと思いますので、例えば乖離があるとかじゃなくて、自治体間での格差があるとか、私はそのような言葉で、まるでうちの町がこれは大変だというようなイメージに私はとりました。皆さんがどうおとりになるかはわかりませんが。

徐々に進めて、この6月12日の四者協のスライダー方式も含めて周知でしょう。今度は町長、できれば説明会には私はきちんと行っていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） きちんと対応するつもりでございますし、しなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ぜひよろしく願いいたします。

担当職員からそれは報告を受けているという、そういう目線じゃなくて、大変だろうけれども、みずから足を運んで、町のトップが来たんだから、これはもう大変な問題を解決しに来てくれているんだなという意識を持っていただくためにもぜひお願いしたいと思います。

次に、四者協の結果を受けて説明会には行ってくださる。ただ、周辺自治体、9市町の中で特に被害が大きいと想定される多古、芝山、横芝光。町長はよく先ほども言いましたようにマスコミに対して、非常に乖離があるとか、固定資産税が入らないからうちはだめなんだ

よというような何かネガティブ発言ばかりで、やはりピンチをチャンスに変えるぐらいの力が私は首長には必要だと思うんですね。うだうだして、私は反対でもありません、賛成でもありません、じゃ一体どうなんですかということになろうかと思しますので、町民にははっきりと意志を示していただきたい、そのように思います。

アンケートに戻りますが、そのような厳しい分水嶺だ、それ乖離だという言葉からとると、私の知っている限りでは、単純に言うと、さっき副町長は賛成していないということもあったけれども、イエスカノーかと問うのは当然かと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） お答えいたします。

今現在の検討を進めている中では、広く町民の方のご意見をお伺いしたいということでございまして、そのために現在の成田空港と町との関係をどのように考えているのかとかから、機能強化、今問題になっておりますけれども、その問題についてどの程度認識をお持ちなのかということから始めたいと考えております。

これもやはり住民説明会と同様、町民アンケートについても、町民の方の意見をできるだけ拾う手段として考えておりますので、できるだけイエスカノーかは問わずに、そういういろいろな観点から町民の方の考えられている事柄を広く拾っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） わかりました。広く浅くですね。確かに空港に関して造詣の深い方もいらっしゃる。余り知識といたら失礼かもしれませんが、そういう方もいる。それを越えて興味のない方もいらっしゃる。だから、その辺は室長が50%のリターンと前お答えいただいたけれども、うーんという私は気はしております。

町長の対応ですが、先ほど壇上でも言いましたけれども、実はおととしの話なんです、夏。

ある商工会議所の成田の方と私は、覚えていらっしゃいますか、観光協会の副会長さんです。ハセガワさんという方。あのときは町長のご機嫌といたしましうか、非常に機嫌がいいという失礼かもしれませんが、まだこの四者協が出る前に成田の商工会議所を中心にできた実現する会というのがございまして、私もいろんな関係でそちらに出向しておりますが、森川さん、町長に会いに行くからぜひ来てよということで行きました。そのときの町長のお言葉が、外国からお客さんがどんどん来る足音だと思えば歓迎ですよと言ったのを覚えていらっしゃいますか、町長。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） そういう言い方を言ったかどうか記憶に定かではありませんが、ただ認識の中で、やはり外国の皆さんが日本に来ていただくことについて、何ら懸念を持っているものでもございません。そういう中で、森川議員も一つ認識の問題でございますので、改めて時系列に、今回の問題について、また私の認識についてお話をさせていただきますと、2015年3月20日に空港圏自治体連絡協議会の多古町役場での勉強会がございました。国交省から当時室長、鈴木室長がいらっしゃっていただき、そのとき初めて容量拡大、3本目の滑走路、そしてまた朝5時から夜中の25時まで運用したいというお話の発言をいただき、その段階で私はそれこそ何年もたって、カーフェーの問題が始まって本当に何年もたっていない状況の中で、ましてそのとき、私も実際に国交省の担当者からなし崩しにはしないと、約束は守るという話を直接私は耳にとっている関係も含めて、今回の計画自体、計画にはまだなっていないんでしょうけれども、発言、提言については、なかなか町民の理解をいただくのはとても無理だというような発言をさせていただきました。

その後も会議等で、容量拡大と地域振興策はセットで出してくれなければ地域住民の理解は得られませんよと、そしてまた均衡ある発展についても地連協の活動計画の中に取り組むよう強く進言をしまりました。

それがかなったかと思えますけれども、今になりいろいろな国、県、N A Aの皆様方からこの均衡ある発展の部分については発言が出てきているのも事実でございます、それについてもそれがきっかけになったのではないかなというふうに思っております。

そして、最初の案が発表された、各地でその後100回以上の説明会をN A Aが開き、大きな会場で町が呼びかけさせていただいた説明会には全て出席をさせていただき、皆さんから貴重なご意見をいただいております。結果、理解が得られない状況になり、修正案がことしの6月12日の四者協議会で見送られてきたわけでございます。

また、何度も言っている話ではございますけれども、成田国際空港が開港して39年間でわかったことは何か。やっぱり空港施設のある自治体が固定資産税等、また企業誘致等、財政的な特に固定資産税の部分での有利に立っている。また、空港と都会を結ぶアクセスが向上した、それにつながっている自治体が非常に発展している中で、やはりこの空港の南側に位置する横芝光町また山武市については、全くないわけではないながらも、決して空港の恩恵を十分に受け入れられていない状況にあるというのは、皆さんの共通の認識であるというふうに私は思っています。

そのような中で今回の案がこの横芝光町に、ただただ国策だから受け入れればいいのかという部分になりますと、町民の立場に立ったときに、やっぱりこの騒音だけもらって何の恩恵もないというようなことでは困ります。町民の立場としては、やっぱりしっかりとして、振興策に何らかの回答もいただかなければならない。そうしないとやっぱり町民の理解を得ることは極めて困難であるという認識がございます。

現在国、県、N A Aから振興策や交付金の額の確定がそろそろ出るというように聞き及んでおりますが、それがあって初めて横芝光町の未来が見えてくるのではないか、そして容量拡大と地域振興が町民に説明して理解を深めていただく努力を進めなければならないというふうに考えておりました、これは一貫してこのような信念を貫いている事実に変化はなく、一貫性がないと指摘される意味についても、私個人としてはなかなか理解がしがたいというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 非常に長い答弁で求めていますので、新聞等で町長のあれは私は十分理解していますから、そういう演説は私は歓迎しません。

私がなぜ言ったかと言いますと、記憶にないと今おっしゃいましたけれども、同席したその事務局の職員に私は数日前確認をして事実でございますので、申し添えます。

いずれにしても町長、副町長が認めないということであれば、今後どうなるかはあれですが、先ほど室長がお答えになったように、ある意味賛成反対というようなニュアンスも聞かないと、ちょっとそれは目先のというか、どうなんでしょうか。やってみないとわかりませんが、時間がないので次にまいります。最終決定権者は町長ですので、よろしく願いしたいとも思います。

次、マイナンバーに移ります。

マイナンバー、7、8、9の途中で合計10枚ですか、これは一般会計の負担は幾らでしたっけ。1枚当たり幾らになるか。資料ない、これに関する。

○議長（川島勝美君） 住民課長。

○住民課長（萩原浩己君） 手数料でよろしいでしょうか。ランニングコスト、コスト的にJ-L I Sと地方公共団体に委託しております……

〔8番議員「そういう意味じゃなくて」と発言〕

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ちょっと説明が不足で申しわけございません。マイナンバー関連事業費、まず、国からも当然出ておりますが、町の負担額、ちょっと数字的なもので通告していなかったのもので、後でわかればお願いしたいと思います。

要するに、月に10枚このペースでばらしていきますと120枚、多くても130枚とか、それに町の一般会計でも相当数出ているんですね。ですから、その辺も意識していただいて、これからはマイナンバーにサービスといたしまししょうか、それがなければできないという、マイ何とかというのがありましたね。いずれにしても周知はいろいろされているということですが、要はつくるのに面倒だ。

たしか私も e-Tax をやらせてもらっていますが、前の住基カードのときは担当課へ行って写真を撮ってという作業だったんですね。今度は自分で写真を撮ってスマートフォンだ何だかんだとありますけれども、やはりご高齢の方には特に複雑面倒だというのがありますね。ですから、住民課のほうで写真を以前の住基カードのときみたいに撮ってということはいかないのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 住民課長。

○住民課長（萩原浩己君） 森川議員、最初のご質問のほうの経費に関して資料が手持ちがございますので、まずお答え申し上げます。

コンビニ交付の平成29年度の予算ベースでございますけれども、370万ほど予算計上をしてございます。

内訳といたしましては、コンビニ交付の運営の負担金が83万円です。コンビニ交付の手数料といたしましておおよそ7万4,000円。あとタスクのクラウド利用料、機械の補修料といたしまして280万円ほどで、総額約370万円の平成29年度はコンビニ交付のほうの運用経費。これは7月から始めておりますので、9カ月分ということで予算ベースはしてございます。

それと、今ほどの住民課のほうで写真等を撮ってできないかというようなご質問ですが、これについては、交付があくまでも地方公共団体情報システム機構、こちら J-LIS という組織がやっておりますので、どうしても写真等はご自分で撮って、町のほうで結局発行という形がとれませんので、方法といたしましてはご自分で写真を撮っていただいて申請をするということになっていくということではしております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 仕組みであればいたし方ないとは思いますが。

ちなみに役場の職員さんは皆さん持っていらっしゃるんですよね。

○議長（川島勝美君） 住民課長。

○住民課長（萩原浩己君） はい。役場の職員については中のイントラネット等を活用しても  
ちろん周知をして、職員については、これについては横芝光町内の在住の職員にということ  
ですけれども、ぜひマイナンバーカードを取得をしてもらうようお願いしてございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、マイナポータル、ちょっと資料を探しました。要するにみ  
んなトータルでやるという仕組みが、多分通知が来ていますよね、課長。調べるとことしか  
ら徐々に始まるということになっていきますので、それもあわせて、例えば今後は国の目指す  
ものは保険証、車の免許証等一括してやってということになりますので、図書館等の会員券  
ですか、あれもやっているところがあるので、そういうところを参考にされて。

この間直接課長に聞いたら、県が10.何%で、8%で、それにもいっていないというのは  
ちょっと悲しいかなということで、担当課を初め職員の皆さんで普及率を上げるご努力を願  
いたいと思います。

それでは、職員の採用管理について伺います。

これ課長、先ほどの数字は横芝光町に関しての数字ですね、3年間の。

特別職というんですから、町長、副町長、教育長ですか、あと総務課長。さっきも余りわ  
かりませんというようなあれですけれども、ちょっと余り話したくないんですけれども、山  
梨県のあるところでああいうようなことがありました。あれはお金が絡んだということで非  
常に残念なことでありますが、俗によく口ききだ縁故だとかとあるんですが、町長それに関  
してはどうですか、感想は。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 実際、もうちょっと詳しく今の採用試験のことを申し上げますと、山  
武行政組合で共同の試験をやりまして、そのときに平均点が取れるか取れないかで1次試験  
の合否を基本決めています。ですので、その段階で上位に入っていない時点でもう口ききも  
何も、もともと受け付けはしていませんけれども、その時点でだめなので、その人たち、た  
だ1次試験を合格させるのについては、そのときの募集が毎年違います。その関係でやはり  
その時々、要するに1次試験の合格率というのがこういうふうに大きく離れてしまう状況  
があるわけでございます。

それとまたもう1点は、今の横芝光町の採用試験がどちらかという一番遅い時期になっ



てしまうということですので、1次試験の合格通知を出しても、2次試験に来ていただけない受験者の方が最近非常に散見される状況の中で、ある程度の1次試験の確保をしていかなければならない状況にあって。

それとまた2次試験につきましては、町長、副町長、教育長、総務課長、そしてあと女性に1人入っていただいて、たまたま今の課長職の中に女性はおらんのですが、昨年まではおりましたので、女性の参加も入れながら、その平均点で最終的に合否を決めているという状況でございますので、何ら問題のない公正・公平な採用をしております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 質問以外で随分説明を、私はどう思いますかと聞いたつもりですけども。

なぜこういうことを言うかということ、実は私のところに送り先のないはがきが延べでこの10年で10通、8通ぐらいあるんですね。

その内容は、何と言いましょうか、公務員に対するジェラシーみたいなものもあるんでしょう、夫婦二人で土日になると仲よくどうのこうのというのは、それは森川議員どう思われますかといっても、送り主がわからないから、宛名がないからどうしようもないんですけども、そういうのが何で来ちゃうのかな。やはり、この前の山梨の事件が出ましたので、そういうことは全くないということでもよろしいですよ。お願いするとかそういうことは全くありませんね、町長。はい、わかりました。

まず、参考までに面白い資料がありました。

小学校、将来なりたい職業。男の子、まずサッカー選手、野球選手、お医者さん、あとは大学教授、ゲームクリエイター、時代が変わってきましたね。14番目に公務員。女の子、これは欄外です。ケーキ屋さん、花屋さん、医師、看護師、小さいころはこういうのを目指すのが多いんですね、デザイナー、学校の先生、薬剤師、獣医師、非常に高潔な思いです。

これが中学校になりますと、1位がITエンジニア、プログラマー、ゲームクリエイター、YouTuber。YouTuberですよ、ご存じかと思いますがけれども。これはちょっと驚愕でありました。プロスポーツ、あとエンジニア、6位に公務員。女の子は、歌手、漫画家・イラストレーター、3番目に医師、続いて4番目に公務員であります。

高校生になるとそれがまたどんどん上がってきまして、男の子は4位に公務員。何と女の子は1位なんですね。

それほどやはり公務員は望むということが多いものですから、それに落ちた方からののがきかどうかわかりませんが、そういうことがありました。

それについて、先ほど総務課長からありましたように、私は常々思っておりましたが、紹介なり、あれなんですけれども、たしか教育長、学校の先生方は出していますね、採用とか。

私は広報に載せて、こういう方々が町のために頑張るんですよというやり方もあると思うんですけれども、それは総務課長、どう思われますか。

○議長（川島勝美君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 方法については検討させていただきます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） うがった見方かもしれませんが、やはり町のために本当に頑張って入られた方々のためにも、存在をPRさせてあげてください。私は本当に常々思います。

こちらにいらっしゃる方々は大体我々はわかります。課長さんとかはわかるけれども、やはり人として、私は誰ですよ、あなたは誰ですということから会話がスムーズになるし、以前指摘させていただきました、残念ながら交通事故はあるわけですが、そのときの対応で、専決処分でしたしか2度ほどありました。被害者は誰々、何とかマンション201、誰々誰子。加害者は当町職員。一般的に考えると、それは加害者、被害者の感覚だと何かおかしいと思うんですけれども、それについて課長の所見で結構です。

○議長（川島勝美君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） すみません。いつも議会で議決をお願いするものは損害賠償請求に関する、また和解の賠償金の決定でございますので、債務者対債権者という考えからすると、大変申しわけないんですが、原因者というのも確かにあるんですが、あくまでも町が債務者ということになりますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 摩訶不思議な感じがしますよね。一般的には残念ながら事故を起こしちゃったというのが誰だというのは、私は至極当然かと思います。別に交通事故は特にやろうと思ってやる方はいません。だけれども、やはりそれは大きな事故とかに限らず、信賞必罰じゃないけれども、やっぱりきちんと賞をあげたり罰をとというのはそれは世の中の普通の考えですから、私はぜひその辺もお願いしたいと思います。

新採の方に関しては、課長が検討なさってくれるということですので、ぜひお願いしたいと思います。

もう1点、名札なんですけど、皆さん非常にある住民の方からわかりづらい。かつて名札はここでしたね、左。今はいろんな都合で、その歴史というのは、たしか都内のセキュリテイか何かのあれでここにプラカードを入れて、それにということが何か普通の紙のベースのものになったというのがあるんですけど、この近隣では大手、地銀大手の銀行は必ずここについています。私はそのほうがいいと思う。ということは、このことによって責任が出るから。

そういうことも細かいですが、やはり公僕としての立場をきちんと皆さんにご認識いただくような、もちろん管理職の方々が率先垂範されてやれば、それが理想かと思います。ぜひお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（川島勝美君） 以上で森川忠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時15分とします。

（午後 1時57分）

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時14分）

---

#### ◇ 山 崎 義 貞 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

山崎義貞議員。

〔4番議員 山崎義貞君登壇〕

○4番（山崎義貞君） 日本共産党の山崎義貞です。

私は北朝鮮の核実験に対し強い憤りを持ってこの暴挙を糾弾し、抗議するものです。今回の行為は世界と地域の平和と安定にとって重大な脅威であり、国連安保理決議、6カ国協議の共同声明、日朝平壤宣言に違反する暴挙であります。国際社会が追求している対話による解決に逆行する行為であり、核兵器禁止条約採択など核兵器のない世界を求める世界の大半に逆らうものです。日本政府が対話拒否論に固執している態度を改めることを求めて、9月定例会の一般質問を行います。

初めに、町長の政治姿勢について伺います。

横芝光町非核平和宣言をしている行政の最高責任者として、平和問題について3点伺いま

す。

7月7日国連核兵器禁止条約が国連加盟国の3分の2、122カ国の賛成で採択されました。歴史的な壮挙であると言えます。

この条約は前文で核兵器が非人道的な結末をもたらすこと、それゆえその使用は国際法、人道法や人権法に反するものと述べています。

そして第1条では、開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移転、受領、使用と使用の威嚇、そしてこれらの項目の援助、奨励、勧誘、援助の要請、受領、配備、展開など核兵器の全てにかかわる活動を全面的に禁止しています。

注目すべきは使用の威嚇が禁止されたことです。核兵器をもって他国を威嚇することは核抑止力政策そのものであり、この核保有国の戦略を否定したわけです。これは非同盟諸国などが強く主張し、最終段階で盛り込まれました。

第4条では、条約に参加していない核保有国が参加したら、速やかに核兵器を使える状況から外し、廃棄する計画を提示する。そして進行状況を報告検証する。

第6条では、被害者援助と環境回復を規定します。

第7条では、核兵器を使用したり実験した国に適切な援助を行う責任が盛り込まれました。

国際的英知が結集した現時点での最良のものではないでしょうか。禁止条約はスタートであって、ゴールは核兵器のない世界です。被爆国である日本政府は禁止条約に背を向けずに一日も早く条約を批准することが求められています。多くの国民が望んでいることではないでしょうか。

そこで、核兵器禁止条約をどのように受けとめたのかを伺います。

広島、長崎に原子爆弾が投下されて72年。原水爆禁止世界大会が広島、長崎両市で世界の各地域や国から、また日本全国の核兵器廃絶を願う人々が集いとり行われました。国連核兵器禁止条約は被爆者の方々の核軍縮への長年の取り組みが結実したものであり、原水爆世界大会国際会議では、核兵器禁止条約採択を心から歓迎すると宣言しました。

田上長崎市長は、長崎平和宣言で「ノーモア ヒバクシャ」、この言葉は核兵器による惨禍を体験することのないようにという願いであり、被爆者の苦しみや努力に言及したこの条約を広島長崎条約と呼びたいと思うと宣言しています。そして、日本政府に訴えました。核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器禁止条約への一日も早い参加と日本国憲法の平和理念と非核三原則の堅持を世界に発信し、北東アジア非核兵器地帯構想の検討を求めています。

町長は、核兵器のない世界を求める世界平和首長会議にも参加されましたが、何を感じてきたのかを伺います。

憲法9条は世界に誇る日本の宝です。9条があったからこそ日本は世界の国々から信頼を得てきました。9条をノーベル平和賞にという声上がるのにも納得がいきます。

安倍首相は任期中の改憲発言を繰り返しています。憲法9条に自衛隊を明記する条文を追加し、2020年を新しい憲法施行の年にしたいと述べています。改憲期日まで明示したのは安倍首相だけです。憲法前文に恒久平和を祈願している日本国憲法、その第9条の交戦権の放棄は守らなければならないと、変えてはいけない条文と認識しますが、町長はどのように考えるかを伺います。

大綱2点目、平和事業について伺います。

横芝光町非核平和宣言に見合う平和事業の推進を図ることは、平和を語り継ぐ、平和を守るという大切なことではないでしょうか。町政にとっても必要な課題ではないかと思えます。

栗山地区の飛行場跡地に平和公園があります。平和事業の充実は戦争の惨禍を繰り返させないことにつながり、多くの町民の願うところとなります。必要な予算を確保し推進することを求めますが、いかがでしょうか、伺います。

次に、成田空港問題について伺います。

成田空港の機能強化案が昨年9月、国、県、NAAより示されてから1年が経過しました。全町民対象の住民説明会や各集落ごとの説明会が行われ、騒音下住民の強い反対の声に押され、ことしの6月段階的に運航時間をふやす見直し案が再提案されています。

町長は町の運命を左右する成田空港の機能強化案について町民の真意を問いたいとしての町民アンケートの実施となったわけですが、設問の内容が重要になってきます。町長は常に町民の立場に立って考えたいと発言してきています。それは住民犠牲の上に立った経済開発など許されないということと理解します。住民アンケートは騒音下住民の声を酌み取ることに力点を置かなければなりません。町民が納得のいくアンケートの設問項目はどのような内容になるかを伺います。

次に、飛行時間延長は確認書の合意に反するもの、認められないと考えます。

成田空港は内陸空港であり、建設経過からしても多くの問題と犠牲を払ってきた空港です。地元住民の合意をもとにしてでき上がった平和的利用と飛行時間の設定です。国、県、NAAは機能強化には地元理解が必要、信頼関係が築けるようにしたいと言っています。

だったら新たな飛行時間の設定をしないのが信頼関係を構築することにつながるのではな

いでしょうか。飛行時間の延長は騒音下住民がきっぱりと反対をしています。確認書を反故にすることになりますが、町長にこの認識を伺います。

次に、教育関係について、学校適正配置に係る町民アンケート調査の報告書をどのように見るかについて伺います。

全国的に学校適正配置の名のもとに行われている統廃合ですが、経費の削減が中心になっているのが見られます。町民目線に立った適正配置計画なのかどうかです。児童・生徒が最良の環境で学ぶことができるようにすることが行政の責務であると考えます。アンケート結果の中身をどのように分析したのか、どのように考えているのかを伺います。

9月に入り新学期も始まりました。学校に行きたくなければ図書館へおいでは昨年話題になりました。当町において新学期の登校拒否はないとのことですが、児童・生徒が先生に早く会いたいという学校であってほしいものです。そこに好かれる先生が過重勤務になっていないか心配するものです。

教職員の労働時間の実態は長時間であると認識しています。特に中学校の運動部の顧問の先生については、一定の配慮が必要ではないかと考えます。小学校では33.5%、中学校では57.6%の教諭が週に60時間以上勤務し、20時間以上の残業となり、過労死の目安である月80時間を超える残業に相当するものとなっています。教師の長時間勤務は本人の健康被害だけの問題ではありません。児童・生徒に対するゆとりある教育を阻害することにもつながるものではないかと危惧します。

当町の教職員の労働時間の実態について伺います。

以上をもって壇上からの質問といたします。

〔4番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、山崎義貞議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは町長の政治姿勢についてと成田空港問題についてのご質問にお答えをさせていただきます、その他のご質問につきましては教育長及び各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

まず、1点目の国連核兵器禁止条約をどのように受けとめるかについてでございますが、本年7月7日に国連本部で核兵器を国際人道法に違反するものとして初めて禁止する条約が

採択されました。核兵器禁止条約は核兵器の使用、開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移転など幅広く禁止した上で、核使用をちらつかせるおどしの禁止も盛り込まれ、また核兵器の使用や実験の影響を受けた人々に医療などの援助を提供することもうたわれております。

私といたしましては、核の脅威を感じ核廃絶を願う一人ではございますが、当該条約は国政レベルでのお話でございますので、政府の動向を見守りたいと考えております。

次に、2点目の原水爆禁止世界大会に参加し何を感じたかについてでございますが、本年8月9日に山武郡市市町会の行政視察で初めて長崎市平和記念式典に出席をさせていただきました。式典が厳かに進行する中、原子爆弾で亡くなられた方々に心から哀悼の意をささげるとともに、平和の悲劇や惨禍を二度と繰り返してはならないこと、また日本の平和のありがたさを強く実感したところでございます。

3点目の憲法9条は守るべき宝、改憲は許されないと考えるがについてでございますが、日本国憲法は前文で平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して我々の安全と生存を保持しようとして決意したと述べ、基本原則として平和主義を採用することを明らかにし、この平和主義を具体化すべく憲法第9条は戦争の放棄を定めているところでございます。

憲法第9条は日本の安全保障政策のかなめであり、国民にとりまして極めて重要な意味を持つものでございますことから、本改憲案は国権の最高機関である国会において適切にかつ十分に議論がなされるものとともに、国民に対しても十分な説明があるものと考えております。

次に、町民アンケートの設問内容についてでございますが、町民アンケートは成田空港のさらなる機能強化が当町の将来にとって大きく影響する問題であることから、町民の皆さんの考えを広く聞く機会を設けたいとの趣旨で実施しようとしています。

設問内容につきましては鋭意検討を重ねておりますが、いずれ町として成田空港のさらなる機能強化に関して意見集約を図る時期が来ますので、その判断の一助となるような内容にしたいと考えております。

具体的には、騒音を含め成田空港が存在することに対する認識、機能強化案に対する認識、今後の町と成田空港との関係性、横芝光町の将来の町のあるべき姿などについて問うてみたいというふう考えているところでございます。

次に、飛行時間延長に関してでございますが、ご存じのとおり現行の運航可能時間、朝6時から23時までというのは、昭和46年に当時の運輸大臣と千葉県知事との間で交わされた約束であると聞いており、この約束があったからこそ内陸空港である成田空港が開港できたも

のと認識をしております。また、町内の説明会と同様に昨年秋からことしにかけて行われた各市町での説明会でも、夜間飛行制限緩和について厳しい意見が多かったと聞いております。

このような中、6月12日の成田空港に関する四者協議会で提示されました夜間飛行制限緩和に関する見直し案は、各地で100回を超える説明会を経て、成田空港の国際競争力の確保と地域住民の生活環境の保全の両立を図るとの観点から見直されたものであるため、従来にも増して騒音地域住民の声に耳を傾け、双方向での対話を続けることから理解を深めていくべき問題であると考えております。

以上で私からの壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 山崎義貞議員の教育関係についてのご質問のうち、私からは教職員の労働時間の実態についてお答えします。

学校現場を取り巻く課題は複雑化、困難化し、学校や教職員の業務は拡大、多様化していると言われております。平成25年度に行われたOECD国際教員指導環境調査によれば、参加した国・地域34カ国の教職員の1週間当たりの勤務時間は38.3時間で、日本は53.9時間。その差は15.6時間もの開きがあり、参加した国・地域の中で最長と報告されました。日本は特にスポーツ文化活動の課外活動の指導時間が長い、7.7時間と指摘しております。

文部科学省は、平成28年度に教育政策に関する実証研究として教員の勤務実態調査を10年ぶりに実施し、平成29年4月に速報値を公表しました。

速報値では中学校教諭の1日の平均勤務時間は平日では11時間32分、土日では3時間22分、1週間では63時間18分とそれぞれ前回調査より増加となり、業務別では土日の部活動、クラブ活動が2時間10分と倍増しました。週60時間以上勤務した教諭の割合は57.7%、週80時間以上は8.5%となっております。

また、小学校教諭も平日の平均勤務時間で11時間15分、土日で1時間7分と中学校同様いずれも増加し、1週間で57時間25分になりました。週60時間以上勤務した教諭の割合は全体の33.5%となっております。

町教育委員会としましては、平成28年度に小学校7校、中学校2校の教職員165人に、9月1日から10月31日までの勤務日40日間について勤務状況調査を実施いたしました。

学校が最も忙しい大変な時期ではありましたが、1番目として1日7時間45分の勤



務時間を超えた平均日数は小学校では36.4日、中学校では37.6日となり、小・中ともほとんどの教職員が定時で業務を終了できていないという現状があります。

2つ目として、1日当たりの超過勤務の平均時間は小学校2時間48分、中学校で3時間3分であるなどの状況が判明したような次第でございます。

町教育委員会としましては、これまでも各学校への各種行事の削減、調査等依頼の自粛、出張を伴う会議の削減、ICT化による事務の効率化などに取り組み、教職員の業務量の軽減に努めてまいりました。

一方、校長会や教頭会を通じて管理職のリーダーシップを発揮して、公務の効率化を努めるよう求めてきたところでもあります。

特に運動部活動につきましては、町教育委員会単独で平成27年7月に運動部活動ガイドライン、これを作成しまして、町内小・中学校に配布し、実践を求めておるところでございます。

ガイドラインは1週間のうち1日以上は休業日とするとともに、土日は1カ月に1日以上に休業日を設けることなどを掲げ、各校に適正な運営がなされるようガイドラインの順守をお願いしているところでございます。なお、平成29年9月にはこの改訂版を出すということで現在進めております。

文部科学省においても教職員の長時間労働解消のため、部活動における休業日の設定を初めとした運営の適正化や勤務時間の管理の適正化等を中央教育審議会で協議を進めることとしておりますので、その動向を注視し、今後の改善に生かしてまいりたいというふうに考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（川島勝美君） 総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、山崎義貞議員からの大綱2点目の平和事業についての非核平和都市宣言に見合う平和事業の推進を図ることが必要と考えるがについてお答えを申し上げます。

当町では平成19年1月20日に非核平和宣言をしています。宣言文といたしましては、世界の恒久平和と人類の安全は世界共通の強い願いである。しかしながら、今なお核兵器は存在し、全ての人類に脅威を与え続けている。このかけがえのない地球の平和と命を核から守る

ため、私たち横芝光町民は人類史上最初の核被爆国民として非核三原則を堅持し、全ての核兵器がこの地球上から廃絶される日が来ることを希求するといたしております。

このことから例年広島、長崎の被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名、被爆者国際署名と通常言われているものでございます。これに賛同するとともに山武郡市平和行進への後援と激励をさせていただいているところでございます。また、非核平和宣言の看板の設置や8月15日の戦没者を追悼し、平和を祈念する日の黙禱なども行っているところでございます。

今後も非核平和宣言の趣旨を順守してまいりたいと考えております。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 私からは教育関係についてのご質問のうち、学校適正配置に係る町民アンケート調査の報告書を見てどのように考えるかについてお答えいたします。

学校適正配置に係る町民アンケートはことしの1月に実施し、その結果について5月15日の議会議員全員協議会で報告書の概要を説明させていただいたところです。

報告書の考察についてですが、アンケートの中学校に関する設問で、1クラスの望ましい生徒数や学年当たりの望ましいクラス数などの回答が、横芝中学校と光中学校の現状にほぼ一致している集計結果となりました。このことから中学校については当面現状維持が適当であると考えております。

一方、小学校に関する設問では、7割を超える方が1クラスの望ましい児童数は21人から30人、学年当たりの望ましいクラス数は2クラス以上と回答しており、現状と大きく乖離している結果となりました。

また、児童生徒数の減少が見込まれる学校に対し町はどうすべきかの設問では、学校の適正配置を検討する、または早期に適正配置を進めると回答した方が合わせて7割を超えており、これらの集計結果から小学校については適正配置を行う必要があると考えております。

本アンケートは学校適正配置等検討委員会の基礎資料とするために実施したのですが、回収率は80%を超えて、学校適正配置に対する町民の関心は高く、また真剣に回答いただいたものと判断しておりますので、調査結果は今後の協議、検討において有効に活用したいと考えております。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、国連核兵器禁止条約について再質問させていただきます。

ことし8月4日、中満泉国連軍縮担当上級代表が日本記者クラブで会見をいたしました。核兵器禁止条約の背景や世界の軍縮の流れについて報告をしています。中満氏は一番重要な背景として、軍縮が進まなかったこと、ステップ・バイ・ステップと言うが、具体的なステップが行われなかったことへの不満があったと強調しています。そして、このまま軍拡を続ければ国際安全保障の点からも危険だというのが国連の考えですと指摘しています。

本当にそのとおりだと思います。一日も早い条約参加を願うものですが、町長はこの中満国連軍縮担当上級代表の発言はどのように受けとめますでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その記者クラブでの発言要旨を理解しておりませんので、どのように回答していいかというのはございますが、先ほどちょっと最初のご質問の中に、長崎の平和祈念式典に参加させていただいたというときに、これは3日間私は行かせていただいたんですけども、1日目は世界首長会議で、このレセプションで中満さんの国連事務総長のメッセージを読み上げるというシーンがございました。多分それに合致しているものだと思いますけれども、やはり日本の国民として、また国連の上級職員として、そういうような発言があったことについては敬意を表しながら、尊重したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 核兵器禁止の宣言をしている非核宣言をしている町の首長として、町長として、非常にそういう点では前向きな答弁をいただいたというふうには思います。ぜひこれからも軍縮の問題について、ぜひ町長にはより積極的な発信をしていただきたいと思いますというふうに思います。

憲法9条について、これは先ほど町長の壇上での答弁にありましたが、憲法9条の本性質とといいますか、第1章では天皇について書かれている。前文があって、第1章で天皇について書かれている。それで第2章のところでは第9条があります。戦争の交戦権の放棄ということになっています。本当に重いこの9条を守っていくということが、今の9条を守ることが世界の信頼を得ることにつながっていくと思います。

前回の一般質問でもちょっと質問させていただきましたが、この9条があるからこそ日本は世界の信頼を得られているんだという話をいたしました。ぜひそのところでも町長のよりリーダーシップを発揮してもらって、9条を守るということを強く求めたいのですが、

町長は国の動向を見守るということを行いました、動向を見守るだけでなく、ぜひよりもっと強いメッセージをいただけたらというふうに思いますが、そのところはいかがでしょうか。一步前進した答弁をいただきたいのですが。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 公人として、また横芝光町町長としては、なかなかそこまで踏み込めないという現実をご理解いただきたいと思います。私個人的に思っていることは、やはり今先日の9月3日の横芝光町の防災訓練では、あのよう自衛隊が一個中隊を連れてきていただいて、我々の防災に対する協力、またいざという時のために頑張らせていただきますというような発言をいただいている中で、その自衛隊の存在の部分について今後どのような解釈がなされていくのかという部分についても、しっかりともうちょっと勉強をしていかなきゃならないと思いますし、先ほど壇上でもお答えをさせていただきましたけれども、しっかりとその部分を国民に説明をして、それからどうなるかという部分についても、私個人といたしましてももっとしっかりと勉強しなくちゃならない状況にあるのかなというところでご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 理解しました。

次に、平和事業について伺います。

平和事業はやはり戦争と平和について語り続けていく、平和を守るためには過去の歴史から学ぶことが大切だと認識をしています。

写真展の開催とか講演会など未来を生きる子供たちにとって大事なことだと思いますが、そのような催しについてはどのように考えますでしょうか。教育長、町長、どちらでもよろしいですけれども。総務課長でも構いません。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私も戦争を経験したわけですが、いろいろと聞き及んでいくところはございます。まして私の他界した父は予科練を卒業して、現地には行っていないものの、途中で終戦になった状況ではあるものの、戦争に対する思いというものは聞き及んでおります。

しかしながら、そうした部分をしっかりと近代史の部分でもこれから今いる子供たちにももっともっと知らせていく必要があるのかなという観点からしますと、そういう部分も大いに

あってしかるべきではないかなと思っております。

それとちょっと言い忘れましたけれども、長崎での3日間のことでございますけれども、1日目はそういうものがあって、2日目は長崎大学で中満さんの講演がございました。それで3日目に平和祈念式典という形になったわけですが、それを通じて一番印象深かったのは高校生がたくさんいるんです。そして、ボランティアですとか、またその会に出席をしている。ちょっとお話を聞かせてもらったところ、やはり各高校に平和研究会ですとか、そういうようにサークル活動ですとか、部活動で平和について検討している、考えているというものが非常に印象深く思えたところをちょっと一端ご披露させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 大変明るい町長の感想を今聞かせてもらったんですけれども、この平和事業について、平和啓発活動ということで原水爆禁止世界大会などに町の中学生とか高校生とか、そういう生徒を派遣する、参加させるということも非常に大事なことにつながるのかな。ぜひ予算を取ってそのところも検討していただきたいと思いますが、町長の所見、一言お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 検討させていただくという答弁にとどめさせていただきたいと思えます。ただ、意義は深いと思えます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） ありがとうございます。

それでは、成田空港問題について再質問させていただきます。

成田空港問題については、町の要望書に対する回答や新たな対応策が示されていない中でアンケートの実施ということになるわけですが、町内では騒音被害を多く受けている地域と、それなりに受けている地域、これから多く受けるかもしれない地域、全く受けていない、受けていないだろうと思われる地域があると思えます。

それらのいろいろな地域がある中で、このアンケート結果をどのように判断して評価するのかということが非常に大事になってくると思えますが、町民にこのアンケート結果をどのような形でいつ報告するのかについても一度伺いたしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） アンケート結果のことについてお答えいたします。

まず、アンケートにつきましては、今の段階では地区ごとに統計をとろうかなと思っております。ですので、例えば大総地区のご意見はこういうことが強いとか、そういうことは出てまいります。いつ公表するのかということですが、それにつきましては速やかに議会でもご報告を当然いたしますし、それとあわせてホームページ等での公表を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） アンケートの実施は具体的な日にちというのは、いつごろになるのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 先ほど町長の答弁でもございましたけれども、今回の機能強化案の修正案を町民の方にお知らせするというのも大事だと思っておりますので、住民説明会と並行してやることになるのではないかなと思っております。でありまして、住民説明会については今準備中でございますので、はっきりした時期は言えないということになります。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 理解しましたが、そうすると日時についてはまだちょっと具体的にはわからないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど空港室長のほうから答弁がありましたけれども、その前に山崎議員のほうからの質問の中で、振興策が出ない状況でのアンケートになるのかというご質問がございました。これは何でこういう不確実な答弁になっているかと申し上げますと、やはり振興策がどうであって、この容量拡大の問題がこの横芝光町の将来にどういい部分で触れていくのかという部分についてもお示しをしたい部分がございます。でございますので、その地域振興策ですとか騒音対策交付金の額のある程度の確定、それがあって初めてアンケートの実施に踏み込めるものだというふうに認識しておりますし、そのつもりでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。アンケートについてはそのような形でということでしたが、次、カーフェューにかかわる確認書ですか、空港開港時につくられて、要するに飛行時間の確認書というものが交わされて、地元とそれから国、県、国交省、NAAとの確認書が交わされているはずなんですけれども、この時間制限ですけれども、この時間制限に関してはきちんと守らなければならない確認事項、確認書なわけですね。なので、空港の機能強化というものは、この確認書を交わした市町村のその一員としてのこの確認書の重み、この確認書というものがあるから飛行時間のむやみやたらな拡大はできないわけですね。

町長、そういう認識ですよ。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） この確認書であるか何かについては定かではございませんが、あくまでも聞き及んでいることございまして、昭和46年に当時運輸大臣でございました橋本運輸大臣、そしてそれと千葉県知事であられました友納知事の2人での話でございまして、その約束があったということを私どもは聞き及んでいるだけで、その書類部分というのは公表もされておられませんというふうに認識していますし、私どももそれを拝謁したことはございません。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） カーフェューの弾力的運用にかかわる確認書はありますよね。その中で飛行時間の約束を6時から11時ということになっていきますけれども、それに関しましてはいかがですか、町長。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） まず町長が申し上げましたのは、開港当時、運輸大臣と千葉県知事との約束でありまして、それについては書面で取り交わされたということで、現物はちょっと私どもは確認できないですけれども、確かにそういうものはあったと千葉県のほうから確実なこととしてお聞きしています。

今、山崎議員がおっしゃったカーフェューの弾力的運用を決めたときの確認書には、確かにそういう確認書はありまして、運用時間は6時から11時までとした前提で全て確認がなされております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 町長が今言われた開港当時の確認書が出発点であって、これがあったからこそ内陸空港、内陸の成田空港が開港できたわけですね。このもとになった確認書が今はカーフェューの弾力的運用にかかわる確認書ということで、成田空港の運航時間というのはそれによって縛られているというふうに認識しているわけなんですけれども、問題はこの近隣市町村、四者協議の中でこれは全て印を押して合意をした、カーフェューの確認書はそういう重いものだと思いますが、そのはずですが、そのところは町長、そうですね。ちょっと確認していただきたいと思うんですけれども。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 当然、9市町と四者協議会での確認書については極めて重いものだと認識をしております。ですので、先ほど来森川議員からのご質問にもあったとおり、最初はこの案の提示を受けたときに、これでは町民の理解を得られませんよと言って、私はそこで憤慨した記憶がございますし、その事実はございます。

そういう中で、やはり本来であればその部分についての約束でございますので、それは守っていただきたい。そういう中で今後振興策、それこそこの横芝光町の将来のありようをどう勘案する中での結論を導き出さなければならない状況にあるという部分についても、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 非常に重いものだという認識であるということによろしいでしょうか。

それでは、空港騒音下住民、被害住民のことについて伺いますが、第3滑走路の建設計画、それに伴って移転対象地域、もしも第3滑走路ができた場合、要するに今の計画の中ですが、その移転対象地域の方と対象外の方、大勢の方々がありますが、こういう方々が時間制限緩和、要するに時間を延ばすということで、この前も1時間の延長ということが新たに出てきましたが、そういうことに対して断固反対ということを表示されています。

そして、そのA、B両滑走路と、それから建設計画があるC滑走路の谷間と呼ばれる地域の方々の温度差というものもありますが、時間延長に関しては全て反対をしています。この全て反対をしているということ、町長、そのことについてはどのように認識されますでしょうか。



○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど来申し上げているとおり、朝6時から23時までの約束があったという、もうこれは極めて事実でございます。そうした中においては、直接騒音被害に遭われる皆様方のお気持ちを思いますと、これからまたそういう被害をこうむるであろうと想定される地域の皆様のことを考えますと、やはりその部分については極めて重く考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 非常に重く受けとめているということは、町民の意思を尊重して、これからも空港問題を進めていくということの認識だと理解します。

これから四者協議というものがまたあるとは思いますが、そのときに町民を代表して町民の声を伝えていただきたいと、それが大事だと思います。そこから解決策が見出されるのではないかというふうに思いますが、町長の決意といいますか、そのところで一言お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、山崎議員からおっしゃられましたとおり、私は横芝光町民の代表でございます。横芝町民の思いを集約しながら、発言を一言一言、これからもしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

次に、教育関係について最後伺います。

教育関係の適正配置化の今後のスケジュールなんですけれども、具体的にこことこことか、その具体的な提示といいますか、報告というのはいつごろになるのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 適正委員会の今後のスケジュールということなんですけれども、今年度末、3月までに検討委員会の答申をまとめる予定としております。その答申の中で例えば適正配置の組み合わせ、どこの学校とどこの学校とか、そういうものをお示しする予定にはなっておりますけれども、あくまでもこれは検討委員会の答申ということで、町のいわゆる決定ということではございません。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） そうしますと、議会への説明はいつごろになる予定でしょうか。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 検討委員会の答申関係につきましては、町へ提出をした後に議会の皆様にもご説明をする段取りになろうかと思えます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） そうしますと、具体的に答申が今年度末、3月末ということなので、議会への説明がされるというのは来年度ということでは理解してよろしいですか。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） あくまでも答申のご説明ということでは、来年度ご説明できると思えます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

それでこのアンケートの中で、私、アンケートを読ませていただきましたが、課長が言われるように大変だなということは痛感いたしました。

そこで問題になってくるのではないかというのが、廃校になってしまった地域の小学校、中学校は現状維持ということでありましたので、小学校の統廃合ということになってくるかと思いますが、そのときに地域のコミュニティというものがどのようになってしまうのかなどと危惧はいたします。これは教育課のほうはそこのところというものは考えてはないのかもしれないんですけども、そこのところについてはどのように考えられるんでしょうか。町長、一言お願いしたいんですけども。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 地域のコミュニティとこの統廃合の問題を直接的にリンクさせるということの問題よりも、やはり各小学校単位でいろいろな部分のコミュニティもございまして、そうした中で今現在では敬老会等、その地域地域ごとにやっていたいでございまして、その会場等にもなり得る体育館建設なども既に完了をしている状況にございまして、

この小・中学校の適正化の問題とコミュニティの部分については別枠で考えてまいりたい

と思いますし、またそれに対応できるような施策を続けているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

それでは、最後に教職員の労働時間の実態について1点伺います。

教育長が言われたように、日本の教員の労働時間、労働環境というのは世界でも最悪な状況に置かれているというのが現実だと。それでこの環境を続けていて、児童・生徒に対する影響があらわれるんじゃないかというふうに思うんですね。

教員と児童・生徒の信頼関係というものを深めるためにも、やはり時間の改善ということは、できるのであれば進めていただきたい。国の方針、指針が示されて指針にのっとってということだけじゃなくて、町独自でできることは進めていただきたいというふうに思いますが、教育長、その辺一言お願いしたいんですけども。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 町独自でという判断、先ほどございましたけれども、私も先ほどの答弁の中で、例えば15.6時間オーバーしているんだという話があって、町単独で平成27年7月に部活動の7.7時間のオーバー分がありましたので、平成27年7月に部活動のガイドラインというものを作成して先ほど申し上げました。ですから独自でそういうこともやっていますし、その改訂版もこの9月に出す予定になっています。

それと同時に、国のあれを待っていちゃいけないというお話がございましたけれども、国は平成9年にもう出しているんですね。運動部活動に関する調査報告書。平成18年にも教員の実態調査を出しています。平成25年にも運動部活動の調査を協力者会議の中で発表しています。28年、昨年度、教員の実態調査、それをやって結果が出て、長時間労働だということで、OECDの中からそういう指摘がありまして、調査をやった結果、同様の結果が出てきたと。

それに先立って町として、教育委員会としては、運動部活動にメスを入れるべく、そういう形で運動部活動のガイドラインを作成し、各学校にお願いしているところでございますが、それが全て現時点でうまくいっているかどうかといいますと、今後指導を進めていきたいという部分もありますので、今後を見ていただければありがたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） ぜひ教師への配慮をするということなので、お願いして質問を終わりにいたします。

○議長（川島勝美君） 以上で山崎義貞議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

---

#### ◎休会の件

○議長（川島勝美君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。

9月9日から9月12日までは、議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 異議なしと認めます。

よって、9月9日から9月12日までは休会と決定しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（川島勝美君） 本日の日程は、これをもって終了します。

9月13日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでございました。

（午後 3時16分）

9 月 定 例 会

(第 3 号)

## 平成 2 9 年 9 月 横 芝 光 町 議 会 定 例 会

### 議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 9 年 9 月 1 3 日 (水曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 議案第 1 号審議 (質疑・討論・採決)  
千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 日程第 2 議案第 2 号審議 (質疑・討論・採決)  
平成 2 9 年度横芝光町一般会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 3 議案第 3 号審議 (質疑・討論・採決)  
平成 2 9 年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 4 議案第 4 号審議 (質疑・討論・採決)  
平成 2 9 年度横芝光町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 5 議案第 5 号審議 (質疑・討論・採決)  
平成 2 9 年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 6 議案第 6 号審議 (質疑・討論・採決)  
平成 2 8 年度横芝光町一般会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 7 号審議 (質疑・討論・採決)  
平成 2 8 年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第 8 号審議 (質疑・討論・採決)  
平成 2 8 年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第 9 号審議 (質疑・討論・採決)  
平成 2 8 年度横芝光町介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 1 0 号審議 (質疑・討論・採決)  
平成 2 8 年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第 1 1 議案第 1 1 号審議 (質疑・討論・採決)  
平成 2 8 年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算の認定について
- 日程第 1 2 議案第 1 2 号審議 (質疑・討論・採決)



監 査 委 員 椎 名 重 基 君

---

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 椎 名 晴 美



---

◎開議の宣告

○議長（川島勝美君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） これより日程に入ります。

これより議案審議を行います。

日程第1、議案第1号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第2、議案第2号 平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、質問させていただきます。

5ページの「たんぼぼ」指定管理料の件なんですけれども、指定管理料の債務負担行為の補正のところなんですけれども、このところで、5年間で7,850万円、年間に直すと1,570万円なんですけれども、これはことし、今までと比べるとちょっと上がっているんですけれども、この値段設定というものは、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、5ページのほうの負担行為の設定、「たんぼぼ」の指定管理料でございますが、これは平成30年から34年度までの5年間でございます。主には指導員の人件費ということになっております。したがって、若干の人件費の増というのは見込んでおるのが現状でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 了解しました。

すみません、それでは、ちょっと私、勘違いしましたので、10ページ目の雑入、河川環境整備委託金の使い道についてと、それから12ページの12目の情報管理費なんですけれども、この情報管理費の委託料のところなんですけれども、これはマイナンバーカードに係るものなのかどうかを伺います。

それと、15ページの民生費の保育委託事業の保育士処遇改善事業補助金1,080万円ですが、どういう目的の補助金なのかを伺います。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） それでは、まず10ページの河川環境整備委託金についてご説明をさせていただきます。

これにつきましては、二級河川栗山川の環境整備に関する協定を千葉県と結んでおります。その委託金が当初54万円で契約しておりましたが、今回、変更協定がありまして、141万4,000円になりましたので、したがって、増額となりました分の87万4,000円を補正で計上させていただきました。

それと、この使い道ということなので、実は歳出の15ページに、歳入を受けまして予算のほうを計上してあります。15ページの環境衛生費の環境美化推進事業の15節の工事請負費に87万4,000円を計上させてもらいました。これにつきましては、栗山川環境ボランティアを行います、どうしても人力では対応できない竹等の部分を委託してきれいにするという工事に充てる予算を計上したところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは12ページになります。12目の情報管理費、この中で住民情報系電算管理事業ということで今回補正予算を計上しております。これについてご質問は、マイナンバーに関する業務委託なのかというようなご質問でございました。

これにつきましては、ご質問のようにマイナンバーに関するものでございます。これにつきましては、まず住民基本台帳の関係で申し上げますと、旧氏を、姓のほうをシステム管理するということで、これの変更、そしてあわせて、今度証明書のコンビニ交付を行っております。これにつきましても、同じように旧氏を記載すると、そういうような変更に伴うものでございます。

そしてまた、子育てのワンストップサービスということで、10月からの本稼働に向けて今試験運用をしておりますけれども、これの児童手当システムあるいは子ども・子育てシステム、健康管理システムというものの改修をあわせて行うというものでございます。参考までに、14節でクラウドシステムの使用料ということで今回13万円の補正予算を計上させていただいておりますけれども、これにつきましては、子育てワンストップサービスのデータ連携サービスの使用料を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） それでは、資料の15ページの上から3行目になります。保育士処遇改善事業補助金の目的はというご質問だったと思いますけれども、この補助金につきましては、民間保育士の処遇改善事業への補助金でございまして、保育士の確保・定着対策については全国的にも喫緊の課題となっております。千葉県においても保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、市町村が行う保育士の処遇改善に係る事業に対して、その2分の1を補助する事業が県の6月議会で承認されたものであります。

当町においても、保育士1人当たり県補助上限額の2万円を交付しまして処遇改善を行い、保育士の人材確保及び定着を図るものであります。

なお、金額につきましては、当町の市立保育園5園、保育士数が90名おります。掛ける2万円、この事業が10月からの施行となりますので、掛ける6カ月分ということで、90人掛ける2万円掛ける6カ月で1,080万円を計上したものであります。2分の1県補助事業であり

ますので、歳入のほうに2分の1の額を計上させていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 1点目の栗山川環境整備ですけれども、栗山川ボランティアということで年2回やっています。確かにボランティアだけではきれいにできないということで、業者に一定のところまでやってもらうということは、これでも全然足りないのかなとは思いますが、引き続き予算の獲得に向けて頑張っていただければというふうには思っています。

そして、保育士の処遇改善ですけれども、早速当町でも2分の1の補助ということで、それがしていただけたということでは非常にありがたいといえますか、保育士さんにしてみれば励みになることで、いいことではあるなというふうには感じています。

答弁は結構です。以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 私からは2点質問させていただきます。

12ページの駅前情報交流拠点整備事業の中のロゴデザイン制作業務委託料108万円ですけれども、私の記憶では、横芝光町のロゴは一般公募とかであったかなというふうには記憶していますけれども、間違っていたらすみません。この108万円をかける理由、どのような思いとか考えで、ここの考えに至ったのか。そのような詳細がわかればお願いします。

それから、20ページの学力向上推進計画実施事業26万円、モデルとなった学校もしくは全体的なものなのか、一般財源からなのか、詳細をお願いします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、秋鹿議員からご質問のございました補正予算書の12ページ、8目の企画費、この関係でございますけれども、合併当初の、まずマスケットキャラクターにつきましては、おっしゃるとおり公募により選定されたと記憶しています。

「よこびー」ですね、これは記憶しております。今回、駅前情報交流拠点整備事業のロゴデザインということで、金額的にはデザイン料、そして建物へのそのデザインを施したサイン設計、そしてロゴの説明ボード、どういう方がどのような目的でこのデザインを設計していただいたということで、そういったものの金額を108万円ということで補正を計上させていただいております。

この目的でございますけれども、先般の議会全員協議会の中でもご説明をさせていただき

ました。創生事業の拠点整備交付金ということで、ほぼ100%の助成をいただきながら、駅前には町のランドマークとなる要素を含んだ建物の建設を計画しておるといった中で、施設の概要等につきましては、この前の全員協議会でもお知らせしたとおりでございます。移住・定住の総合案内あるいはサポートセンター、デマンド交通、そういったものに全て対応するということでの機能を持たせております。

この施設を建てるに当たりましては、今当町には創生の関係で千葉大学からシティマネジャーを派遣していただいております。そういった関係の中で、今回の設計会社ですけれども、みかんぐみという会社に設計をしていただきました。これも千葉大学のご推薦により、国内でも有数のデザインの業者と伺っております。そういった複数の国内有数のそういう設計会社を指名のプロポーザルによりまして、みかんぐみに選定して設計をしていただいたんですけれども、このみかんぐみさんが、今このデザインを予定しているデザイナーですけれども、東京オリンピックのデザインを手がけております野老朝雄氏、この方と関係があるということで、横芝光町の駅前にこういうような建物を設計しているんだというようなお話の中で、であれば、私のほうも設計についてはちょっと力をかしていただけると、そういうようなお話の中で動かせていただいたものです。これにつきましては、当然ご承知だと思うのですが、東京オリンピック、組市松紋ということで、そういうような設計が評価されまして、東京オリンピックのロゴマークになったと。そういうようなタイミングの中で、お声がかかったということですので、当町にとりましても、先ほど申し上げましたように、駅前のランドマーク的な存在になるというような考え方の中で、非常にそういうような有名なデザイナーが力添えをいただけるということであれば、相乗効果ではございませんけれども、町のPRにも今後つながっていく、あるいはつなげていきたいというような考え方の中で予算を要求させていただいたと、そういうような次第でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） それでは、私からは、20ページ上段の枠の中にあります2つ目、学力向上推進計画実施事業についてお答えをさせていただきます。

この学力向上の推進の実施事業につきましては、町内の各小学校、こちらを2校ずつ3年間、町教育委員会が研究指定をいたしまして、重点的に学力向上、学力の底上げですね、それを図ってもらおうとする事業でございます。

今年度につきましては、東陽小学校と上塚小学校が指定の2年目を迎えておりまして、そ

れぞれ11月に中間公開発表を予定しているところでございます。

町指定をしております東陽小学校なのですけれども、実は町指定とダブリで県の学力向上の指定も受けておまして、町の間接発表と同時に県の指定分の、いわゆる授業公開といえますか、そういうものも行う予定としておるわけなんです。本来の町指定の中間公開であるならば、対象となる参観される先生方は主に町内の先生が多くなるのですけれども、県の指定となりますと、やはり県内から先生方が参観にお見えになるようになります。県は、研究指定はしてくれるのですけれども、それに伴う、いわゆる費用負担というのはしてくれません。なので、県内各地からお見えになる先生方に、例えば学校要覧、学校の紹介パンフレットですね、それとか、あるいは研究発表に係るパンフレット、そういう製作といえますか、印刷に係る費用を結局町のほうで負担をしなければならないということで、今回の補正で要求をさせていただいたものでございます。

26万円の内訳といたしましては、今申し上げました学校要覧ですとか、それからパンフレット、それと封筒等、約400人分の用意をしたいというふうに考えているものでございます。

なお、財源的なものにつきましては、全額一般財源ということになります。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。

ロゴデザインについては、思い、考えというのはわかりましたけれども、かなり有名な方のデザインということでお金をかけるわけですから、ぜひ全国に広まるようなロゴができればいいかなというにも思いますし、その後の活用方法というのをしっかり考えていただきたいというふうにも思います。

私が質問したのは「よこぴー」ではなくて、横芝光町のロゴだったのですけれども、それ、次、もしわかればお願いします。

学力向上推進計画実施事業はよくわかりました。もし、わかれば、町指定を行っているのは、近隣市町村とかでは結構あるんですか。お願いします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 大変、先ほどは失礼しました。勘違いしてしまして、私、「よこぴー」だということで、公募で募集をしましたというようなお話を申し上げましたけれども、議員ご質問のロゴマークについては、ここの横芝光町のこのマークということであれば、これにつきましても合併協議会の中で、新町に当たりまして一般公募により募集した

ものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 横芝光町の学力の実態が、5年前、私が教育長に着任をさせていただいた後、千葉県の学力テストとか、全国学テとか、そういう調査をした結果、国語、算数において基礎的な部分が不足気味であるということもあります。それから、もちろんそれに加えて思考力、表現力、読解力が不足しているということがありまして、町単独でそういうようなことを、学力向上推進校をつくってやっていけないかという構想を立てまして、今から4年前に議員の皆様方の賛同を得まして、1期目、日吉小と横芝小を3年間実施してきたところでございます。昨年度、その2校が最終公開を行いまして、最終公開を行うと同時に、2期目、東陽小と上堺小学校を指定したものでございます。4年目を今現在迎えているところですけども、おかげさまで、県学テ、全国学テ、特に全国学テはことし8月に結果が出て、中学校はまだ、文科省のちょっと計算ミスから上がってきていないんですが、小学校については結果として、微々たるものではありましたが、4年間、少しずつ上がってきてまして、今年度は県、国の平均に近い状況まで来ているというのが現状でございます。

この近隣でそういうことがあるのかということなんですけれども、私が今現在知る限りでは、山武郡市内ではありません。それから、この近隣の市町村でも行っていません。ですので、正直言いますと、ほかの教育長さん方から、横芝はそこまでやってくれるのかというような意見もときどき聞いております。

それから、県内の中でどういう状況かということなんです、千葉県教育委員会としましては、教育事務所ごと、例えばここですと東上総教育事務所というのは茂原にあるんですけども、その中で横芝光が、東陽小が、学力向上交流会推進事業をことしやっていると。2年前、3年前かな、芝山中がそれを行っております。そういう現状があります。ですから、県下としては、教育事務所ごとに1校ないし2校、そういうことを行っているというふうに把握をしております。

よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、何点かお伺いたします。

まず、11ページの最下段、本庁舎に備品購入、これはドライブレコーダー40台で80万。ドライブレコーダーはほかにも、こちらの12ページの9行目かな、地域安全対策事業、こちらの13万もたしかドライブレコーダーというような説明を受けました。あわせて15ページの環境衛生費の中の不法投棄防止対策事業の備品購入、これもドライブレコーダー。結局、トータル何台おつけになるのか。全車公用車なのか。その辺をお聞きしたいと思います。

それと、マイナンバーに関して、先ほどもお話ありましたけれども、まず、11ページの情報公開の個人情報保護制度対応支援業務委託、そして次ページの12ページ、情報管理費の中で、これは電算システム改修委託、マイナンバーに関しても私もお伺いたんですが、このマイナポータルということは29年10月とかおっしゃっていましたが、これは決定なんでしょうか。わかれば内容を教えていただきたいと思います。多分これに関連する予算だと思います。

それと19ページ、教育費の最下段、要保護準要保護児童生徒就学支援事業の扶助費、要保護準要保護の現在の対象児童数、小・中分けて詳細をお願いします。

以上です。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、まず私からは、ご質問のございました11ページの財産管理費で計上しております備品購入費、この80万円の予算につきましては、ご質問でもございましたように、庁用車40台分の設置費というか備品購入費を計上させていただいております。そして、ほかにも地域振興費、あるいは環境のほうでも同じようにドライブレコーダーの設置ということで予算の要求をさせていただいております。分けた経緯につきましては、環境で持っている部分については助成制度があるということでございます。したがって、11ページで計上させていただきました本庁舎の庁用車管理事業のドライブレコーダーにつきましては単費でございます。

そして、台数でございますけれども、町の名義で管理している庁用車につきましては82台でございます。この中で27台が消防団あるいは消防隊の車両ということになります。当然、管理の車両につきましてはリース、そういった部分で車両管理している部分もございませけれども、そういったものを含めると、88台の、消防車両を含めて管理をしておるというような状況でございます。今回40台分の予算を計上させていただいておりますけれども、現在、29年度の更新車両につきましては全てドライブレコーダーを設置した中で、そういった仕様



の中で発注をかけております。したがって、現在、40台の予算の中で対象としておる車両につきましては37台分を見込んでおります。当然、設置ができないというか、予算計上をしていない車両もございますので、本年度あるいは来年度以降の更新の際には、このドライブレコーダーもしっかりした納車と合わせてドライブレコーダーを設置するということではございませんで、シガーソケットに差し込んで簡単に取り外しができる、そういうようなものを想定しておりますので、次年度以降につきましては、更新時にはつけかえというようなのも視野に、一応予定をしておるといようなことでございます。

そして、情報管理費の中で、先ほどご質問もございましたけれども、電算管理システムということで、企画財政課で情報管理の部分で予算要求をさせていただいておりますけれども、詳しい制度的なものには所管課でお答えをいただくのがよろしいのかなと考えております。

いずれにしても、先ほど申し上げましたように、本年7月から試験運用、そして10月から本稼働ということでの話の中で、そういう情報管理のシステム改修を行っておるといような状況でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 住民課長。

○住民課長（萩原浩己君） 今、森川議員からのマイナポータルの関係なんですが、マイナポータル、これはマイナンバーカードを利用しました、政府がやっておりますオンラインサービスとなっております。そのオンラインサービスで、先ほど企画財政課長のほうからも話のありました子育てワンストップサービスというものを、この7月から、そのマイナンバーを使用しまして、マイナポータルで子育てワンストップサービスを7月より運用を開始してございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 補正予算書の11ページ、文書管理費の中の情報公開・個人情報保護事業の委託料に関するご質問にお答えをさせていただきます。

これにつきましては、関係法の改正によりまして、町におきましても非識別情報を提供することになりました。個人を特定できないというふうに加工した情報を提供することになりました。それに関しまして条例改正、もろもろ準備事務もございます。これらの、まずはどういものがこれに関係するののかという洗い出し作業、それから関係します例規の解釈の運用ですとか、そういうものの基準を設けなければいけません。これに関しましては非

常に高度な専門的な知識を要するというので、支援業務を委託するものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 私からは、19ページから20ページにかけましての要保護及び準要保護の就学援助費の関係でお答えをさせていただきます。

対象の人数でございますけれども、9月1日現在で要保護児童・生徒が10名、それから準要保護児童・生徒が135名、合計で145名となります。議員のほうからは小・中別の内訳ということだったんですけれども、すみません、そこまではちょっと手持ちがございませんので、後ほど調べてお答えをさせていただきたいと思います。

なお、今回の補正の要求額の124万7,000円でございますが、これは当初見込んだ対象となる児童・生徒数がふえたから増額の要求をしたというよりも、今年度、支給要綱の一部を改正いたしまして、従来中学1年生が受給していた新入学の生徒の学用品費、それを小学校6年生の時点で中学校のいわゆる入学の準備金だということで支給をできるように変えました。その前倒し支給分といいますか、その関係の費用がこの120万のうちの80万を占めておるわけでございます。

なお、6年生の時点で支給、今現在予定している人数は17名でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ドライブレコーダーについては、課長先ほどシガーソケットですか、あれに差す、あれはやめたほうがいいと思うんですよ。あれはおもちゃチックで簡単に外れるから、やっぱりメーンの電源から、多分手数料で数千円かかるかもしれませんけれども、つけたほうがいいと思いますよ、あれは。安直に差すやつだけは、私はやめてほしいと思います。どういうわけでそういう、後づけでといっても余りそういう人はいないんですよ、ドライブレコーダー。ほとんど直にメーンでやるのが大半なんですね。それほど重要ですから。余りおもちゃチックにはやめてほしいということをお願いします。

それと、残りの台数が数台ということだけれども、とりあえず予算を計上してという意味合いなんですか。全車に、この車はそんなに必要じゃないから必要性に応じてということなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

マイナポータルは、先ほど企財の課長からは、10月から本格運用というかな、始まると思ったけれども、実は始まっていますので、余り10月からまで、マイナンバーカードの発行を

遠慮せずにとんどん行っていただきたいと思います。これだけ国も町も大金をかけてやっている事業ですから、本当に、コンビニ交付ももちろんそうなんだけれども、1枚当たりが何万、何十万になっちゃいますので、その辺だけは意識されて、やはり皆さんに便利なものをより多くご利用いただくという趣旨を思い銘じて、担当課の皆さんには普及啓蒙に尽力されていただきたいと思います。

ドライブレコーダーは各課で、一般財源と特定からということで、それはわかりました。

あとは教育課長から説明がありましたけれども、中1に関しては就学準備金が対象になるということですか。以前から問題になっている給食費ですけれども、要保護・準要保護はもちろんいただかないということなんだろうけれども、中1も就学支援のあれに入るんでしょうか。

お願いします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私のほうから、再三ドライブレコーダーの関係でご指摘もいただきました。先ほどご答弁申し上げましたように、簡易的なものを設置するというので、当然、張りつけるに当たりましては、吸盤タイプと接着タイプがございます。落下防止のため、運転中に落下するというようなことを考えますと、現時点で考えておりますのは接着式のタイプということで、落下の危険性はないのかなと、そんなふうに思っております。車両については、どのような設置方法ができるのかということで課内でも検討させていただきましたけれども、やはりかなり古い車もございます。そういった中で、危険性を考えた場合には、そういう接着タイプをやれば余り危険性がないのかなというような判断のもとに、予算を要求させていただいたものでございます。当然、手数料自体も1台当たり数千円の手数料がかかるということもございました。

そして、設置する車につきましては、先ほど申し上げましたように、全車両ではございません。企画財政課で管理している車両ということで、先ほどの車両の管理台数の中には、外郭の食肉センターであったり、東陽病院であったり、そういった車両については今回予算は見えておりません。そのほかには、あとその管理台数の中には、町のバス、あるいは保育所で送迎に使っておりますそういったバスの車両も含んでおりますので、そういった部分についても今回予算では見てございません。ドライブレコーダーについてはそういったものでございます。

そしてまた、情報管理の中の情報系の電算管理事業ということで、先ほど住民課長からも

お話がございました。マイナポータルというような運用が実は7月から始まっております。これは行政機関での情報連携を開始するということで先行して実施したわけなんでございますけれども、この10月からはお知らせ機能、今までは行政間同士の連携作業であったんですけれども、実際の利用者から利便性を図るためにお知らせ機能の通知ができると、そういうようなものの改修経費を本補正予算で計上させていただいたというような状況でございます。以上です。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 就学援助費に係ります給食費の助成の関係でございますけれども、認定を受けた児童・生徒につきましては、学年にかかわらず全額公費負担としております。以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ドライブレコーダーはそのような車の事情がございましょうけれども、例えば車検更新時とか点検とか、そのときに、そのチャンスにやはりきちんと配線をしないと、シガーソケットのやつって本当に外れるんですよ。ひっかかったりしてよくあるんですよ。だから、何も慌ててみんなでわっとじゃなくて、車検時とか何かの修理屋さんとか工場なんかに入るときのタイミングでぜひやってもらえばありがたいと思います。

それと、先ほど教育費でお聞きしたんですけれども、ジェットヒーター、20ページの学校管理費の備品費、これは小学校に11台、それと中学校に6台、これは3台と、7校だから、2台平均ぐらいですか、割り返しますと約25万、大体どういうものなんでしょうか。

それと、想定している使用時というか回数というか、よく卒業式等ではあっとやったださっている、多分あれはリース物だと思いますけれども、当然これだけの金額で購入するんですから、要望も強くあったかと思えます。大体どういう、ふだんの体育のときとか使うんでしょうか。お願いします。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 小・中学校のジェットヒーターの関係でございますけれども、ジェットヒーターの仕様につきましては、通常のストーブよりも火力が強いといえますか、ちょっと馬力のあるものです。

どういうときに使用するのかということですが、一般の体育の授業等では使用はいたしません。今の質問の中に出ておりました、例えば卒業式の予行練習であるとか、卒業

式の本番であるだとか、そういうイベント的な際に使用を予定しております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 今、教育課のほうで購入するジェットヒーターのお話が出ましたけれども、防災のほうの関係でもジェットヒーターのほうを購入させてもらっている部分があります。小学校、中学校の体育館については、緊急的な避難所という要素もありますので、今教育課長のほうから式典、イベント、練習で使うというお話もありましたが、緊急避難所等を開設したときには、冬場に活躍するということがあります、ということで報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 要望も含めてなんですけれども、ドライブレコーダー、森川議員への答弁を伺ってよくわかりましたけれども、もう皆さんよくご存じのように、昨今火災が発生したということで、大変大きなニュースになりましたので、そのところもきちんと調査研究しながらやっていただきたいというように思います。ニュースで流れました、ドライブレコーダーから火災が発生したということで。

それから、山崎議員から質問のありました15ページの保育士処遇改善事業補助金でありますけれども、市立保育園、市立保育所5園ということで課長から答弁ありましたけれども、例えば上堺保育園は民間委託ということでありますけれども、もう少し具体的に、この市立保育園がどこでということで、保育士の処遇改善ってすごく大事なことだというふうに思っておりますので、もう少し具体的にお聞かせいただければなというふうに思います。

そして、森川議員からありました19ページの要保護準要保護でありますけれども、前向きな取り組みをありがとうございます。もし、お伺いできるものでしたら、今後のスケジュールをちょっと簡単に、いつごろ保護者のほうにお知らせしてというのを教えていただければというふうに思います。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） それでは、15ページになります保育士処遇改善事業補助金の具体的な内容ということでありますので、お答えいたします。

先ほど、認可保育所5園の保育士90名ということでしたけれども、フタバ保育園が18名、日吉保育園が10名、光町中央保育園が16名、光町保育園、これが分園を含めますが、28名、

白浜保育園が13名、子育て支援センターに5名、これは光町保育園の中にございます。以上で90名という内訳になっております。

なお、上堺保育所の委託の関係ですけれども、こちらにつきましては、現在県のほうも、要綱のほうは町のほうにも届いておるんですけれども、その中の具体的な細かい内容については現在も順次改正というか、いろいろな内容の変更等々が届いている状況、まだ固まっていない状況でございますので、その辺が固まり次第、該当になるものなのか検討して対応していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 就学援助費のうち入学準備金のスケジュールということですが、通常ですと、就学援助費の場合、学期末支給ということになるんですけれども、ただ、この入学準備金につきましては学期末では当然遅くなってしまいますので、年明け1月下旬から2月中旬、その時点では該当の児童には支給できるように今考えているところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 健康こども課長、ありがとうございます。ぜひ、保育士の処遇改善、非常に大事なことだと思いますし、やはり保育士さんの士気が上がるようにまたぜひ積極的にご努力をお願いしたいというふうに思います。

それと、ドライブレコーダーですけれども、80万のところの単価と、12ページの青色回転灯4台分のドライブレコーダーの単価が違うように感じるんですけれども、これは違うものを設置するというのでいいんでしょうか。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） ドライブレコーダーの単価についてご説明させていただきます。

環境防災課のほうで予算計上してありますのが、青色回転灯車両につけますドライブレコーダーと、不法投棄監視パトロールに主に設置する車両2台、計4台を、予算を別々に計上してあります。単価につきましては、1台当たり3万2,313円で予算計上させていただきました。これにつきましては、県の補助事業をもらって設置するというのもありまして、ある程度の規格を備えたものということになっております。そういったことで、若干ですけれど

も、企画財政課のほうで設置する40台の単価よりも高い内容になっております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私のほうから、財産管理費の中で計上しております本庁舎のドライブレコーダーの設置経費ということで、金額的には40台ということでご説明申し上げましたので、1台当たり2万円でございます。これについては、環境防災課長の説明がございましたように、やはり物的なものも当然違っております。単価の違いが性能の違いと言っても過言ではないと思います。ただ、うちのほうで予算要求させていただいている車両につきましては、画素数で申し上げれば100万画素。今、ドライブレコーダー、300万画素とか、いろいろ画素数の解像度が高いものがございますけれども、一般的には100万画素あれば十分確認ができるというようなお話もいただいております。そして、GPS Gセンサーということで一通りの機能が備わっておるものを想定しております。そして、録画の時間数でございますけれども、これはSDカードの容量によって違ってまいりますけれども、現時点では標準のSDで申し上げますと、大体3時間程度は連続録画が可能だということのものを想定しております。当然ながらGセンサーがついておりますので、衝撃があった場合については保存機能が設けてあると、そういうものを選定してございます。そして、設置費については、先ほど森川議員からご質問ございましたように、当然設置費は見てございませんので、先ほど環境防災課長が申し上げました金額については、設置費が大体5,000円程度だと思いますけれども、そういった部分を含んだ金額でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） わかりました。とにかく、先ほど申し上げましたように火災発生ということで大きくクローズアップで取り上げられておりましたので、そのところもしっかりと確認また研究していただいて、いいものをつけていただきたいというふうに思います。

最後に、14ページの国民年金事務費でありますけれども、直接補正には関係ないかと思っただんですが、もし答えられるようでしたらお願いしたいと思います。ここを見たときに、非常に、一つどうしても伺っておきたいということが出てまいりました。それは8月から年金受給資格期間が25年から10年に短縮されて、10月から年金の受け取りが開始されるわけでございますけれども、請求手続が困難な高齢者もいることから、請求漏れを防ぐために、厚労省から支援の要請が自治体に来ているというふうに思いますけれども、その実情を、もしこ

こでお答えいただけるのでありましたら、伺わせていただきたいというふうに思います。

そして、全国では約64万人の見込みということでもありますけれども、当町の見込み数がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（川島勝美君） 住民課長。

○住民課長（萩原浩己君） 川島議員の国民年金のほうの関係なんですけれども、ここで14ページの国民年金のほうの2万6,000円ということでのことではないかと思います。今申し上げましたとおり、国民年金の資格が変わりまして、現在受け付けをしているんですけれども、それについては既存の年金の担当者、既存の予算の中で事務の職員がやっております。

以上となります。

○議長（川島勝美君） ほかにありませんか。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（川島勝美君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午前11時15分とします。

(午前11時00分)

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時14分)

---

### ◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 議案審議を続けます。



日程第3、議案第3号 平成29年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 1点だけお聞きします。

歳出のほうなんですけれども、7ページの歳出ですけれども、一般管理費の委託料ですけれども、委託料が減額になっていますけれども、減額になった理由を教えてください。

○議長（川島勝美君） 住民課長。

○住民課長（萩原浩己君） 一般管理費についての委託料の減額43万2,000円ということですが、これは国保の30年度からの広域化に伴うシステム改修を現在やっております。そのシステム改修のほうの実績額によりましての減額となります。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 国保の広域化に関しては来年度からということになっていると思います。来年度からであるにもかかわらず、今年度の補正で入れるというのはどのようなことなのか。もう一度お願いします。

○議長（川島勝美君） 住民課長。

○住民課長（萩原浩己君） 先日の議会終了後にもちょっとお話ししたかと思いますが、ただいま今年度については試算等を行っている関係でシステム改修、それに伴いまして、来年度から開始されます、30年度から広域化は開始されるんですけれども、その事前準備というようなことで既にシステム等は本年度、昨年度からですけれども、システム改修のほうはやっております。それについての減額ということでございます。

以上です。

[4番議員「了解しました」と発言]

[「原案賛成」と言う人あり]

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第4、議案第4号 平成29年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 6ページの歳入の繰越金のことについて1点だけ伺います。

前年度の繰越金が3,623万9,000円なんですけれども、3,623万9,000円の繰越金、結構なお金だと思いますけれども、どういうことでこれほどの額が繰り越されたのか。お願いします。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 今回、補正のほうをお願いしました繰越金につきましては、歳入歳出の差し引きの財源調整ということで入れさせていただきました。後ほど28年度の決算認定のほうもお願いするわけですが、28年度の繰越金は2億8,580万5,000円でございます。今回必要な財源につきましては3,623万9,000円。存目で1,000円計上しておりますので、3,624万円の財源を必要とすることから、繰越金を充当したものでございます。

以上です。

〔4番議員「わかりました」と発言〕

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第5、議案第5号 平成29年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 7ページの歳出のところでお聞きします。

一般職給与費9名の減額と、それと一般管理費の増額ですけれども、これはどのようなことになるのでしょうか。正規職員の分が減って、臨時職員がふえたという、そういうような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（熱田雅之君） ただいまのご質問ですけれども、人件費のほうは人事異動に伴うマイナス、それから臨時職員でございますが、現在再雇用をお願いしている職員が1名ございまして、再雇用の方が来年3月までの任期となっております。ただ、いきなりかわられても職員の方、後から来た方の仕事がわかりませんので、事前に臨時職員でその人的、それから交渉的なものを補うということで、今回臨時の職員を新たに1名ということでお願いをしたものでございます。

以上でございます。

[4番議員「わかりました、はい、結構です」と発言]

[「原案賛成」と言う人あり]

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第6、議案第6号 平成28年度横芝光町一般会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、私のほうから1点だけお聞かせいただきたいと思います。

決算ということですので、決算書60ページ、21款1項1目1節の合併特例事業債について参考までにお伺いいたします。

合併特例債につきましても、活用できる総額は幾らなのか。そして、平成28年度までにどのくらい活用したのか。また、何年度まで活用できるかについて教えていただけるとありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 合併特例債の発行可能額、そして28年度末の残高はというようなお質問をいただきました。

合併特例債については、ちょっと数字、資料は、正確な数字は持っておるんですけども、ちょっと数字が出てまいりません。すみません、改めて答弁させていただきます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 決して企画財政課長をいじめるためにやっているわけではありませんので、わかれば、じゃ後ほど教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） ほかに。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、何点か。実績報告書の19ページ、不法投棄対策事業のどこ

ろなんですけれども、これの不法投棄対策、委託料とありますが、ここの処理委託料に関して、不法投棄の処理した件数だと思いますが、これもわかるかなと思いますけれども、どれくらいの件数があつたのかを1点伺います。

それと、同じく4款2項のところですか、一般廃棄物処理負担事業のところ、負担金があるんですけども、山武郡市環境衛生組合、匝瑳市ほか二町環境衛生組合、これの負担割合というか負担金がすごく違いますが、なぜこのように負担金額が違っているのかを伺います。

それから、22ページの6款1項、商工振興運営支援事業、運営費補助金なんですけど、この運営費の補助金はどのようなところに渡っているのかを伺います。

そして、同じページの坂田梅林保全モデル事業、ここのところの委託料と賃借料とありますが、これのどういう相手に委託しているのか。そして、賃借料はどれくらいの面積というか、何人、どれくらいの面積の方に借りているのかを伺います。

そして、23ページの交通安全対策事業の4件なんですけど、この4件というのはどういうものなのかを伺います。

そして最後に、24ページ、その他の町道整備事業の一番最後に、補償ということで電柱移転というふうになっています。何の電柱なのかを伺います。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） それでは、19ページの不法投棄防止対策事業の不法投棄物の処理委託料についてご説明いたしますが、細かい件数のほうは手持ちの資料がありませんので、後で詳細についてはペーパーでお渡ししたいと思います。内容につきましては、道路のごみ拾いまたは分別、運搬、それから不法投棄の処理ということで、これにつきましてはシルバー人材センターに委託した費用や、業者のほうに処分をしてもらった費用を計上してあるところでございます。

次に、同じページになりますが、下から4段目の一般廃棄物処理負担金事業の山武郡市環境衛生組合負担金と匝瑳市ほか二町環境衛生組合の負担金がかなり違うということで、どうということかというようなご質問だったと思います。

組合につきましては、それぞれ構成市町の数も違います。設立したときの規模、それぞれの施設等も違いますから、負担金等それぞれ違うというようになっております。それからまた、年度を追って老朽化している施設等もありますから、それらの改修する費用等も出てまいります。そういった関係で、一概に負担金の金額のほうは同じような金額にはなっていないというような状況でございます。また、この市町の負担金の割合については、後でご報告

したいと思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、山崎議員のご質問でございます商工会振興運営費がどこに渡っているのかといったご質問でございますけれども、この相手方は横芝光町商工会でございます。

次に、坂田梅林の委託料及び賃借料の件でございますけれども、委託料の相手方は横芝光町観光協会でございます。また、面積と人数というご質問でございます。これにつきましては、まず人数は3名でございます。それと面積でございますけれども、梅林が3,476、それから一般の畑、それが1,601平方メートルでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 23ページの交通安全対策事業4件の内訳ということでございますが、4件は契約件数でございます、町内の道路面に白線を引いてございますが、これがもう老朽化しまして消えている箇所が非常に多うございまして、4地区に分けまして発注をさせていただきました。内訳といたしましては、実線、要は道路の側線、道路の脇に引いてある実線の部分が2,689メートル、破線、センターラインとして5メートルごとに引いてある破線が2,452メートル、それとあとゼブラ線、よく余剰地というか、道路が広がっていて、そこに車を誘導しないようにわざわざ45センチくらいの幅で引くゼブラの線ですが、この分が297メートル、それが交通安全対策の内訳でございます。

次の24ページのその他町道整備事業の一番最後の部分で、補償1件、電柱移転ということでございますが、これ橋場地区で道路改良事業を実施しておりまして、改良事業に伴いまして、東京電力の電柱の移転が必要になりました。東京電力の電柱につきましても、通常ですと、道路に占用物件としてあるものについては補償料金を払いません。しかしながら、民地に入っていたものを民地に移転するというものにつきましては、東京電力それからNTTとの協定の中で、町がその補償料金をお支払いするというようになっておりますので、それに基づきまして107万2,000円をお支払いしたものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） すみません、じゃ、私ちょっとわからないところが今あったんですけ

れども、一般廃棄物のところの問題なんですけれども、ごみ行政とっていいかどうかあれなんですけれども、ごみ行政というのは利用料、要するに組合に支払う利用料、負担金というのがあると思うんですけれども、処理量が当然多くなればなるほど負担金がふえるかとは思いますが。ただ単にこれだけ3倍近い金額というのは、その負担金の額というのは同じようなものなのかどうか。そこのところを確認したいんですけれども。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 負担金の関係なんですけれども、28年度の負担金につきましては、こちらに記載してありますとおり、山武環境が1億4,425万円ということで、昨年と比較してみますと、27年度は1億4,154万円ということで、負担金の推移からすれば100万円程度下がっているというような状況です。それから、匝瑳環境衛生組合にしてみますと5,485万1,000円が今年度でございまして、27年度につきましては5,580万9,000円ということで、前年と比較しますと100万円程度の差があるというような、年度での負担割合はそのようになっているところでございます。

さっき議員がおっしゃられましたように、負担金とごみの使用量の関係はどうなんだというのがございました。ごみの使用量につきましても、値上げ、値下げ等はしておらず、同じ金額で推移しているところでございまして、ごみの量もさほど多く変わっていないというような状況でありますので、それらを加味しますと、負担割合については極端に問題がないというか、そういう状況になっているということでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 課長、そうしますと、この大きな差というのは、設立したときの山武郡市の環境衛生組合と匝瑳市ほかの環境衛生組合との負担金割合が違う、そこが大きな差になってきているということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 最初の答弁でもちょっとお答えしましたけれども、それぞれ環境衛生組合にかかわらず、組合につきましては設置したときの構成市町の数、それから設置した施設の規模、建設費用等によりまして、負担金、また随時改修していったりする部分の費用もありますので、それらで一概に負担金のほうが同じ程度というわけにはいかないというふうに考えております。

以上です。

〔4番議員「わかりました」と発言〕

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 申しわけございません、質疑の途中。

先ほど宮菌議員からご質問のございました合併特例債の限度額、そして28年度末の借り入れ見込みはどうだというような、そういうようなご質問をいただきました。

借り入れの限度額につきましては、当町の規模で82億7,840万円でございます。28年度までに、今決算の認定審議をいただいておりますけれども、借り入れした合併特例債につきましては55億8,530万円でございます。パーセンテージで申し上げますと67.5%の借り入れと。残高というか、今後の借り入れの見込み額につきましては、当然、差し引きで申し上げますと26億9,310万円が借り入れの見込み額となっております。

合併特例債につきましては、当初、合併後10年間ということございました。しかしながら、東日本大震災がございまして5年間の延長、被災団体につきましては10年間の延長ということになっております。当町につきましては被災団体ということで10年間延長ですから、平成37年度までの延長というような形になっております。

以上です。大変失礼いたしました。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、私からは民生文教常任委員会所管以外のところを質問させていただきます。

まず、6ページ、ふるさと納税推進事業、委託料で1,766万1,000円。たしか納税寄附額が3,443万八千何がしだったと思いますが、これは収入に対する経費と捉えていいかと思いますが、「さとふる」とかなんとかというサイトですか、そちらに払ったのと、あと返礼品かと思いますが、その辺の内容をお願いしたいと思います。

続いて、7ページのご当地アプリ開発事業、これは創生事業ですが、アプリ追加サービス開発業務委託料が129万6,000円、この内容をお願いします。

次の横芝駅バリアフリー施設整備調査委託料390万円、これの進捗状況、内容をお願いします。

7ページ、騒音防止対策施設維持管理事業、これは主な施設にということで、坂田苑等8施設になっておりますが、私の記憶ではたしか横芝地区の施設にということだったと思いますが、横芝地区以外に入っておるようですが、なぜそうなのか、またいつからなのか。お願いします。



○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは、6 ページですか、ふるさと納税に関するご質問についてお答えを申し上げます。

28年度の決算をご審議いただいておりますけれども、平成28年度の受入額、これにつきましては、金額では3,443万5,000円。歳出の合計でございますけれども、これには業者への委託料、返礼品、郵送料を含んだ金額でございますけれども、1,812万7,222円の歳出の決算規模となりました。当然、歳入歳出の差し引きでは1,630万7,778円が純然たる収入であったというような状況でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） お尋ねの航空機騒音防止対策事業、坂田苑等8施設の関係でお答えをいたします。

旧光町地区におきましては、この補助金を交付している団体が、場所といたしましては第二松丘園、日吉保育園、白浜保育園がございます。これについては市町村合併前から交付しているものでございます。

以上です。

〔8番議員「アプリ」と発言〕

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 申しわけございません、答弁漏れがございました。

7ページの3行目になりますか、横芝駅のバリアフリーの施設整備調査委託料ということで390万円の支出済額ということでございます。これにつきましては、JRの横芝駅にエレベーターを設置するというのでJR側と協議を進めております。協議に基づく調査の委託料を計上したものでございます。参考までに、今後これをもとに既にJR側と協議を進めている状況でございます。早ければ、調整が調えばでございますけれども、何とか国庫補助金をかけ取りながら、新年度予算要求に向けて頑張っていきたいと、そういうふうを考えております。

私のほうからは以上です。

〔8番議員「アプリ」と発言〕

○議長（川島勝美君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） すみません、アプリの関係ですが、今年度から総務課のほうへ引

き継ぎをいたしましたので、私のほうからお答えをさせていただきますが、アプリの追加の開発費用でございますけれども、内容で5項目ほど追加をいたしております。設定でUIの変更ですとか、カレンダーアイコン追加、UI変更ですとか、施設情報、これらのものも入れておりますのと、管理でウェブ追加開発といたしまして、タイムライン投稿、アンケート投稿ができるようになったということでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） まず、ふるさと納税ですが、少し前に話題になりましたけれども、早く言えば半分が、「さとふる」という会社、サイトですか、そこに幾ら支出したのか、わかれば後でも結構ですから教えていただきたいと思います。今後このような方向でいくのか、また興味深く見ていきたいと思いますが。そんな中で、町内の方が、当然こちらに寄附するというのも可能なんだけど、その割合とかわかれば後で教えてください。後で結構ですから。

それと、アプリに関しては、多分課長は余りよくわからないので、私もあれですけども、ちょっとUIだ、どうのこうのというのは、私も決して嫌いなほうじゃないけれども、随分難しい答弁でわかりませんので、それも後で若い方に聞いて教えてください。よろしく願いします。

それと、バリアフリーはもう決定なんでしょうかね。それこそ今空港の関係でいろいろ取り沙汰されていますけれども、国の補助金を見つけてということじゃなくて、そういうこともうまくあわせてやっていただいたほうが、横芝光が特に他町村からどうも、近隣他町村から動きが疑問だということが出ていますので、町長、いいですよ、それは、結構ですから。ぜひお願いということでお願いしたいと思います。

それと、騒音防止対策の、さっき平山室長にお答えいただきましたけれども、例えば追加というか、同様の施設、今後広がりがあるかどうかわからないんですけども、福祉課のほうで介護保険のあれで施設をと今やっていますよね。そういうのが、現状、具体的にはグループホーム光、ああいう施設も、できれば配慮されたほうがいいと思いますけれども、それも検討されてください。合併当時のということで、やっぱり10年たてば、もう11年たてば変化しますので、例えば横芝地区には三愛というのができて、急にそれも入りました。それと栗山ですか、あの辺にも、デイサービスですかね、専門の、そこはやっぱりああいうのもやったほうがいいのかと思いますが、その辺を検討されているかどうか。お願いします。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） この補助金につきましては、事前にNAAのほうに相談をしております、NAAのほうで一定の基準を持っております。建てようとする地域の騒音レベルを実際にはかりまして、それによって補助金の額が出る、出ない、またどの程度のもが出るのかというのを事前に見ていただきますので、今後新しいものがあるようであれば、それは漏れのないようにしたいと考えます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、先ほどふるさと納税の関係で、業者への手数料というお話がございました。数字を持っておりますので申し上げます。

業者への手数料につきましては、寄附金額の12.96%ということで、金額で申し上げますと28年度443万8,800円の手数料をお支払いしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） じゃちょっと、本当のちょっとですけれども、今の「さとふる」に443万幾ら、その12.何%というのはどういう仕組みなんですかね。例えばそれが1億あったら8%とか下がるとか、これが200万しかなければもっと上がるとか、そういうような仕組みがあるのか。お願いします。

それと、平山室長、やっぱりその迷惑料も10年前のことですよ、10年というか合併当時の。だけれども、やっぱりそのままずっとそれに対応してやっているというのはおかしいと思うので、そこはNAAとより密接に情報交換をして、こういうような例えば介護施設、今後中学校の跡地にも当然あんな大きいのができるでしょうけれども、それなんかも情報を密にお願いしたいと思います。

じゃ、企財の課長、その「さとふる」だけ。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 森川議員のご質問で、手数料は一律なのかどうかというようなご質問でした。

これにつきましては、寄附金額の12.96%ということで一律の設定でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

(午前11時57分)

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時58分)

---

○議長（川島勝美君） 議案審議を続けます。

齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 決算書の9款5項の社会教育費について4つほど質問させていただきます。

決算書の285ページ、1、図書館カウンター業務委託料、内訳、あるいは利用人数等の推移を、年度別推移等がわかれば教えてください。

飛びまして、287、図書館資料購入事業について、備品購入等の内訳、備品の本の購入の分類等がわかれば教えてください。

同じく287、読書活動推進事業の内容について教えていただければと思います。

あと、地方創生に関して、287ページの図書館魅力発信基地化計画事業の内容と推移について教えていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

○社会文化課長（川嶋 修君） それでは、齋藤順一議員の質問にお答えいたします。

1点目の図書館カウンター業務委託ですが、アイワ警備保障に委託しております図書館のカウンターの受付業務となっております。そのほかにも、毎週木曜日に学校への配本業務がありますので、そちらの業務を行っていただいているところです。

推移につきましては、手持ちの資料がないので、後ほどお答えいたします。

図書購入事業ですが、備品購入費につきましては、図書の購入となっております。主に文学書の購入となっております。細かい内容につきましては、申しわけありませんが、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

287ページの図書館魅力発信計画事業ですが、こちらは図書館2階の図書カフェにあります、そちらのほうで図書カフェを実施しております。こちらではクラフトバンド教室の講義を行っているところでございます。

読書活動推進事業ですが、これは読み聞かせや感想文の書き方、科学講座を実施いたしました。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） せっかくですのもう少し、図書館カウンター業務、内訳、何が聞き取ったかというと、業務委託はわかりますので、どういう業者にどのぐらいの金額でどういう形で委託しているかという詳細をお聞きしたかったのと、あと、後ほどですけれども、もう一回詳細に、図書館の利用人数の推移は、過去何年間こういう形で、過去、入館人数の不正があったとき前後でこういう、今までどのぐらいの図書館の利用者人数の推移をお伺いするということです。

あと、図書館購入費で、本の分類、文学書はもちろん、図書館ですから文学書を買うんでしょうけれども、カセットですとか雑誌類、あるいは蔵書の文書とかといろいろな本が分ける分があると思いますので、その辺を詳細にお聞きしたかったのです。

あと、読書活動推進事業というのは、読み聞かせというのはあえてここで聞かなくてもわかりますので、こういった形で利用されて、どういう人があれして、そういう人数はこういう形で利用していますよということをお答えしていただきたかったということです。

あと、図書館魅力発信基地は、これは創生の事業ですので進捗状況とか、2階のカフェでやっているぐらいは私も知識でわかっていますので、この決算調査ですので、もう少しその辺の詳細をお聞かせしていただきたかったということで、よろしく願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

○社会文化課長（川嶋 修君） 申しわけありませんでした。

図書館カウンター業務は653万7,000円で委託をしております。

図書館の本の購入ですが、雑誌類といたしましては、農耕の園芸とか、オートバイの雑誌とか、新聞等でございます。

魅力発信の創生事業につきましては、進捗状況は後ほどお知らせさせていただきたいと思っております。

○議長（川島勝美君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 後でもいいですけれども、できれば、購入の部分で、文化課長、どうかCD買って、雑誌買って、蔵書はこのぐらい買ってと、会計ぐらい即答していただければ

と思ったんですけれども、いいでしょう、まだあれでしょうから。後ほど皆さんにも資料でご提示していただければ。よろしくお願いします。

○議長（川島勝美君） ほかにありませんか。

川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 決算資料のまず12ページ、3行目の地域介護・福祉空間整備等交付金事業ですけれども、介護ロボットの成果というのをお聞かせいただければというふうに思います。

そして、14ページ3行目、後期高齢者医療費、国保からの移動が28年度はスムーズにできたかどうか、問題がなかったかどうか伺わせていただきたいと思います。

そして、下の5行目、子ども・子育て支援交付金事業、一時預かり、病児保育、延長保育、この延べ人数を伺いたいと思います。

次のページの15ページ1行目、町立保育所事務費、保育士6名、用務員2名、この詳細を伺いたいと思います。

そして、18ページ2行目、がん検診事業、相当数、平成27年度決算と対比してみますと、大分受診率、受診者数が減っていると思います。例えば集団の胃がん検診は平成27年度で952名が851名、子宮がん検診が1,198名が1,211名、これはふえていますね、すみません。乳がん検診が2,241名が2,218名、大腸がんが2,161名から2,081名、肺がんが296名から271名、前立腺がんが860名から795名ということであります。また、個別検診も胃がんに関しては47名から26名。がん精密検査も388名から300名。発見がんが14名から12名。子宮がんも248名から247名。胃がんも47名から26名ということで、非常に検診者が減っていると思うんですけれども、この辺の検証をどのように捉えているか。

また、コール・リコールをされたと思うんですけれども、その成果をどのように考えておられるか伺いたいと思います。

その下の3行目、基本健康診査事業。これも、クレアチニンの検査数は3,368から3,315名ということで若干の減少ですけれども、逆に心電図検査が、昨年6名から今年度は76名。眼底検査、昨年2名から82名ということで大幅に増であります。この要因を伺いたいと思います。

次のページの19ページの1行目、がん検診推進事業、これは例年行っていたいております無料クーポンのことではないかというふうに思うんですけれども、これも子宮がんが、集団が37から5、個別から17から1、乳がん検診が132から68ということで、この辺の検証も

ちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、ご質問の資料の12ページの3行目でございますが、介護ロボット導入支援事業補助金ということでございますが、これは国の地域介護・福祉空間推進交付金を活用いたしまして、介護従事者の負担軽減を図る取り組みとしまして、介護ロボットの導入を支援するもので、2事業所が導入を行っております。1事業所においては、簡易移乗機ということでベッドから車椅子等へ移動するのを補助するロボットでございます。これを2台導入しております。もう1事業所につきましては、見守りベッド支援システムということで、これは利用者様の夜ベッドの上でのいろいろな動きを監視しまして、支援が必要な場合には通報が行くというようなシステムでございますが、これを3台導入しております。もう一つは、やはり同じ先進的事業支援特例補助金ということで、こちらについては防犯対策の強化ということで、1事業所におきまして防犯カメラ、屋内に18台、屋外に4台を導入しております。導入後の状況はどうかということなんですが、具体的に施設のほうから報告は受けておりませんが、導入時点での説明では、介護をなされる、担当される職員の負担軽減が図られるということで、一定の効果は見込めるという説明を受けておりますので、そのような効果が得られているふうに判断しております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） それでは、まず資料の14ページの5行目、子ども・子育て支援交付金事業、それぞれ4事業がございます。詳細の人数をとというご質問だったと思いますが、事業を実施している民間保育所への補助事業となっております。細かい人数については後ほど示させていただきたいと思います。

続きまして、18ページ2行目、がん検診事業であります。集団、個別とも人数が減っているものもあるのではないのでしょうかというご質問だったと思いますが、こちらに記載してありますのが、町で受けました集団、個別の実績数であります。最近は、ご自身の健康管理の観点から人間ドック、またはご自身での健診等も個別に実施されている方もふえてきているという状況からも、なかなか数字が伸びないのではないかとこのふうには考えております。いずれにしても、がんは検診していただくことが、早期発見が一番でありますので、町といたしましても、当然集団検診の受診率の向上は今後とも努めてまいりたいと考えております。

続きまして、18ページ3行目の基本健康診査、クレアチニン検査等々のお話かと思えます。基本健康診査については、6月から7月に実施しています住民健診のときに、国民健康保険の方は特定健診として実施しているわけですが、そちらの基本項目から外れた部分について基本健康診査ということで、国保会計とは別に本事業費から支出している部分であります。こちらの人数の増加、減少については、細かい資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

それから、18ページの1行目、がん検診推進事業であります。こちらは先ほど議員がおっしゃられたように、特定の年齢の方に対して無料のクーポン券を発行して実施していただいているものであります。人数の増加でありますけれども、こちらについてはその年ごとに対象の年齢が変更されている部分もあることから、受診者数の増減が見られるという状況かと思えます。

15ページ1行目、町立保育所事務費の保育・用務業務委託の保育士6名、用務員1名の内訳ということでもありますけれども、こちらにつきましては、28年度から上堺保育所を1園業者委託といたしましたことから、保育士6名、用務員1名については上堺保育所、用務員1名については大総保育所に配属の状況となっております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 福祉課長にお願いしたいと思えますけれども、詳細なご説明でよくわかりました。後で結構ですので、差し支えなければ事業者名を教えてくださいと思いますが、後でも結構です。

それと、答弁をいただいているのが1つあって、うっかりしました。すみません。

あと、健康こども課長、子ども・子育ての件ですけれども、やはり事業者名とかを後で教えてください。後で結構です。教えてください。一時預かりがどこで、後で結構です。

○議長（川島勝美君） 住民課長。

○住民課長（萩原浩己君） 住民課からは後期高齢者医療への移動のほうかという話であったかと思うんですけれども、後期高齢者医療の被保険者といたしましては、28年度末で4,189名の方が後期高齢者医療の被保険者となっております。それと、後期高齢者医療の被保険者となる方ですけれども、これはご存じかと思えますけれども、75歳の誕生日の日から該当されます。あと65歳以上75歳未満の方で、一定障害のあった方は後期高齢者医療に申請をすれば認定をされるということで、この保険証の交付自体につきましては広域連合が行っており



ますので、広域連合から交付された保険証を、被保険者の方に保険証の引き渡しは市町村が行うということになっていますので、その事務については住民課国保年金班のほうでとり行っております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 手続はわかるんですけども、国保から後期に移動するときに、スムーズな移動ができたかどうかというのが、例年問題があったかというように思うんですけども、後でまた教えていただきたいというように思います。

もし、介護のほうの事業所名を差し支えなかったら教えてください。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 申しわけありませんでした。事業所でございますが、前段のほうの介護ロボット導入でございますが、グループホーム光、特別養護老人ホーム第二松丘園、後段のほうの先進的事業支援特例補助金のほうにつきましては、グループホーム光でございます。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第6号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第7、議案第7号 平成28年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 特別会計の330ページ、歳入ですが、一般被保険者国民健康保険税の不納欠損額が3,640万6,133円になっていますが、この金額の不納欠損額、なぜこんなに不納欠損額があるのかというのを教えていただきたいと思います。

それと、354ページの4項の出産育児諸費のところですが、ここのところで714万円、出産育児一時金がありますが、これは何人分に当たるのかを教えていただきたいと思います。

それと、5項のところでは葬祭諸費、葬祭費のところでは250万円、これは何人分の補助になるのかを教えていただきたいと思います。

○議長（川島勝美君） 税務課長。

○税務課長（椎名雄一君） それでは、私からは不納欠損額についてのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど議員、一般被保険者国民健康保険税の部分でのご説明でしたが、トータルで331ページ一番上、3,720万1,889円、こちらが平成28年度不納欠損処分した金額でございます、理由といたしましては5年間の時効が完成したもの、また、執行停止3年間継続による不納欠損、さらには徴収不可能で即時消滅させた分で、トータル、こちらの金額となっております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 住民課長。

○住民課長（萩原浩己君） 住民課ですけれども、354ページ、出産育児諸費の出産育児一時金ですが、714万円、この金額につきましては17名です。1人当たり42万円ということになります。

その下、5項葬祭諸費でございますが、葬祭費の250万円でございますが、これにつきましては1件当たり5万円の50件ということになります。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 国保税の不納欠損ですけれども、やっぱり不納欠損、これ多いということは仕方ないというふうに見るのかどうなのかと思いますね。徴収は上がっているというふうには、私が前年とかと比べてみたらそういう方向ではあるかとは思いますが、でも、これだけの不納欠損があるということは、町としてこれからどのような対策を考えていくもの

なのかというのを、そういう方向性を持っていれば示していただければというふうに思っているんですけれども。

お願いします。

○議長（川島勝美君） 税務課長。

○税務課長（椎名雄一君） 不納欠損額につきましては、平成27年度決算と比較しまして約1,300万円ほど減額となりました。ただ、今議員がおっしゃられたとおり、まだ多額の不納欠損処分額となっておりますので、税務課といたしましては、できるだけ滞納額が減れば不納欠損処分額も減ってまいりますので、滞納額の縮減に引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 滞納額の縮減ということですが、悪い言い方をすれば取り立て、いい言い方をすればどのようにして納付してもらうのかと、そういう点ではどのような形で納付してもらうのかという努力が町としても問われるのかなというふうに思いますので、一生懸命やっているということは、住民の立場に立って、町民の立場に立って、納付してもらえるようなことをやっているというのは思いますが、そういう点でのもう一度町として一生懸命やっていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○議長（川島勝美君） ほかにありませんか。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第7号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第8、議案第8号 平成28年度横芝光町後期高齢者医療特別会計  
決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご  
異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第8号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第9、議案第9号 平成28年度横芝光町介護保険特別会計決算の  
認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 406ページの歳入のところですが、介護保険料、第1号被保険者保険  
料の不納欠損額ですが、556万5,040円とあります。その不納欠損額、主な理由をわかればお  
願いいたします。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、407ページになりますが、介護保険料の不納欠損額の  
主な理由ということでございますが、こちらのほうも介護保険料は2年の時効がございます。  
したがって、その時効を完成したものについて不納欠損を行っているわけでございます  
が、分納の協議が調った者、納付意欲のある方につきましては不納欠損を行わずに分割で納  
入をいただいている実情もございます。

この主な滞納者の状況を分析してみますと、滞納者の約6割が他の税目、町税、国保税、そういうものも滞納されている方でございます。そうしますと、優先順位といたしまして、納めていただいても、町税や国保税のほうへ優先的に充当されるということで、なかなか介護保険料のほうへは回ってこないということでございます。そのほか約1割の方はお亡くなりになられて納付ができないという方が存在しております。これらを合わせますと約7割、残り3割の方のうち約70%の方につきましては所得が少ない低所得者の方でございます。徴収可能な方というのは、その滞納者の中の約1割程度であるということで、非常に徴収には苦慮しているという状況がございますので、これについては逐一説明をして納付をいただけるような努力をしてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 課長、そうしますと、約10%の方に関しては徴収できる可能性があるかと、ほかの方に関しては可能性が低いということになるかなというふうに思いますが、そのところは、この制度そのものでどういうふうに思うのか。思うのかということないんですけども、何か町としてこれは欠損として、欠損としてといたしますか、支援の方法というものがあつたものなのかどうなのかというのをお聞きしたいんですけども。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 介護保険料のほうにつきましても、これは社会保障制度でございますので、全ての人々の拠出によりましてサービスの給付を行うという原則がございますので、これは定められた基準の保険料を納めていただくということで、それに対する理解を当課としても努力をしていくということでございますが、やはりやむを得ず所得の状況、生活の状況が苦しく納められないという方もいらっしゃいますので、これは介護保険料に限ったことではなく、町税その他の税目においても同一でございますので、当課といたしましては、介護保険制度の趣旨をご理解いただいて、保険料を納めていただけるような取り組みに今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。そういうことで、ぜひ手厚い加入者に対しての支援といたしますか、案内といたしますか、周知も含めての対応をしていただけたらというふうに思います。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第10号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第10、議案第10号 平成28年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） すみません、私の質問が多くて。

特別会計の454ページの歳出ですが、事業費のところの13節の委託料です。委託料のところの汚泥資源化業務委託料108万円ですが、これは汚泥の処理に対する委託だと思います。汚泥の委託先はどのようなところになっているのか。お答えしていただければお願いしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、汚泥資源化業務委託でございますけれども、これは農業集落排水処理施設の維持管理業者であります日の出商会というところに業務委託をしているものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

それで、私はなぜこれを聞いたかといいますと、汚泥の、要するに産業廃棄物ということ

できちんとした処理業者だとは思いますが、そうでないと業務委託されていないはずですので、資格を持った業者がきちんとした処理をされていないということもありますので、そここのところの確認を、委託のときにきちんとした処理などを当然もらっているとは思いますが、再度確認できるような形でやっていただけたらというふうには思いますが。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） この業務につきましては、処理場から出る汚泥を引き抜きまして、そして町の職員が運搬車に同乗して、山武市にございます大平の処理場のほうに乾燥させるために搬出しております。したがいまして、適正に処理しているということでご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 課長、それともう一点、年間何台くらい搬出されるものでしょうか。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 大体、職員立ち会いのもと週1回は引き抜きをして運んでいるという状況にございます。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第10号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第11号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第11、議案第11号 平成28年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、決算ということですので、管理者である町長にお伺いします。

決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書45ページ、歳入決算額は前年度と比較して2,278万8,000円減額になっております。そして、基金も9,446万6,000円と1億円を切ってしまいました。一般的に当食肉センターが良好な運営をしていくには、豚の屠畜頭数が14万頭を超えなければならないと言われております。独立採算制を堅持できるようにするためには、屠畜頭数を確保することや、集荷が集まらなければ抜本的な見直しをしていかなければならないと思いますが、具体的な対応策についてどのようにお考えになっておるか、お伺いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌議員ご指摘のとおり、東陽食肉センターの運営は厳しい状況にあるのはもう明白な事実の部分でございます。その要因といたしましては施設の老朽化、そしてまた今の世界的な食料品の安全基準でございますHACCPなどの要因の中で、食肉センターとしての競争力に若干陰りも見せているのも事実でございます。そういう中で、各問屋さんの努力もあってここまで頑張れている状況があります。

千葉県と畜場協会の私は会長を仰せつかっているところでございますが、豚に関しましても、牛もそうなんですけれども、なかなか今集まっていない状況がございます。これは政務報告でも申し上げましたとおり、PED、流行性下痢の問題で、生産農家の縮減、減っている状況もあります。そうした中で今、千葉県農林水産部畜産課を中心として、食肉センターの再編に向け、再編といいましょうか、近代的な運営をするには千葉県全体としてどうしていいかという部分の協議も今重ねているところでございます。いろいろ諸問題、難しい部分もたくさんあるのですが、そういう部分も含めて、横芝光町にとって食肉センターが今まで、ある意味文化の発祥の地でもあったという部分もございますので、横芝光町の中で何かしら大きな再編のうねりの中でいい導きができればいいなと思いながら、今運営協議会の中で発言と、また今その中で副会長を命じられてやっているところでございますので、それについてやはり、せんだって、今ここに、鈴木和彦議員が運営委員長をやっておられるわけでありましてけれども、ある部分、抜本的なというよりも、とりあえずの部分でありまし



ようけれども、屠畜量を含む、いろいろと経営に対する向上に資するものを、冷蔵庫使用料ですとか、そうした部分も同業者組合の組合長からの発言もございまして、今後、これ以上悪化をしないような経営状況を構築していく必要があるという部分は重々認識した中で、これからも進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 今町長が言われましたように、非常に厳しい状況であり、また屠畜場の再編等、そういうものについてもいろいろ伺っております。しかしながら、独立採算制を大前提とし、また、雇用の場の確保としても生きているわけであります。したがって、状況的には私もすぐにどうしろということは、対案は持っておりませんが、いずれにしても、後手後手を踏まないようにやっぱり頑張ってくださいとすることが必要なのかなど。そして、どうしてもそれで成り立たないということであれば、やっぱり時代の流れ、そういうものについても十分踏まえた中での対応も必要なのかなということ、後手を引かないように今からしっかりとした考え方を進めていただきたいということを要望し、質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） ちょっと関連するような形に1点なるかと思いますが、475ページのところ、22の補償、補填及び賠償金40万569円ということが、ことしの補正で通りました。この問題は、東陽食肉センターの計量器にかかわる問題であって、計量器にかかわる問題というのはイコール食肉センターの信用問題ということになりますので、ここのところの金額で済んだことと、これからの信用回復ということもやらなければならないと思いますが、そのところの見解を1点いただきたいなというふうに思います。

それと、15節の同業組合運営補助金130万円ですけれども、同業組合の運営補助金というのはどういうところに、どのような形で使われているのかというのを教えていただければと思います。

それと同じく、処理師組合運営補助金384万円ですが、これについても同じように教えていただきたいというふうに思います。

○議長（川島勝美君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（熱田雅之君） 今、山崎議員よりご質問をいただきました補填、補償及

び賠償金でございますが、昨年補正といたしまして議会のほうでご承認をいただいた件でございます。議員おっしゃられましたとおり、枝肉の計量器、その故障に伴いまして、その賠償という形で補償をさせていただいたものでございます。これは問屋さんを通して各生産者さんのほうから基礎数値を挙げていただきまして、それに基づいて賠償を行わせていただいたというものでございます。

それと、その後の対応でございますが、毎朝、計量器のほうを職員3人1組でございますけれども、それで毎朝確認をしてございます。それで全部チェックをかけて、その紙を打ち出しまして、それを私のところへ全て集めて、私がそれを一括して毎日の分を全部とってございます。ですから、今現段階で計量器が狂っているということはございません。今後もそのようにさせていただこうと思っております。

それから、同業組合の補助金でございますが、センターにおきましては問さんを初めとする同業組合というものが組織されてございます。最高決定機関的なものでもございますけれども、そちらのほうの福利厚生事業、例えば28年度でございますと、白い長靴でございますとか、そういうような福利厚生事業に充てたり、それから研修会等を実施したりというものに使わせていただいております。これは問さんだけではなく、生産者、それから処理師、内臓、それからカット、センターに関係するいろいろな多くの方にご加入していただいている組合でございます。

それから、処理師の組合の運営費でございますが、中で豚の処理をしている職人さんといえますか、そちらの方が、臨時の方も含めると24名いらっしゃいます。その方たちに同じような、例えばナイフ、そういうものの研ぎ代ですとか、給料的な面だけではなくて、そういうメンテナンス的なものに対して、あるいは先ほども言いましたけれども、福利厚生事業に関しまして、それから税に、こちら厚生年金等に参加する組合をつくらせていただいておりますので、そういう諸費用的なものに対して、あとそれから食堂、そういうものに対しても含めてこちらの方でいろいろと面倒を見させてもらうと。それからその事務を行う方もいらっしゃいますので、そちらのほうの支出というふうに行っております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 同業組合と処理師組合のお金に関してはよくわかりました。

それで、先ほど所長が言われました、毎朝、計量器の確認業務をしているということなんですけれども、1点確認しておきたいことがあるんですけれども、補償された生産者といい

ますか、に対しての食肉センターからの何らかの対応といたしますか、わびとかそういうものというは出しましたでしょうか、対策といたしますか、信頼回復に向けた何らかの行動というは起こしたかどうかを聞きます。

○議長（川島勝美君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（熱田雅之君） まず、センターは、あそこは使用料をいただいている施設でございます、その使用料の支払い先というのは各問屋さんでございます。ですから、問屋さんはもちろんでございますけれども、あとそれ以外にも何名か重立った、例えば外で組合をつくって何とかグループとかそういうものがあるんですけれども、そちらのほう、それからまた個人の方に、私が、電話ではありましたけれども、ご連絡を差し上げて、おわびのほうと今後のご協力をお願い申し上げてあります。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

確かに、その流れというかシステム上はそのとおりだということはわかるんですけれども、やはりこういう問題というのは、時間が遅くなると信頼回復を損なうことになりますので、これからあってはならないことですが、そういう点では迅速な対応が、これからは何かのときには求められると思いますので、一言お願いして質問を終わります。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第11号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第12号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第12、議案第12号 平成28年度横芝光町病院事業会計決算の認定

についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮藺博香議員。

- 3番（宮藺博香君） それでは、決算ということですので、管理者である町長にお伺いいたします。

決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書46ページ上段の収益的収入及び支出についてであります。

医業収入は、前年度と比較して1,566万8,000円減額になっています。主な要因は、千葉大医師による循環器内科がなくなってしまったことが大きな要因だというような説明がありました。しかし、一方では、医業費用は前年と比較して4,020万7,000円ふえております。このような状況をどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

- 議長（川島勝美君） 町長。

- 町長（佐藤晴彦君） 今、宮藺議員からおっしゃられましたとおり、医業収益の減につきましてはおっしゃられるとおり、ドクターの派遣がなくなってしまった等々でございます。しかしながら、医業費用のほうで4,000万円ふえているという部分がございますけれども、この大半は、今やはり病院経営で何が一番肝要かといいますと医師の確保と看護師の確保、これについて就業環境をよりよくするために整備した部分が大半なのかなという状況でございます。おかげさまで看護師の充足についてはほぼ充足がなされている状況にあります。あとは、もう医師の確保をどうするかということで、せんだっても議会と町と、そしてまた病院長と連名で千葉大第一内科のほうに要望書を出させていただきまして、今まで呼ばれた経緯のなかった第一内科での発表会に、外川院長が出席できる旨の報告を先日いただきました。そうした中で、内科医確保に向けてより一層努力をすることによって、このバランスがとれるのではないかというふうに考えております。そのような状況でございますので、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 議長（川島勝美君） 宮藺博香議員。

- 3番（宮藺博香君） 今町長が言われたことは全員協議会の中でも説明を受けて十分承知はしているわけですが、現在の院長は最近の中では一番病院経営を考えてくれているように私は見受けられます。まさに、こういうときほど管理者と院長で連携を密にしてい

いて、当然、収入、支出のバランスというのとはならないと思いますので、現在、一日平均64.2%の病床利用率を上げるなどの、やっぱり医業収益の増加を図る必要があると私は思います。

それと、一番大切なことは、町長も言われましたけれども、この際、院長に頑張っていた、東陽病院に合った医師を確保することだと思いますが、管理者の考え方について伺いをしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 全くそのとおりでございます。しかしながら、病院の病床利用率を上げるということは、それに伴って24時間365日の医療体制を整えておかなければならない、その部分でやはりまさしく、先ほど申し上げましたとおり、やはり医師の確保が一番肝要なところでございます。その辺の部分も含めて、今後ともしっかりと対応をして、今、外川院長と私どもも日ごろより連絡、そしてまた私も院長室に行くことがございます。そうした中で、しっかりとスクラムを組んで、この東陽病院のよりよい経営環境をつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いずれにしても、自治医大の医師がいなくなる前に医師の確保を図らなければならないと思いますので、大いに頑張ってくださいをお願い申し上げ、質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） すみません、今さらながら、何回もやっているのに伺って非常に申しわけないんですけども、まず、資料の46ページを見る中で、普通は一般会計の繰出金4億5,000万ですよね。一般会計の繰出金というのは特別会計の収入に入ると思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

ほかに、空港対策費の繰出金が3,611万4,000円あるわけですけども、それは医業収益ではないですよね、どこの項目を見たらよろしいか、まずそこを1点教えてください。

○議長（川島勝美君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（小川義則君） それでは、一般会計繰出金の関係ですけども、4億5,000万という金額でありますけれども、まず、4億5,000万のうち、上の収益的収入及び支出の中の第2項医業外収益のほうに入っている額につきましては3億4,395万2,000円となっ

ております。それから、下の資本的収入及び支出の第2項出資金に入っている額が1億604万8,000円。合わせまして4億5,000万ということになっております。

それから、空港株式会社のほうからいただいております3,611万4,000円につきましては、上の表の収益的収入及び支出の第2項医業外収益の中に入っております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ありがとうございます。

そしたら今度は、すみません、決算書の497ページでありますけれども、上の（2）の事業収入に関する事項の中で、訪問看護が減だと思えますけれども、訪問診療の実態を教えてくださいたいのと、下の（3）事業支出に関する事項の中で、消費税がゼロになっておりますけれども、先日、傍聴のときに、雑損失に消費税が入っているというふうに伺ったような気がしたんですが、ここのところの整合性。

そして、502ページの賃借料、これちょっと書き切れなかったのもう一度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（川島勝美君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（小川義則君） まず、訪問看護部分でございますが、訪問看護には医療保険適用部分と介護保険適用部分がございます。医療保険の適用部分につきましては、医業収益の中の外来収益というところに含んでおります。介護保険適用部分につきましては、介護保険事業収益に入っている状況でございます。現在、訪問看護につきましては、病院を退院された患者さんが主に行っているわけですけれども、現状、だんだん減少している状況でございます。今後、在宅での診療などが増加する傾向にある状況でございますので、その辺の部分につきましては順次ふやしていきたいというような方向性を持っているところでございます。

それから、下の事業支出に関する部分で消費税がゼロになっているというご指摘でしたが、この表につきましては、消費税抜きの数字を使っている関係で、ここに表示してある数字は全部消費税抜きの数字となっております。実際、消費税は数字として出ているものですので、それらを全部ひくくめて、医業外費用の中の一番下にあります雑損失、ここで一応消費税の支出部分を経理しているというような状況になっております。

ちなみに、決算書の485ページに決算報告書というのが載っておりますが、こちらの数字につきましては全部消費税込みの数字を使っております。したがって、各項目に載って

いる決算額につきましては、全て消費税込みの数字となっております。

続きまして、502ページの賃借料でございますけれども、賃借料につきましては、内訳といたしましては土地の借地料、それから大きいところでは医療従事者の白衣、それから入院患者さんが使っております布団のリースですとか、そういったものがこの賃借料の中に入っている状況でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） すみません、事務長、医業外費用に消費税項目があるにもかかわらず、雑損失に入れるというのがちょっとよくわからないんです。もう一度教えてください。

○議長（川島勝美君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（小川義則君） 説明がちょっと難しいんですけれども、一応そういう経理をなさいというような公営企業法の趣旨にのっとりまして経理したものでありまして、まず、一番最初にあります決算報告書というのは、予算に対しての決算報告になりますので、それは消費税を全部含んでいる数字になっております。それが一番最初の484ページから486ページの表になります。その後ろの表というのは附属資料になりますので、損益計算書ですとか貸借対照表、それから今申し上げております497ページの事業収入に関する事項ですとか支出、それから後ろの収益費用明細書などは全部税抜きで表示しなさいということになっておりますので、そうしますと消費税が出ているにもかかわらず、そこに表示されないということになってしまいますので、それらを全部ひっくるめた中でその雑損失に入れなさいという経理の方法が一応企業会計の趣旨ということでご理解いただければと思います。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第12号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第13号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第13、議案第13号 財産の処分についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 議案と若干ずれるかもしれませんが、どこで聞こうかなと思いましたが、ここしかなかったものですから、お尋ねしたいと思います。

512ページ、きょうは代表監査の方もいらっしゃいますので、詳細にできるかと思えます。まず、この有価証券で株券が60万、これについて。

そして、出資による権利、九十九里地域水道企業団に8億8,865万4,000円、そこで本年度191万5,000円を新たに出資した、この理由。

あわせて、下から2行目の公益財団法人成田空港周辺地域共生財団、残高が1億1,598万、そして決算年度で1,402万9,000円、新たに増額した理由。

最後に、九十九里地域水道企業団もそうですが、その下の八匳水道企業団、こちらはおのおの内部留保金についてお尋ねしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 森川議員に告げます。

13号議案、財産の処分についてのみを質疑としてください。

〔8番議員「はい、わかりました」と発言〕

〔「議長、採決」「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第13号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---



### ◎議員派遣の件

○議長（川島勝美君） 日程第14、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付の印刷物のとおり議員派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（川島勝美君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成29年9月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでございました。

（午後 2時17分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 川島勝美

議員 宮 蘭 博 香

議員 山 崎 貞 一